

(案)

越前市地域公共交通計画



令和7年〇月 策定

福井県 越前市

目次

第1章 はじめに

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間、計画対象区域、計画の対象
- 4 上位計画及び関連計画の整理

第2章 公共交通の現況と課題

- 1 越前市の現況
- 2 地域公共交通の現況
- 3 地域公共交通の課題

第3章 地域公共交通計画

- 1 持続可能な地域公共交通にするための基本的な方針
- 2 地域公共交通計画の目標
- 3 目標達成に向けた取組み
- 4 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項

第4章 地域公共交通確保維持事業

- 1 概要
- 2 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統（補助系統）の地域の公共交通における位置づけ・役割
- 3 地域公共交通確保維持事業の必要性
- 4 補助系統に係る事業及び実施主体の概要
- 5 地域公共交通計画全体の定量的な目標・効果とその評価手法

資料編

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

本市における地域公共交通は、鉄道や路線バス、市民バス「のろっさ」等が運行し、市民や来訪者の移動を支えています。

しかしながら、近年の人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、公共交通の利用者が大きく減少するとともに、運転士不足による路線バスの減便や廃線を余儀なくされるなど、交通事業者も厳しい現状に直面しています。

また、市民の買い物や通院などの移動手段を確保し、より便利な公共交通サービスの導入を検討し、新たな交通手段であるデマンド交通や自家用有償旅客運送、自動運転による実証実験運行を進めています。

こうした状況のなか、令和6年3月に北陸新幹線が開業し、越前たけふ駅という新たな交通結節点ができたことから、人の流れも大きく変わり、本市の公共交通が担う役割がますます重要になっています。特に越前たけふ駅は、県内唯一の新駅であり、並行在来線のハピラインふくい武生駅と離れているため、この両駅をつなぎ、来訪者が効率よく移動できる交通手段の構築も必要です。

本市の公共交通を取り巻く現況やさまざまな課題を洗い出し、便利で持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、今後の市全体の公共交通に関する目標や取組みの方向性を示す計画として、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定される「地域公共交通計画」を策定することとしました。

(2) 計画策定の目的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、地域公共交通の基本方針、目指す公共交通の将来像を示すとともに、計画の目標や目標達成に向けた施策、事業等に関する内容と実施スケジュールを示し、さらに、計画の達成状況の評価に関する事項を定めるものです。

従来の公共交通の見直しだけでなく、新しい交通の導入を検討し、本市の公共交通の最適化を図ることにより、市民や来訪者が安全と安心を実感し、「誇りを持って住み続けたいまち」、「何度でも訪れたいまち」となることを目指しています。

2 計画の位置づけ

越前市地域公共交通計画は、「越前市総合計画 2023」を上位計画として位置づけ、都市計画分野における「第2期越前市都市計画マスタープラン」、「越前市立地適正化計画」、及び「第3期越前市中心市街地活性化基本計画」、観光分野における「越前市観光振興プラン」と整合を図りながら策定します。

また、公共交通分野においては、福井県並びに嶺北地域の11市町を対象とする「嶺北地域公共交通計画」、越前市の幹線交通を形成する福井鉄道福武線の沿線市町を対象とした「福井鉄道交通圏地域公共交通計画」、並行在来線の沿線市町を対象とする「福井県並行在来線地域公共交通計画」との整合・調整を行うとともに、隣接市町との連携により、広域的な観点を含む計画として策定します。

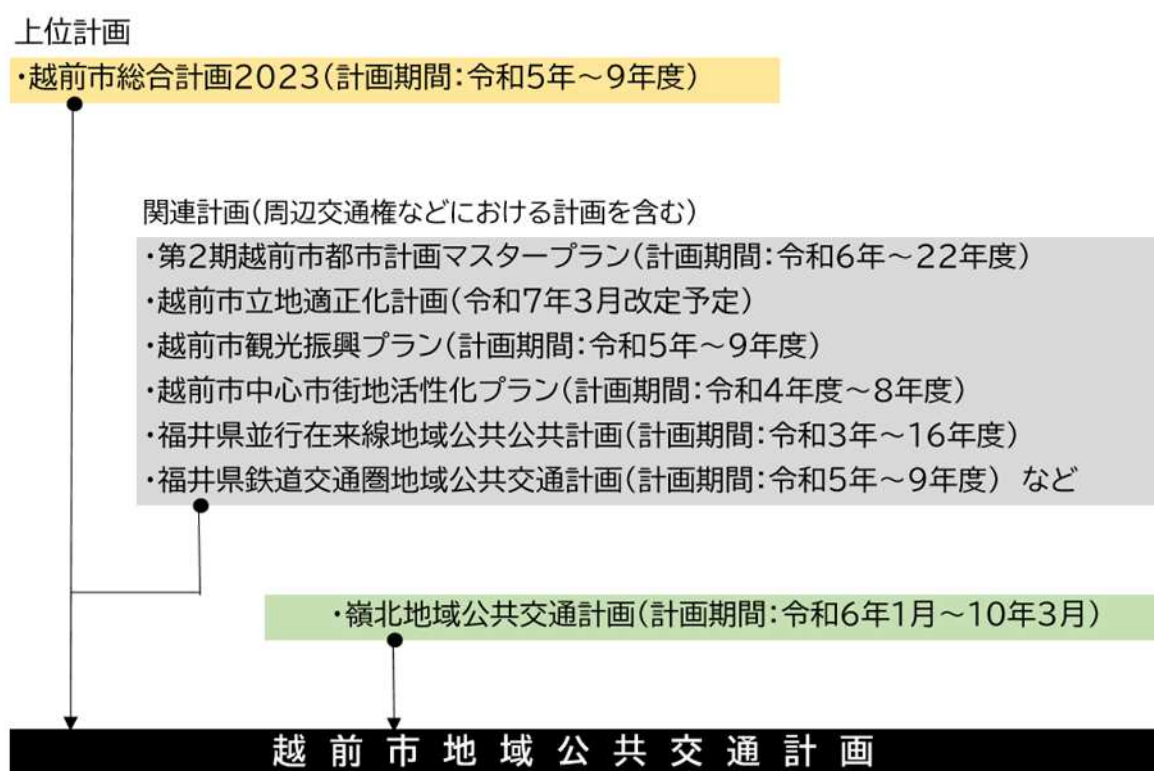


図 越前市地域公共交通計画の位置付け

3 計画期間、計画対象区域、計画の対象

(1) 計画期間

5 年間 （令和 7 年度～令和 11 年度）

(2) 計画対象区域

越前市全域

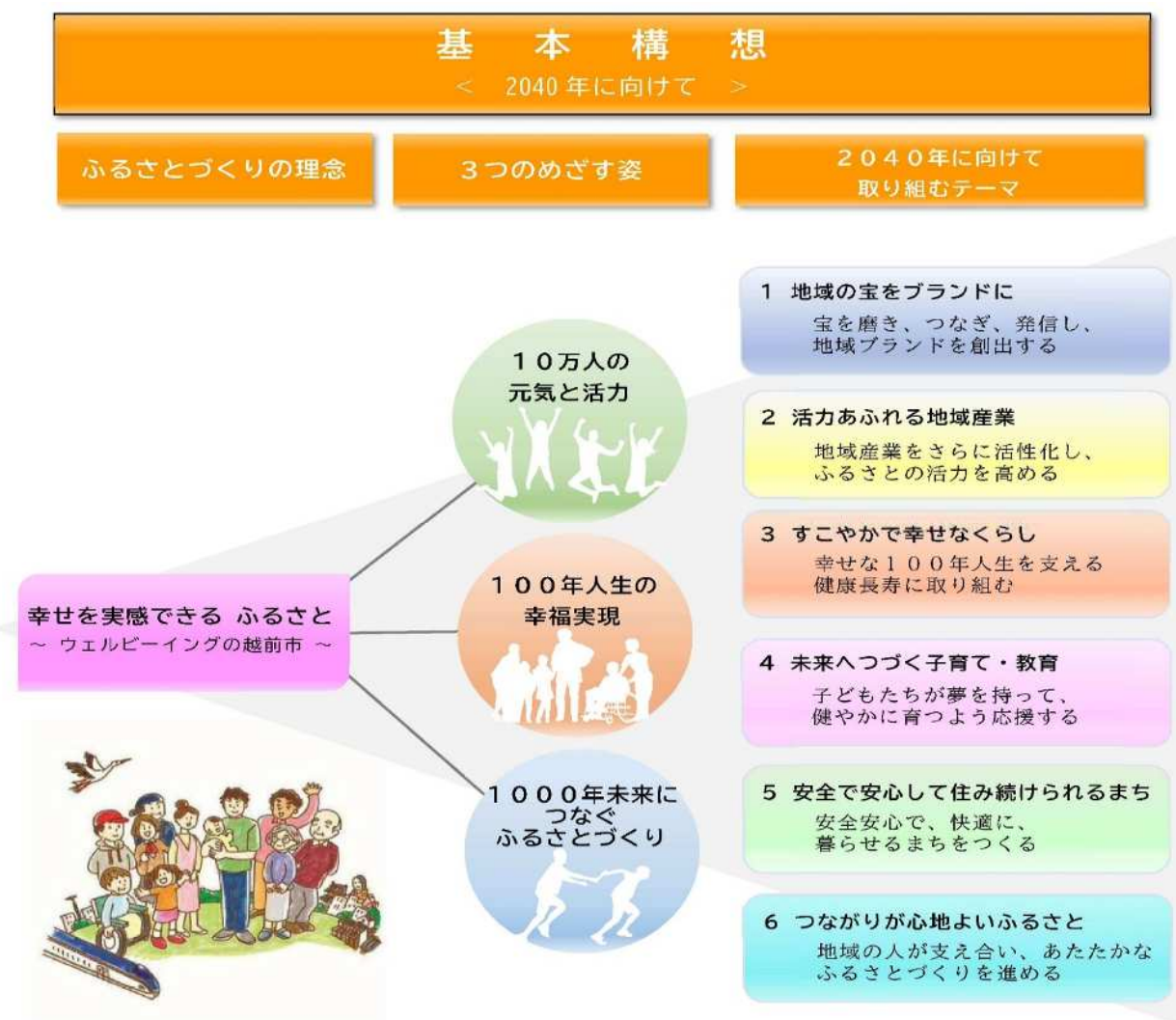
(3) 計画の区域

市民バスや路線バス、福井鉄道福武線、タクシーなど従来の地域公共交通のほか、北陸新幹線やハピラインふくい、デマンド交通、自家用有償旅客運送、スクールバスなど地域の多様な輸送資源を総動員するものとする。

4 上位計画及び関連計画の整理

(1) 越前市総合計画 2023【令和 5 年 3 月策定】

○2040 年の越前市の将来像



○基本計画の概要

基本構想 ＜2040年に向けて＞	基本計画 ＜2023年度～2027年度の5年間＞																								
2040年に向けて取り組むテーマ 1 地域の宝をブランドに 2 活力あふれる地域産業 3 すこやかで幸せな暮らし 4 未来へつづく子育て・教育 5 安全で安心して住み続けられるまち 6 つながりが心地よいふるさと	36の政策 今後5年間の12のチャレンジプロジェクト <table border="1"> <tr> <td>プロジェクト①</td><td>文化県都宣言プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト②</td><td>UIJターン 倍増プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト③</td><td>観光産業拡大プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト④</td><td>有機農業拡大プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト⑤</td><td>越前たけふ駅周辺 開発プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト⑥</td><td>100年人生 健康で長寿プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト⑦</td><td>こどもまるごと 応援プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト⑧</td><td>安全安心で強靱な まちづくりプロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト⑨</td><td>まちなか「あそべる、 くらせる」プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト⑩</td><td>地域交通最適化 プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト⑪</td><td>脱炭素チャレンジ プロジェクト</td></tr> <tr> <td>プロジェクト⑫</td><td>楽しい居場所づくり プロジェクト</td></tr> </table>	プロジェクト①	文化県都宣言プロジェクト	プロジェクト②	UIJターン 倍増プロジェクト	プロジェクト③	観光産業拡大プロジェクト	プロジェクト④	有機農業拡大プロジェクト	プロジェクト⑤	越前たけふ駅周辺 開発プロジェクト	プロジェクト⑥	100年人生 健康で長寿プロジェクト	プロジェクト⑦	こどもまるごと 応援プロジェクト	プロジェクト⑧	安全安心で強靱な まちづくりプロジェクト	プロジェクト⑨	まちなか「あそべる、 くらせる」プロジェクト	プロジェクト⑩	地域交通最適化 プロジェクト	プロジェクト⑪	脱炭素チャレンジ プロジェクト	プロジェクト⑫	楽しい居場所づくり プロジェクト
プロジェクト①	文化県都宣言プロジェクト																								
プロジェクト②	UIJターン 倍増プロジェクト																								
プロジェクト③	観光産業拡大プロジェクト																								
プロジェクト④	有機農業拡大プロジェクト																								
プロジェクト⑤	越前たけふ駅周辺 開発プロジェクト																								
プロジェクト⑥	100年人生 健康で長寿プロジェクト																								
プロジェクト⑦	こどもまるごと 応援プロジェクト																								
プロジェクト⑧	安全安心で強靱な まちづくりプロジェクト																								
プロジェクト⑨	まちなか「あそべる、 くらせる」プロジェクト																								
プロジェクト⑩	地域交通最適化 プロジェクト																								
プロジェクト⑪	脱炭素チャレンジ プロジェクト																								
プロジェクト⑫	楽しい居場所づくり プロジェクト																								

プロジェクト
10

地域交通最適化プロジェクト

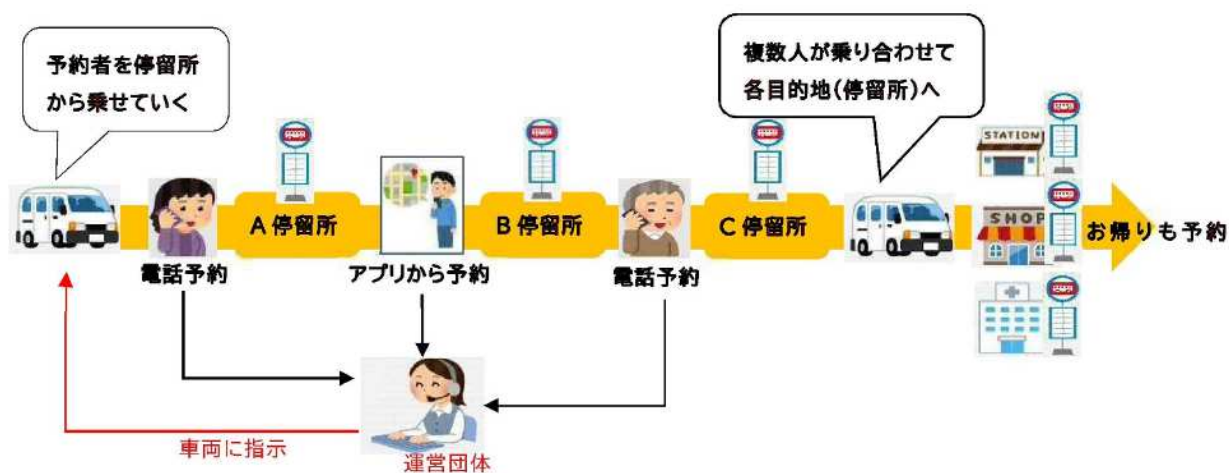
本市の公共交通は、幹線として、市の南北の JR 北陸本線と福井鉄道福武線が、東西を路線バスが走行しており、武生駅や福武線たけふ新駅を交通結節点として、市民バスやタクシーが幹線以外をカバーしています。

高齢化の急速な進展により、手軽で乗りやすいデマンド型交通の需要や、観光目的での来訪者の移動ニーズが求められています。

北陸新幹線県内開業や人生 100 年時代を迎え、社会活動の基礎である地域交通をトータルで最適化します

1 地域二次交通への対応

- ・北陸新幹線越前たけふ駅と、武生駅及び福武線たけふ新駅を結ぶ定額タクシーの導入を推進します。
- ・朝夕のタクシーが捕まりにくい時間帯での対応として、新幹線の発着時間に合わせたシャトルバスや乗合タクシーなどの補完的な運行を検討します



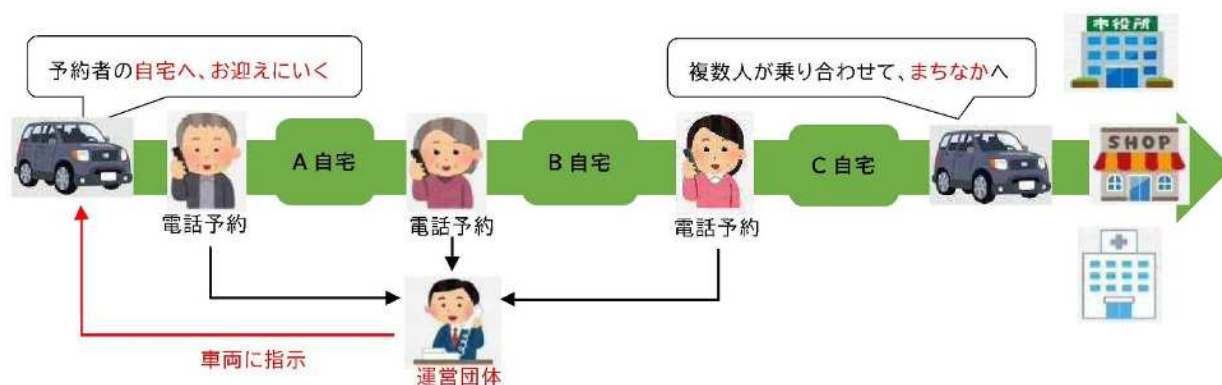
アプリ・電話予約を使った乗合交通のイメージ

2 中山間地域でのデマンド型交通の導入

・既存の公共交通が不便な地域において、バス停までの移動が難しい高齢者の買い物や通院での生活交通を維持するため、デマンド型交通の運行に取り組みます。

・坂口地区において、デマンド型交通のモデル的な運行形態を実証し、地域の要望や実情に応じながら、他地域への展開を図ります。

・小学生のスクールバスや高校生の通学バス等、地域の交通手段と連携し、DX などを活用した効果的なデマンド運行形態を検討します。



交通不便地域での自家用車を使った乗合交通の実証実験イメージ

3 地域交通トライアル

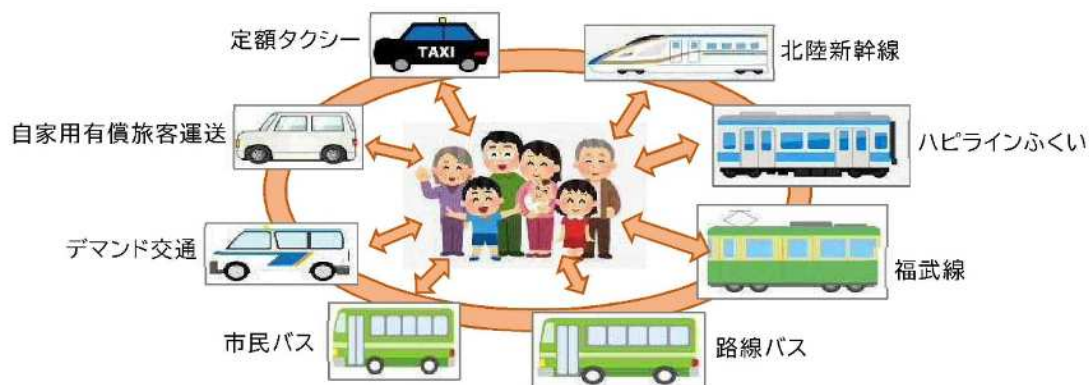
・社会基盤である地域交通について、鉄道、路線バス、市民バス、タクシーなどをトータルで最適化した、持続可能な地域交通ネットワークの形成を図ります。

・ウォークアブルなまちづくりを推進するため、市民バス（市街地循環ルート）の自動運転の実証実験と合わせ、市役所周辺でのトランジットモール化（※）を検討します。

※歩行者とバスなどの公共交通機関のみが通行する道路

・トランジットモール内から近隣エリアへの移動について、レンタサイクルや電動キックボード、電動バイク、グリーンスローモビリティなどのラストワンマイルの移動手段を検討します。

・これらと併せて、市街地における新交通システムを研究していきます。



○政策 23 地域交通ネットワーク

■政策の目的 鉄道、路線バス、市民バス、タクシーなどが相互に連携した地域交通ネットワークの形成と充実を図り、誰もがいつでも安全に移動手段の選択をでき、移動の利便性や楽しみを実感できる交通まちづくりを目指します。

現状と課題

（１）公共交通機関には、JR や福井鉄道福武線、路線バス、市民バス、タクシーがあり、令和 6 年春に北陸新幹線越前たけふ駅と並行在来線ハピラインふくいが開業します。

また、シェアリングエコノミー（※）の進展に伴い、従来の電車やバス、タクシーなどの交通手段に加え、レンタカーやカーシェア、相乗りサービスなども地域の移動手段として検討する必要があります。一方で、人口減少や高齢化の進展により、利用者数の減少やニーズの変化が見込まれることから、公共交通機関の利用促成を図りながら、高齢者や高校生などの移動制約者が、あらゆるエリアで手軽に乗りやすい交通手段を確保することが必要です。

- （２） 市内や丹南地域では観光地が点在していることから、目的地が分散することが想定されます。このため、市民や観光客が、行きたい場所へ便利に移動できる手段を持続的に確保することが必要です。
- （３） 地域交通とまちづくりは密接な関係があります。北陸新幹線の敦賀開業や人生 100 年時代を迎えることから、特に、高齢者の買い物や通院などの移動といった社会活動の基盤である地域交通の再整備が必要です。

※インターネットを介して個人と個人、企業等との間で、活用可能な資産（場所・モノなど）をシェア（売買・貸し借りなど）することで生まれる新しい経済の形



福井鉄道 福武線
新型低床車両 フクラムライナー
(福井鉄道(株)提供)



市民バス のろっさ

取組みの方針

（１） 手軽で乗りやすい交通の確保

- ① 市内を走る鉄道、バス、タクシーに加え、デマンド交通といった新モビリティサービスなどの多様な交通手段の組み合わせにより、高齢者や通勤・通学者の移動手段の確保に取り組みます。
- ② 武生商工高校のキャンパス統合に合わせ、囃町地係に新駅が整備されることから、県やハピラインふくい、地域とともに駅及び駅周辺の利便性向上や利用促進に取り組みます。

（２） 北陸新幹線の利便性向上

北陸新幹線越前たけふ駅の利便性向上のため、かがやき停車や停車本数の増加を JR 西日本に求めるとともに、駅と各拠点を結ぶ連絡バスや定額タクシー、レンタカーなどの誰もが移動しやすい環境を整えます。

（３） 持続可能な鉄道サービスの支援

福井鉄道福武線や並行在来線の持続可能な鉄道サービスの提供のため、県や沿線市町とともに利便性の向上や車に頼り過ぎない住みやすいまちづくりなどに取り組みます。

（４） 地域交通の再整備

トランジットモールや自動運転車、グリーンスローモビリティ（※）などを活用し、まちづくりと連携した地域交通の再整備に取り組みます。

※時速 20km 未満で行動を走ることができる電動車を活用した移動サービス

(2) 第2期越前市都市計画マスタープラン【令和6年3月策定】

○まちづくりのテーマ

「住み続けられるまち 越前 ～ 都市と自然の調和 ～ 」

○交通体系整備の方針



基本方針

多様なニーズに順応した交通ネットワークの形成

- ・市内各地区の結びつきの強化
- ・広域交通の整備進展に伴う変化を各地区の交流や活力の創出につなげる新たな交通ネットワークの形成
- ・新技術を活用した新たな地域交通導入等により、過度に自動車に依存せず誰もが安全で快適に移動できる環境にやさしい交通体系の形成

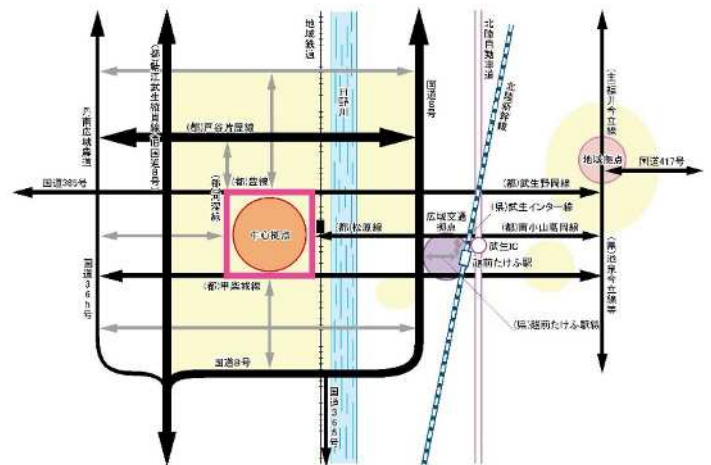
(1) 道路ネットワークの形成

① 道路ネットワークの配置パターン

主に南北方向を軸に形成されている広域的な交通に、東西方向の軸を適正に配置し、ラダー（梯子）型の道路ネットワークを形成します。

◎都市計画道路等の適正な配置

国道・県道を基本とする幹線道路を骨格とし、都市計画道路やその他の市道を、地域の特性や各路線の機能等に応じて配置



② 道路ネットワークの配置・整備方針

◎広域幹線道路（北陸自動車道、国道、都市計画道路、県道等）

- ・広域的なネットワークの維持・強化
- ・安全で円滑な移動のための道路整備や適切な維持管理

◎幹線道路（都市計画道路、県道）

- ・東西南北に移動しやすい道路ネットワークの形成

◎補助幹線道路・その他主要道路（都市計画道路、県道）

- ・広域幹線道路と幹線道路を補完する道路網を配置

③ 道路網の快適性・強靱性の向上

◎地域の特徴に応じた道路空間の形成

- ・歴史文化資源等の景観資源と調和した道路空間の形成

◎持続可能な道路施設の実現

- ・老朽化対策の事業保全から予防保全への転換
- ・日常点検や災害対応への ICT 技術等の新技術の活用



国道417号



(都)戸谷片屋線



京町通り

④長期未着手都市計画道路の見直し

・人口減少や高齢化、過度な自動車依存からの脱却等の社会情勢の変化に適応するため、「福井県都市計画道路見直しガイドライン」に基づく都市計画道路網の見直しを行います。

（２）公共交通ネットワークの形成

既存の公共交通の有効活用や機能拡充により、年齢や障がいの有無等に関わらず全ての人が利用しやすい交通手段としての充実を図ります。

① 鉄道の利便性向上

◎鉄道網の形成と機能強化

・ハピラインふくい、福井鉄道福武線は、北陸新幹線を含めた鉄道網の形成による利便性の向上・利用促進

・新駅設置や既存駅の改修による交通結節機能の向上

◎持続可能な鉄道サービスの支援

・県や沿線市町との連携による持続可能なサービス提供のための支援



福井鉄道福武線 たけふ新駅

② バス交通の利便性向上

◎バス交通の利便性の向上

・ルートやダイヤの見直し、鉄道との乗継利便性の向上

◎新たな地域交通導入の検討

・中心市街地のトランジットモール化、グリーンスローモビリティや自動運転バス、BRT等の次世代バスシステム等に新たな地域交通の導入、再整備の検討



市民バス のろっさ

③ 越前たけふ駅を中心とする二次交通の確保

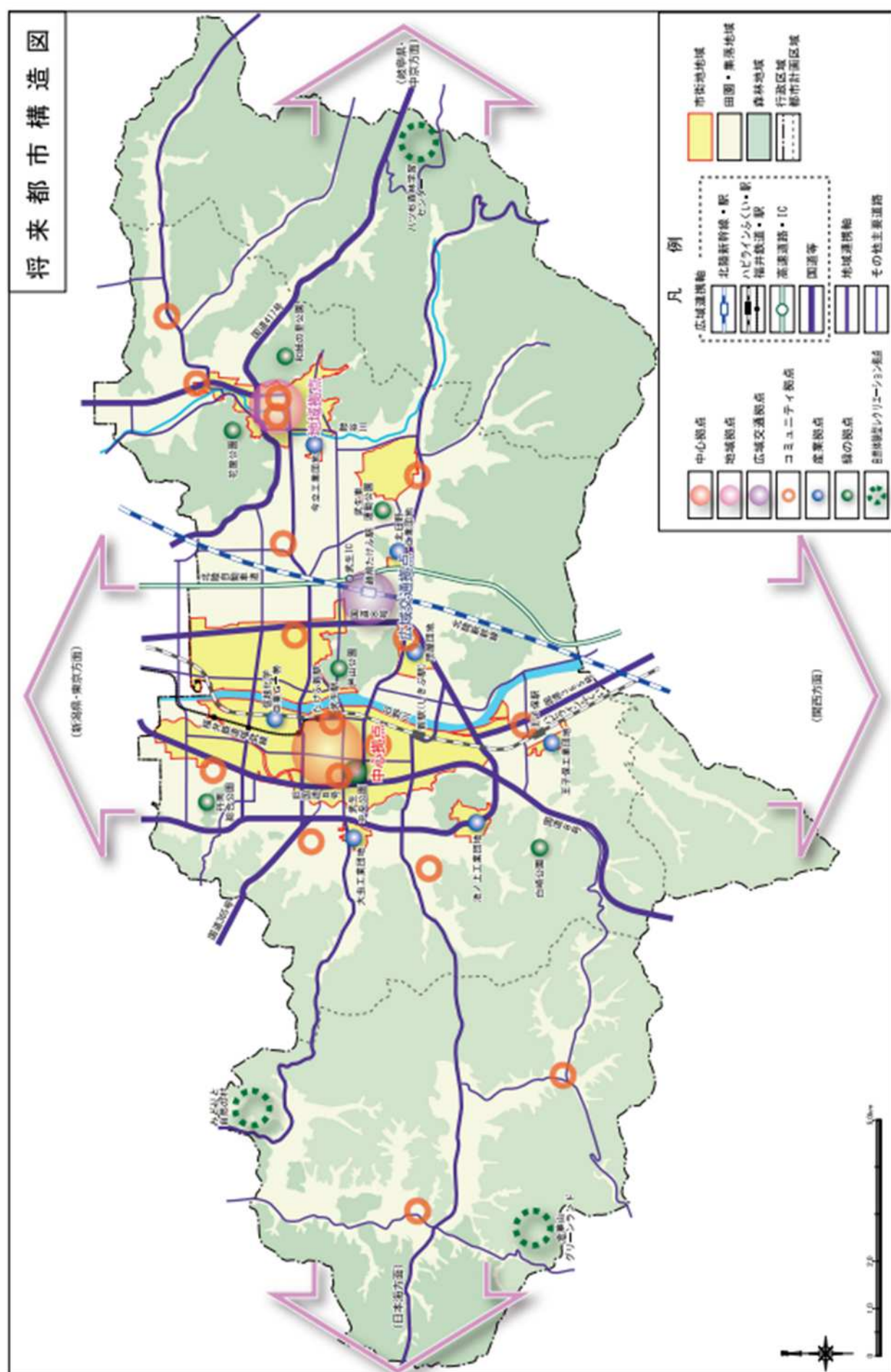
来訪者のニーズに応じた高速バス、タクシー、デマンド交通、レンタカー、レンタサイクル等の多様な交通手段を提供するとともに、市内外から訪れやすい交通ネットワークの形成を図ります。

（３）歩行者・自転車通行空間の整備方針

◎安全で安心な歩行者・自転車空間の整備

◎歩行者及び自転車通行ネットワークの形成

将来都市構造図



(3) 越前市立地適正化計画【令和7年3月改定予定】

都市計画マスタープランの改訂に伴い今年度見直し予定のため未掲載

都市計画マスタープランの改訂に伴い今年度見直し予定のため未掲載

第2章 地域公共交通の課題と現況

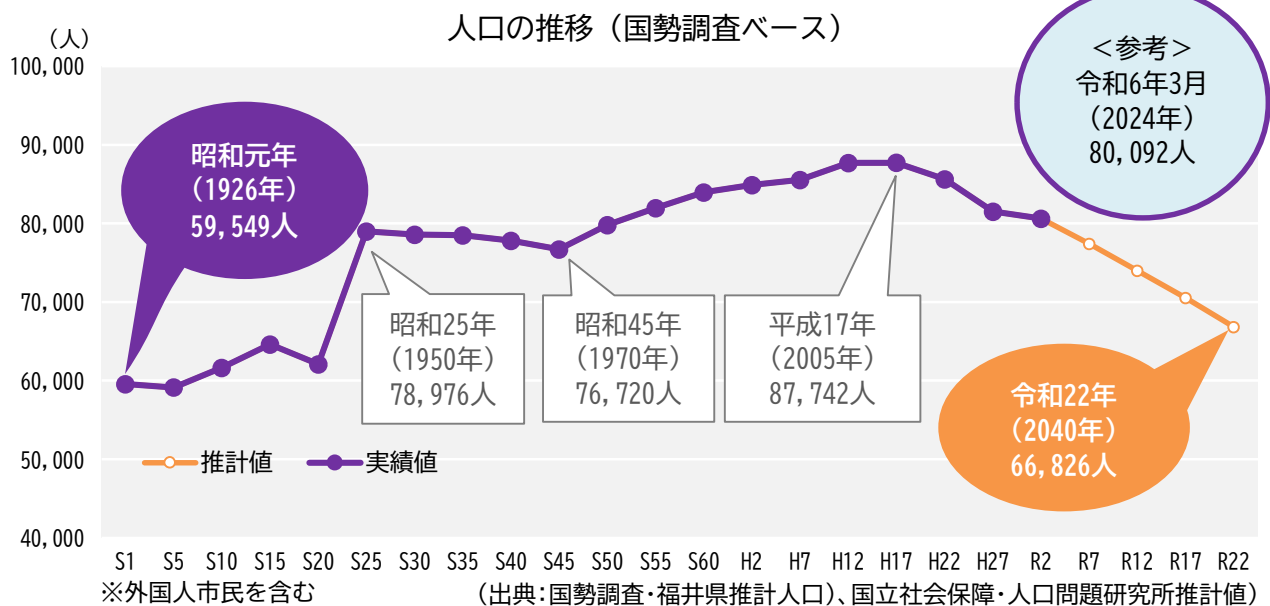
1 越前市の現況

(1) 人口の構造

① 人口の推移

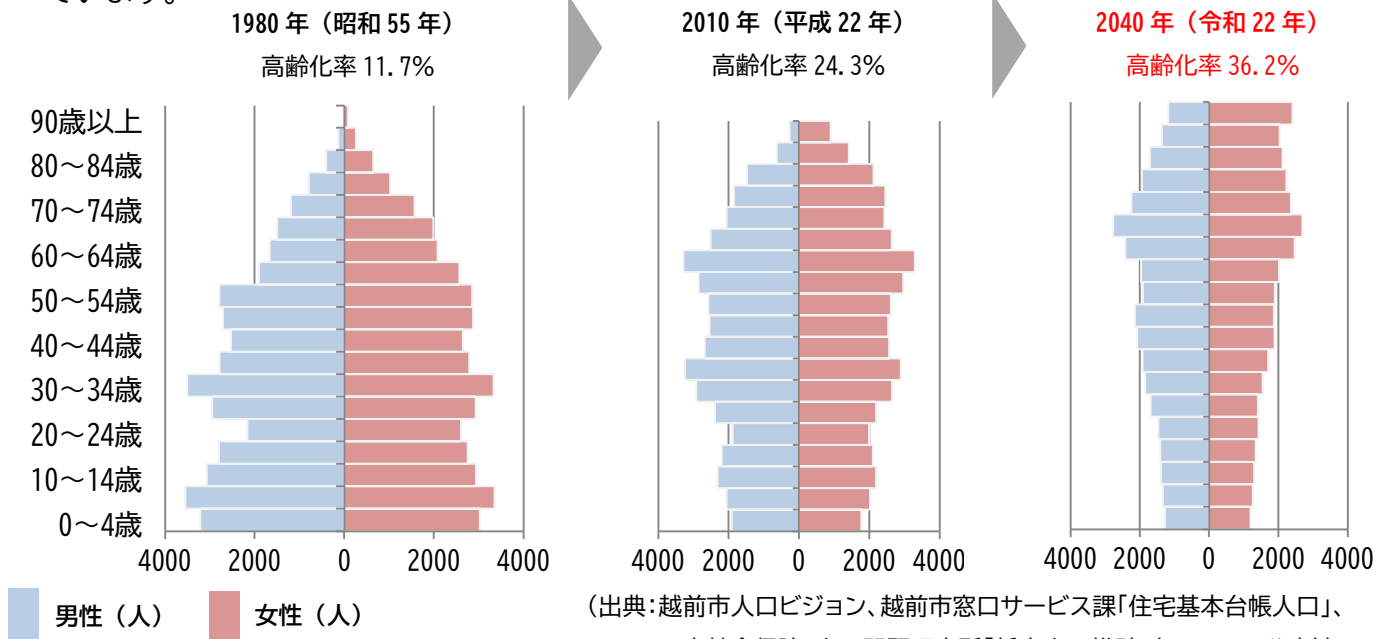
本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年（令和22年）には6万人強になると推計されています。この人口は1926年（昭和元年）に近い人数です。

人口減少の要因としては、社会増減として、若年層の県外流出があります。また、自然増減として、未婚化・晩婚化の進行、第1子出産年齢の上昇や夫婦の出生こども数の減少、高齢化に伴う死亡数の増加などが挙げられます。



② 人口構造での比較

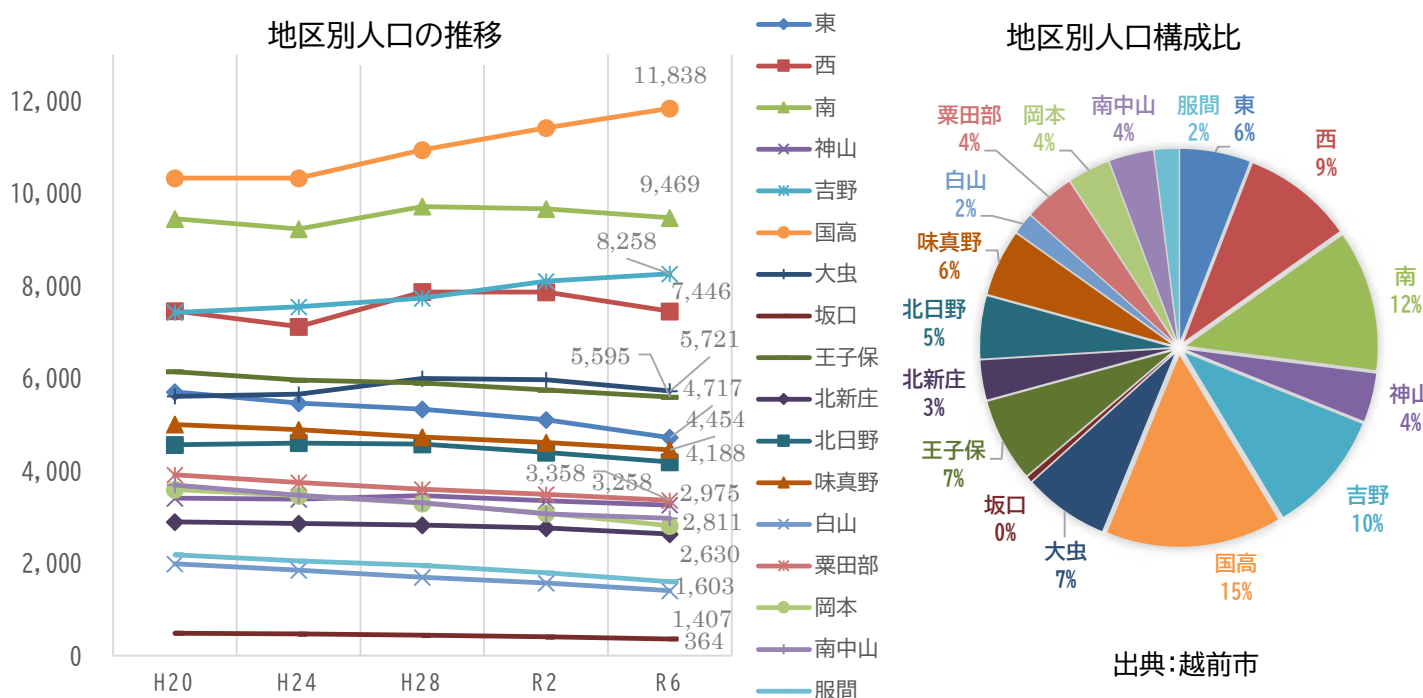
人口構造では、少子高齢化が進行し、富士山型から、釣鐘型、つぼ型へ推移すると予測されています。



③ 地区別人口

令和 6 年 4 月 1 日現在の地区別人口は、国高地区が約 11,800 人と最も多く、市全体人口の約 15%を占めています。次いで、南地区が約 9,500 人、吉野地区が約 8,300 人となっています。2008 年（平成 20 年）からの動向をみると、国高地区、吉野地区の増加が顕著になっている一方で、その他の地区では緩やかに減少しています。

減少率では、白山地区・坂口地区・服間地区における変動が大きく、令和 2 年から令和 6 年にかけていずれの地区もそれぞれ約 1 割減少しています。

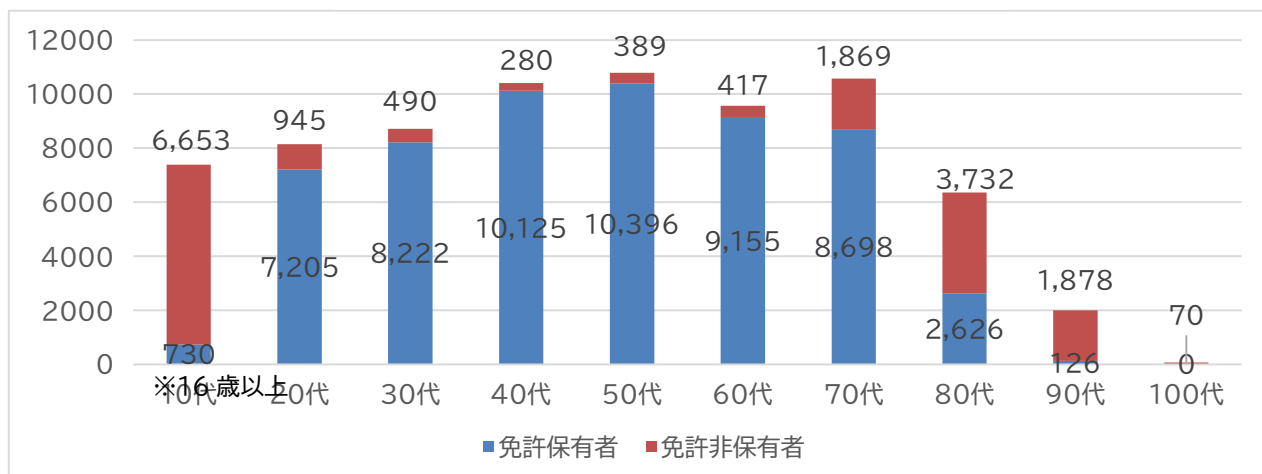


(2) 運転免許保有状況

本市における令和 5 年度の運転免許保有者数は 20 代では 89%、30 代から 60 代までの各年代では約 95%を占めており、70 代も 82%が免許を保有している状況です。80 代・90 代・100 代は全体で 33%の人が免許を保有したままです。

福井県は全国トップの車社会ですが、本市においても車への依存度の高さが伺えます。高齢化の進行に伴い、今後高齢者の免許保有率の増加が懸念されます。

越前市民の年代別免許保有・非保有状況



2 地域公共交通の現況

(1) 利用動向 運行状況及び利用状況

①公共交通ネットワーク

本市における地域公共交通は、鉄道や路線バス、市民バス「のろっさ」等が運行し、市民や来訪者の移動を支えています。

鉄道は、市域を南北に運行する北陸新幹線、ハピラインふくい、福井鉄道福武線があり、広域的な公共交通ネットワークの主軸となっています。

バスは、福井鉄道が運行する路線バスとして、池田線、南越線、入谷線、白山線、武生越前海岸線、王子保・河野海岸線の6路線があり、近隣町の広域を含む市域の東西を運行し、通勤や通学の移動手段としても利用されています。

また、市が運営する市民バス「のろっさ」が11路線あります。

さらに、一部地域では、デマンド交通や自家用有償旅客運送も行っており、鉄道やバス、タクシーの補完として、交通結節点である鉄道駅や主要な観光地のほか、市民の日常生活に必要な移動手段としての運行を行っています。

各公共交通機関の運行状況は、下表に示すとおりです。

■市内の公共個通機関の運行状況 ※令和6年10月27日時点

交通モード		実施主体	運行エリア	運行本数 (鉄道:平日上下便数)
鉄道	北陸新幹線	JR 西日本	敦賀駅～東京駅	越前たけふ駅停車本数 金沢・東京方面：25本 敦賀方面：24本
	ハピラインふくい線	ハピラインふくい	敦賀駅～福井駅～大聖寺駅（金沢駅へ直通運転）	武生駅停車本数 福井方面（下り）：39本 敦賀方面（上り）：30本
	福武線	福井鉄道	たけふ新駅～田原町駅	田原町方面：42本 たけふ新方面：43本
路線バス	池田線	福井鉄道	たけふ新駅～金山（池田町）	上下各5本
	南越線		シッピー～和紙の里	上下各9本
	入谷線		たけふ新駅～入谷	上下各5本
	白山線		たけふ新駅～千合谷	千合谷方面：2本 たけふ新方面：3本
	武生越前海岸線		たけふ新駅～かれい崎（越前町）	上下各6本
	王子保河野海岸線		たけふ新駅～糠長島（南越前町）	糠長島方面：5本 たけふ新方面：4本
市民バス のろっさ	市街地循環北ルート	越前市	たけふ新駅～新町・シッピー前ほか経由～たけふ新駅	週6日（月～土） 1日8便

	市街地循環南ルート		たけふ新駅～月見町 ほか経由～たけふ新駅	週6日（月～土） 1日8便
	吉野・大虫ルート（吉野編）		武生駅～片屋町南	週2日（月・木） 1日4便
	吉野・大虫ルート（大虫編）		たけふ新駅～北山町 入ヶ谷	週2日（月・木） 1日4便
	坂口・神山ルート※1		たけふ新駅～中山町	週2日（火・土） 1日4便
	王子保・南ルート		たけふ新～瓜生野町	週2日（月・木） 1日4便
	国高・北日野ルート（国高線）		武生駅～高木町	週2日（水・金） 1日4便
	国高・北日野ルート（北日野編）※2		たけふ新駅～西尾町 生活改善センター	週2日（水・金） 1日4便
	味真野・北新庄ルート※2		たけふ新駅～上文室	週2日（水・金） 1日4便
	白山・大虫ルート		たけふ新駅～鴉ヶ平	週2日（火・土） 1日4便
	月尾ルート※2		あいぱーく今立～南坂下	週5日（月～金） 1日5便
	水間ルート		あいぱーく今立～市野々	週5日（月～金） 1日5便
	服部ルート		あいぱーく今立～西河内	週5日（月～金） 1日5便
高速バス	福井～名古屋	福井鉄道 京福鉄道 名鉄バス JR 東海バス	福井駅東口～越前たけふ駅～名古屋駅～名鉄バスセンター	1日往復10便
デマンド交通（実証実験）		越前市	第一次実証実験（令和5年10月16日～） 北日野・北新庄地区（エリアA） 味真野・粟田部・岡本地区（エリアB） 第二次実証実験（令和6年10月16日～） 神山・王子保地区（エリアA） 北日野・北新庄・味真野・粟田部・岡本・南中山・服間地区（エリアB）	
自動運転（実証実験）		3者共同事業体 越前市 西日本電信電話 (株)福井支社 福井鉄道(株)	運転レベル2（部分運転自動化）による実証実験（令和6年10月21日～26日） 運行区間 ハピラインふくい武生駅～総社大神宮	

自家用有償旅客運送	越前市	坂口地区から市全域までの区域運行 白山地区（令和7年1月～）実証実験
タクシー	市内タクシー事業者5社	小松タクシー、武生タクシー、丸越タクシー、 ヤマトタクシー、白山交通

※1 令和6年10月28日より坂口地区運行分を廃止し、デマンド交通へ移行
（廃止停留所：中山町～中津原町）

※2 令和6年10月28日より廃止し、デマンド交通へ移行

【参考】市内を運行する様々な公共交通

〈北陸新幹線〉



〈ハピラインふくい〉



〈福井鉄道〉



〈福鉄バス〉



〈市民バス〉



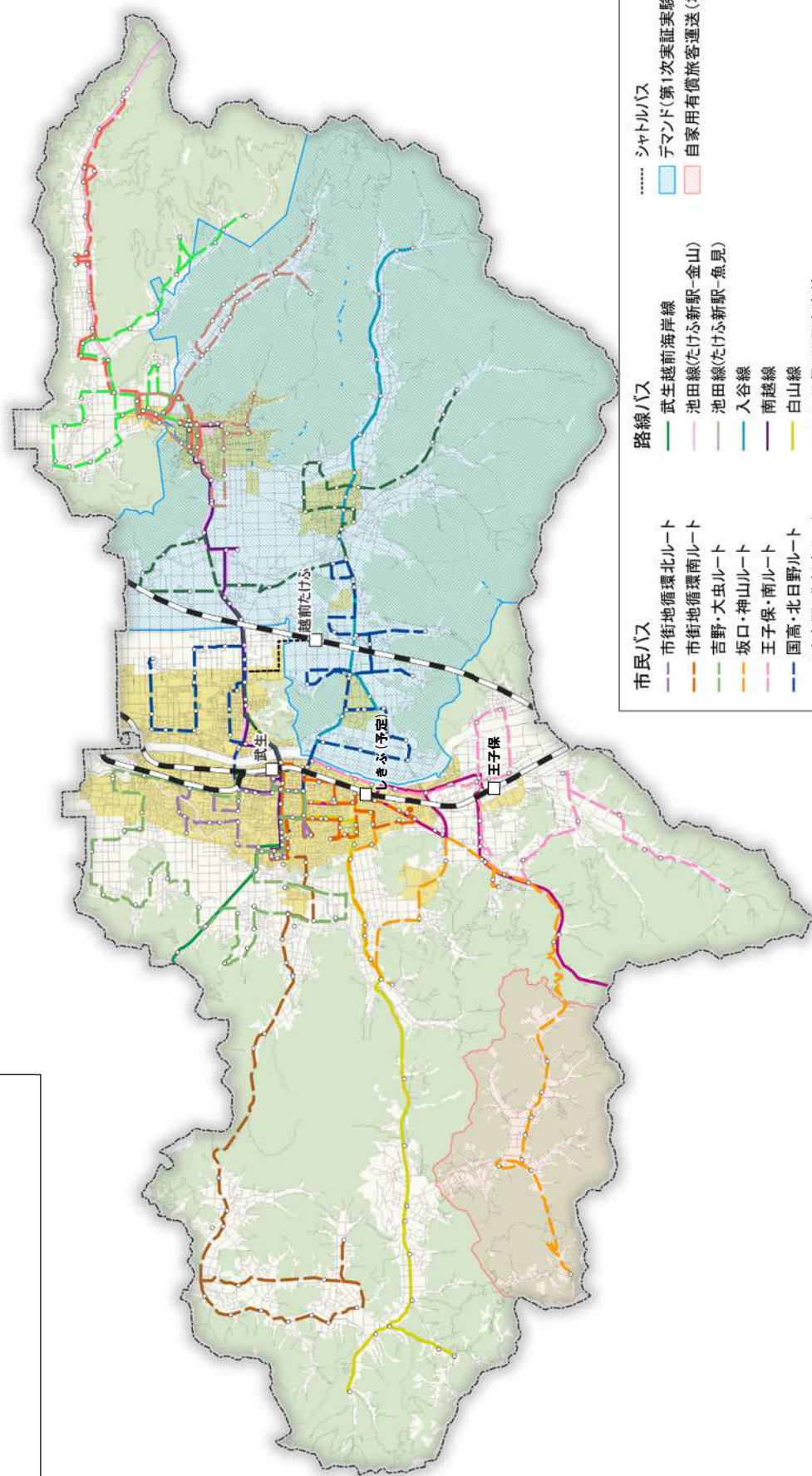
〈自家用有償旅客運送〉



〈デマンド交通〉



市内公共交通ネットワーク現況
(令和6年10月27日時点)



市民バス

- 市街地循環北ルート
- 市街地循環南ルート
- 吉野・大虫ルート
- 坂口・神山ルート
- 王子保・南ルート
- 国高・北日野ルート
- 味真野・北新庄ルート
- 白山・大虫ルート
- 月尾ルート
- 水間ルート
- 服部ルート

路線バス

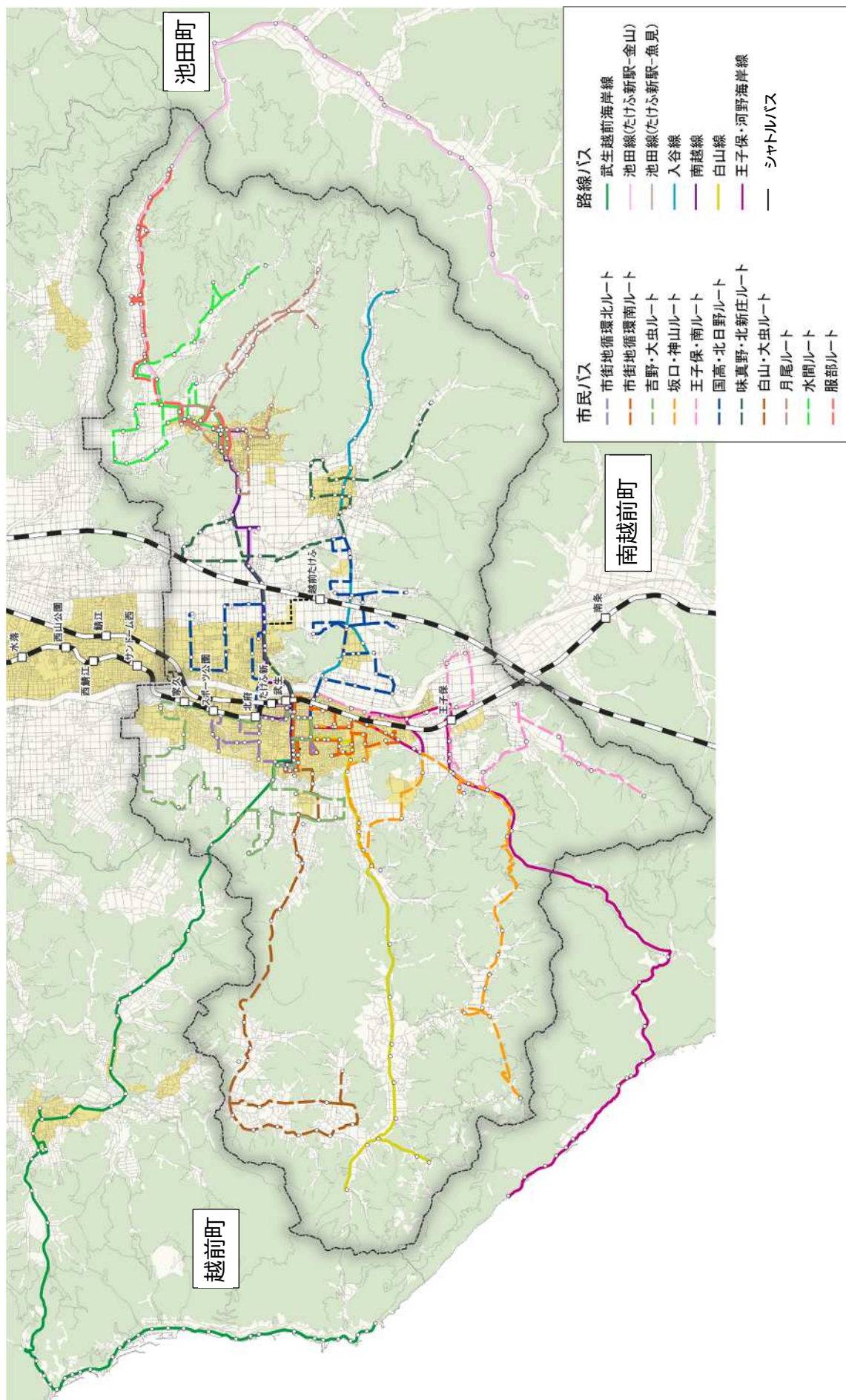
- 武生越前海岸線
- 池田線(たけふ新駅-金山)
- 池田線(たけふ新駅-魚見)
- 入谷線
- 南越線
- 白山線
- 王子保・河野海岸線

シャトルバス

- デマンド(第1次実証実験)
- 自家用有償旅客運送(坂口)

広域公共交通ネットワーク現況
(令和6年10月27日時点)

鯖江市



②公共交通利用者数の動向

ア 北陸新幹線

県外への広域交通として、令和6年3月16日に北陸新幹線金沢・敦賀間が延伸し、市内には越前たけふ駅が開業しました。新たな高速交通の結節点として、北陸3県や関西、中京圏・首都圏方面への広域アクセスを担っています。越前たけふ駅には、東京方面へ1日25本、敦賀方面へ1日24本の新幹線が停車し、うち始発と最終の2本は最速達の「かがやき」が停車するため、東京での滞在時間は最長約10時間30分と日帰りでの往復も充分可能となりました。

また、県内唯一の新駅で、ハピラインふくい武生駅から約3km東に位置しており、駅から武生IC、国道8号まではわずか600mと市内や丹南地域、県内各地へのアクセスに大変便利な場所にあります。

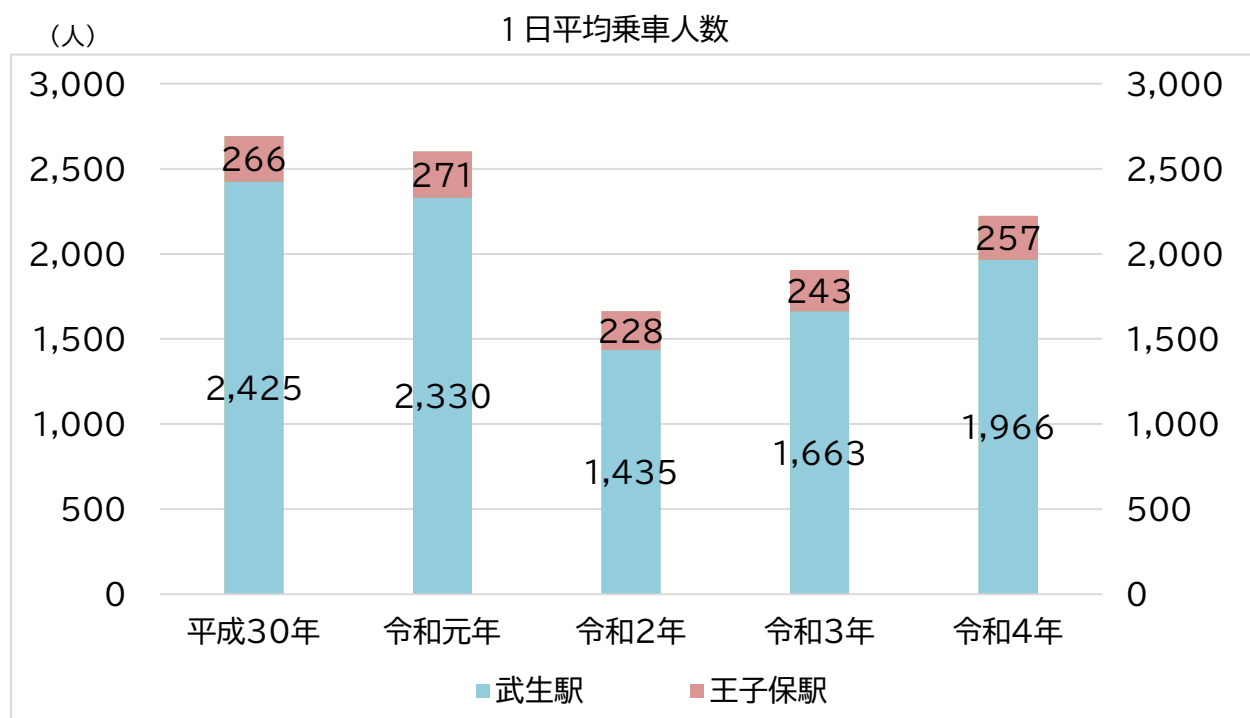
駅を降りるとレンタカーやカーシェアが利用できるほか、駅東側のパークアンドライド駐車場には437台、駅西側の道の駅駐車場には170台、合わせて607台の駐車スペースが整備されており、そのうち28台は大型車用のスペースとなっているため、観光バスなどの駐車も可能となっています。

イ ハピラインふくい

ハピラインふくいは、北陸新幹線金沢・敦賀間開業に伴い、JR西日本から移管された並行在来線（北陸本線（敦賀駅～大聖寺駅））の運行を担っています。市内には、武生駅と王子保駅の2駅があり、特に武生駅は市内交通との結節点として重要な位置にあります。武生駅の1日の停車本数は79本で、そのうち快速は朝4本、夜5本です。また、王子保駅の1日の停車本数は50本で、快速は停車しません。

さらに、令和8年には武生駅と王子保駅の間地点に「しきぶ駅」が新設予定です。

ハピラインふくい開業後、市内2駅の1日あたりの平均乗車人数は、武生駅が約2,000人、王子保駅が約300人となっています。



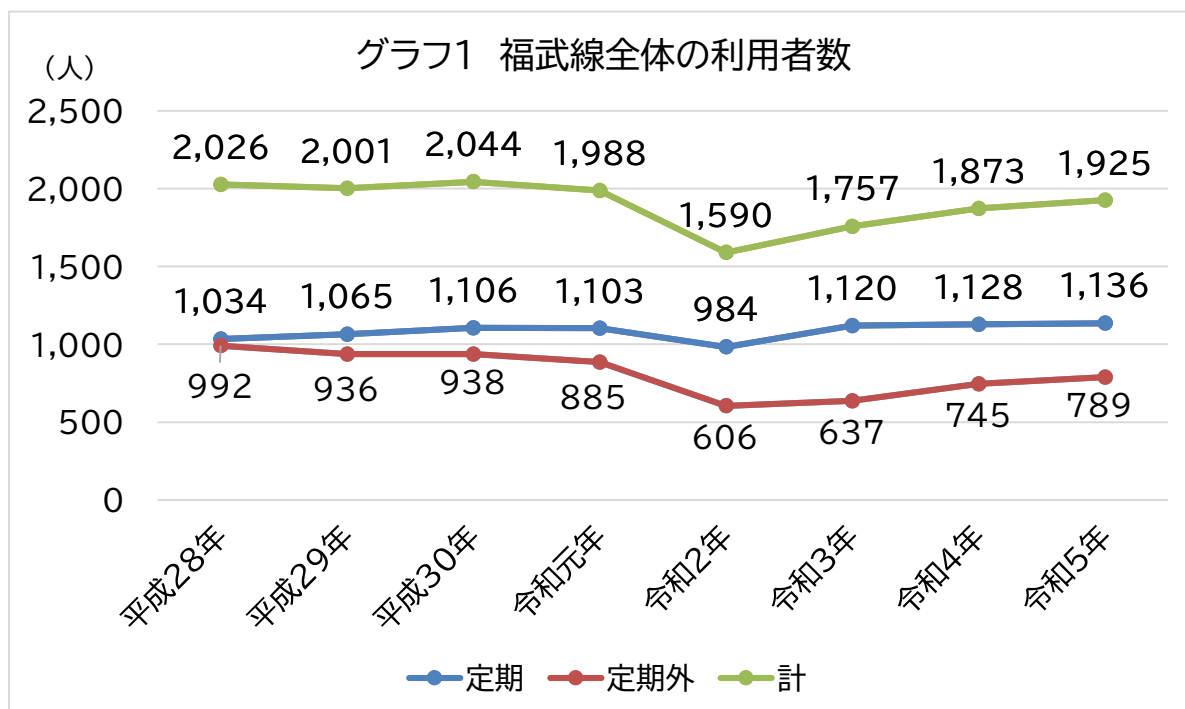
資料：福井県統計年鑑

ウ 福井鉄道 福武線

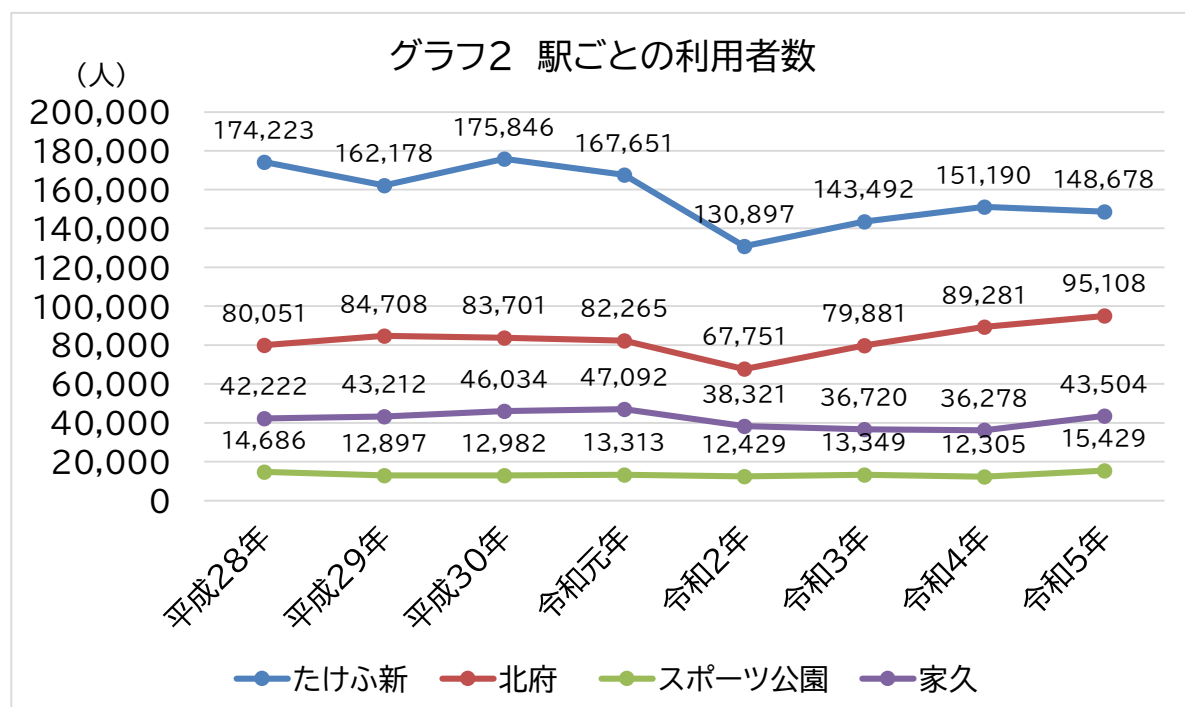
市内には、たけふ新、北府、スポーツ公園、家久の4駅があり、たけふ新、北府、家久は急行停車駅です。

利用者数は、福武線全体（グラフ1）、市内4駅（グラフ2）ともに、新型コロナウイルスに感染拡大の影響により令和2年度に減少し、徐々に回復しているもののコロナ禍前までは戻り切っていない状況です。

福武線の利用促進のため、パークアンドライド駐車場が整備されており、たけふ新駅に4台、スポーツ公園駅13台、家久駅6台が整備されています。鉄道ミュージアムを併設する北府駅では、59台が整備されています。



資料：越前市統計年鑑

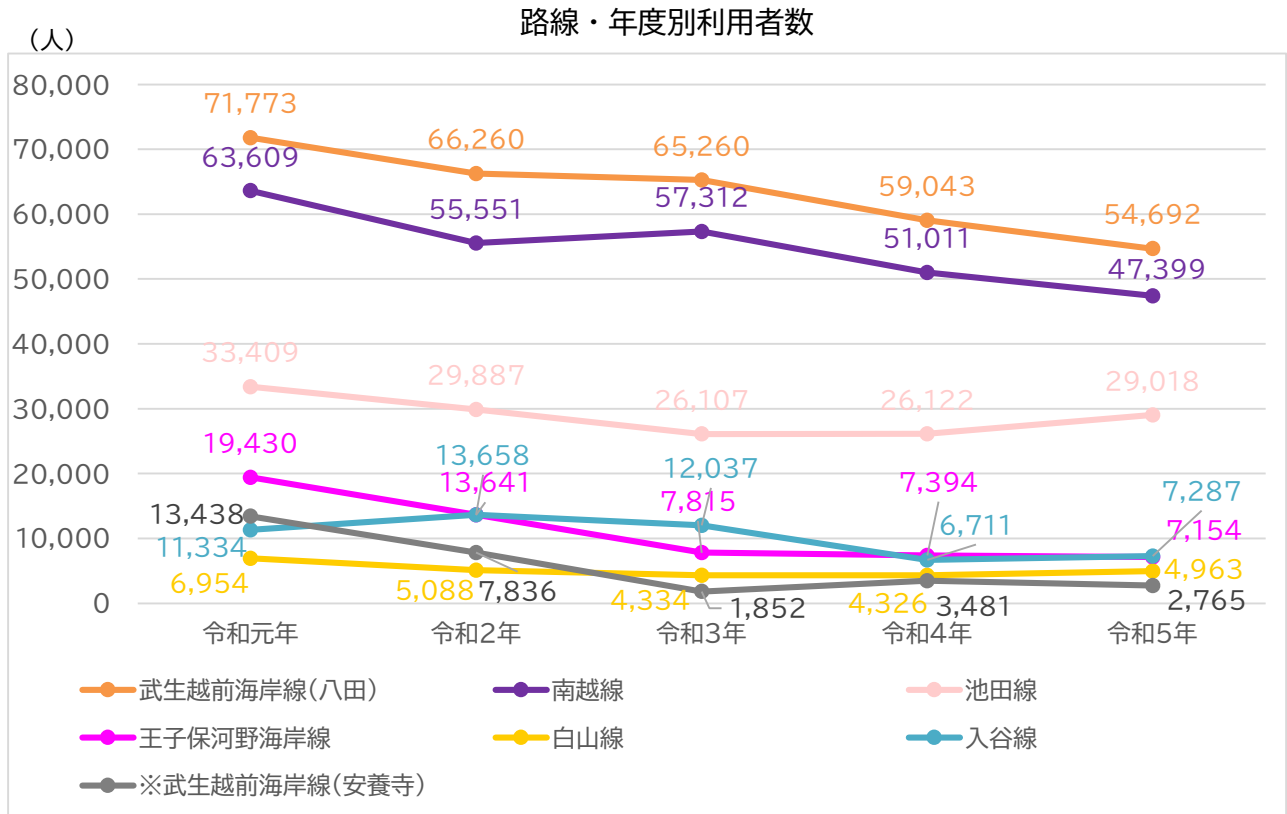


資料：越前市統計年鑑

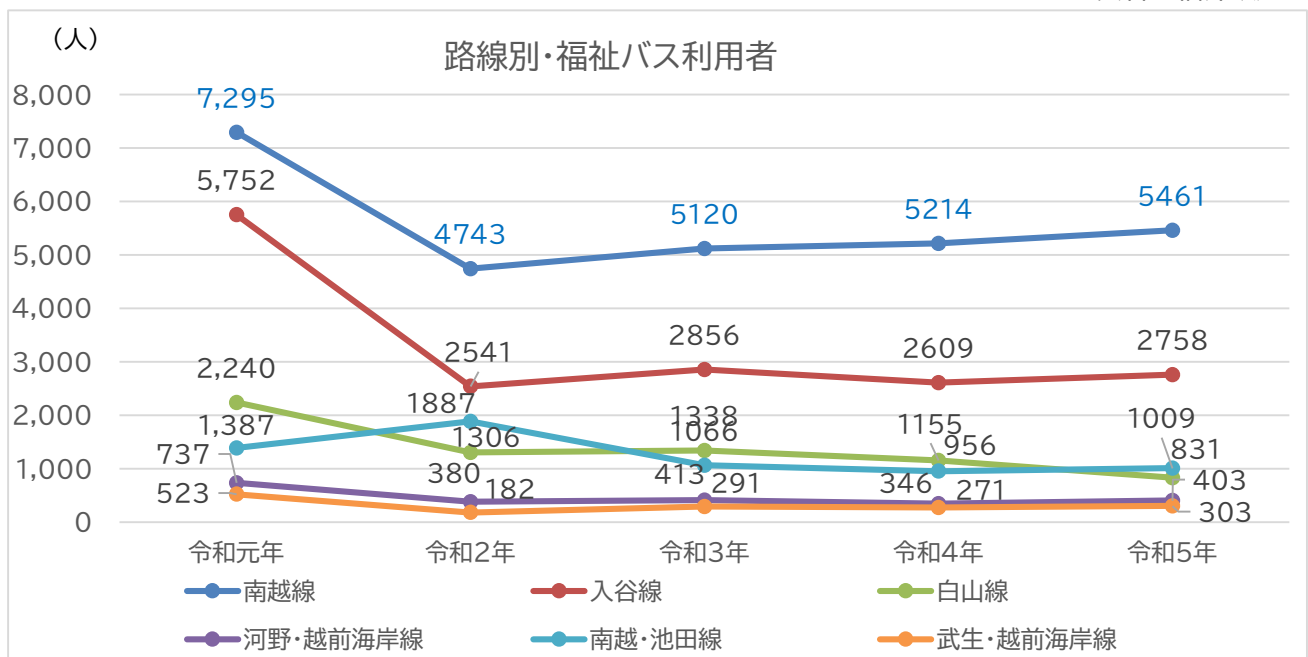
エ 路線バス

市内を走る路線バスは、福井鉄道が6路線運行しています。6路線のうち、3路線は市内のみを運行し、残り3路線は隣接する池田町や南越前町、越前町内をつなぐ広域路線となっています。

路線・年度別輸送人員を見ると、池田線、王子保河野海岸線は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から利用が回復傾向にありますが、それ以外の路線では利用者の減少が続いています。



資料：福井鉄道



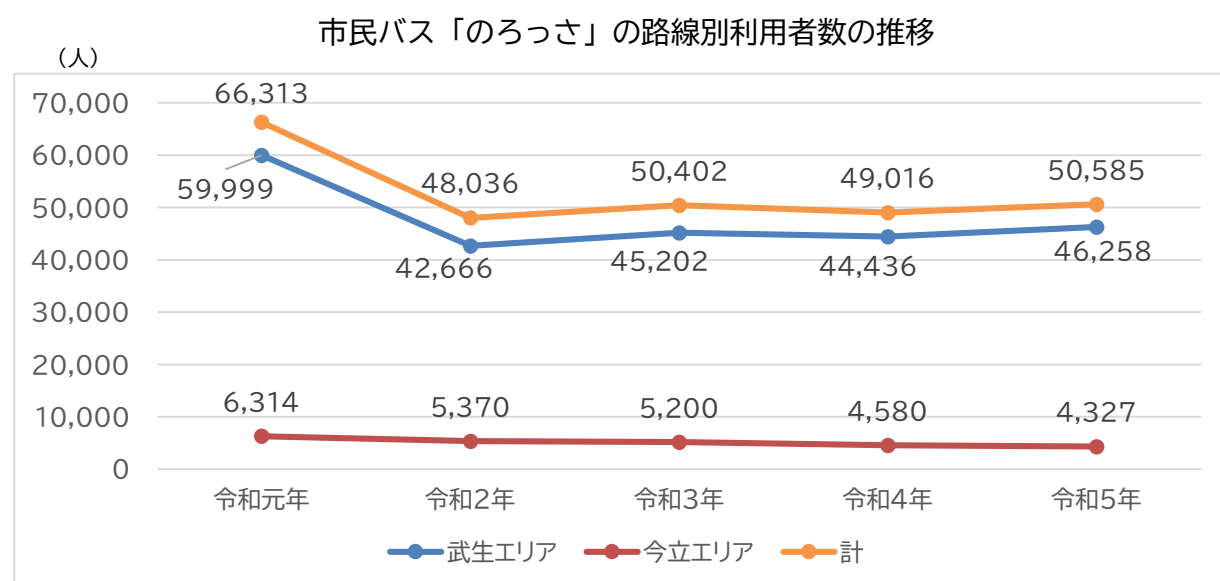
資料：市地域交通課

オ 市民バスのろっさ

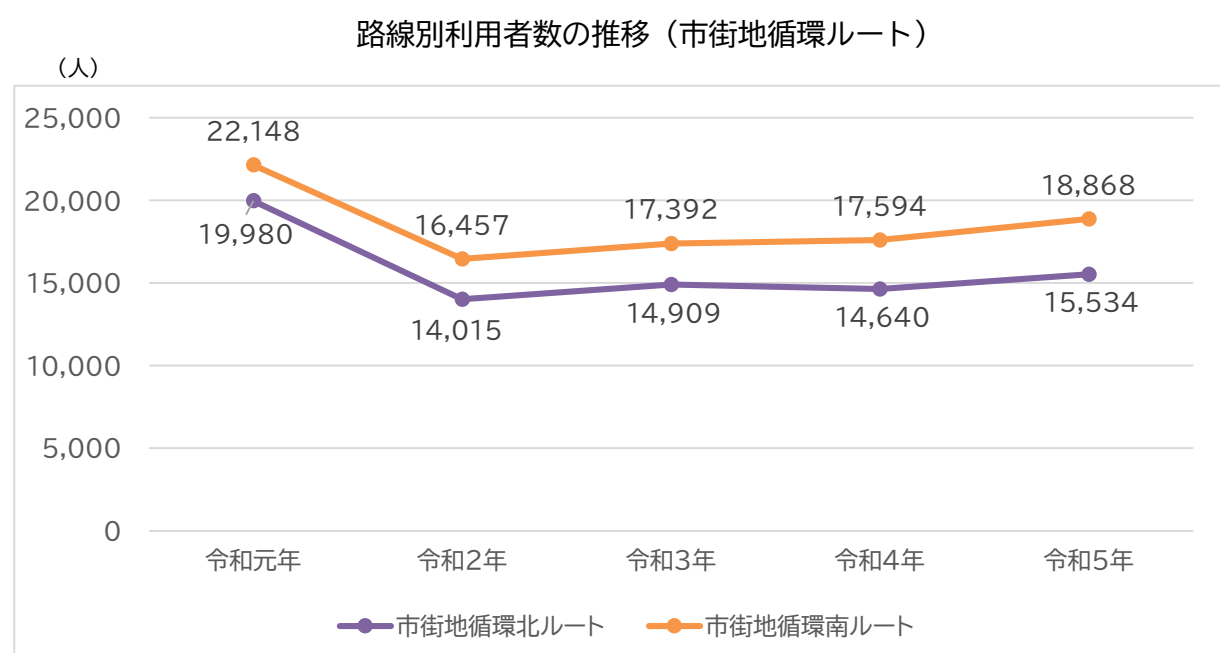
市民バス「のろっさ」は、市内の地域間移動を担う地域公共交通として、市街地循環2路線（北ルート、南ルート）、たけふ新駅を起点に郊外へ運行する6路線8ルート（吉野・大虫ルート（吉野編・大虫編）、坂口・神山ルート、王子保・南ルート、国高・北日野ルート（国高編・北日野編）、味真野・北新庄ルート、白山・大虫ルート）、あいぱーく今立を起点に、旧今立町エリアを回る3路線（月尾ルート、水間ルート、服部ルート）を運行しています。

市街地循環ルートについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、いったん減少しましたが、現在は回復傾向にあり、年間利用者は循環南ルート約19,000人、循環北ルートは約16,000人、武生エリアの郊外路線は、約1,500人～2,700人の利用があります。

また、今立エリアの路線は、1路線当たり約3,700人～5,300人の利用があります。



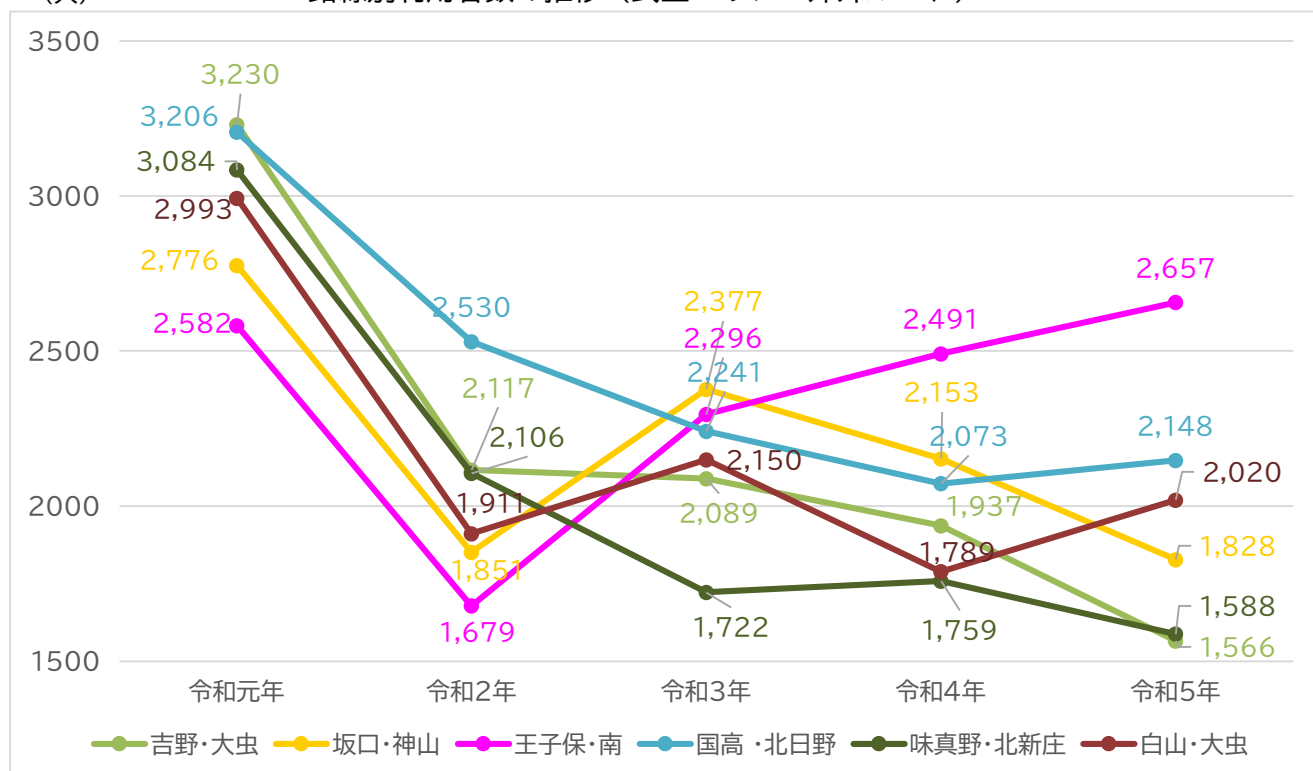
資料：市地域交通課



資料：市地域交通課

(人)

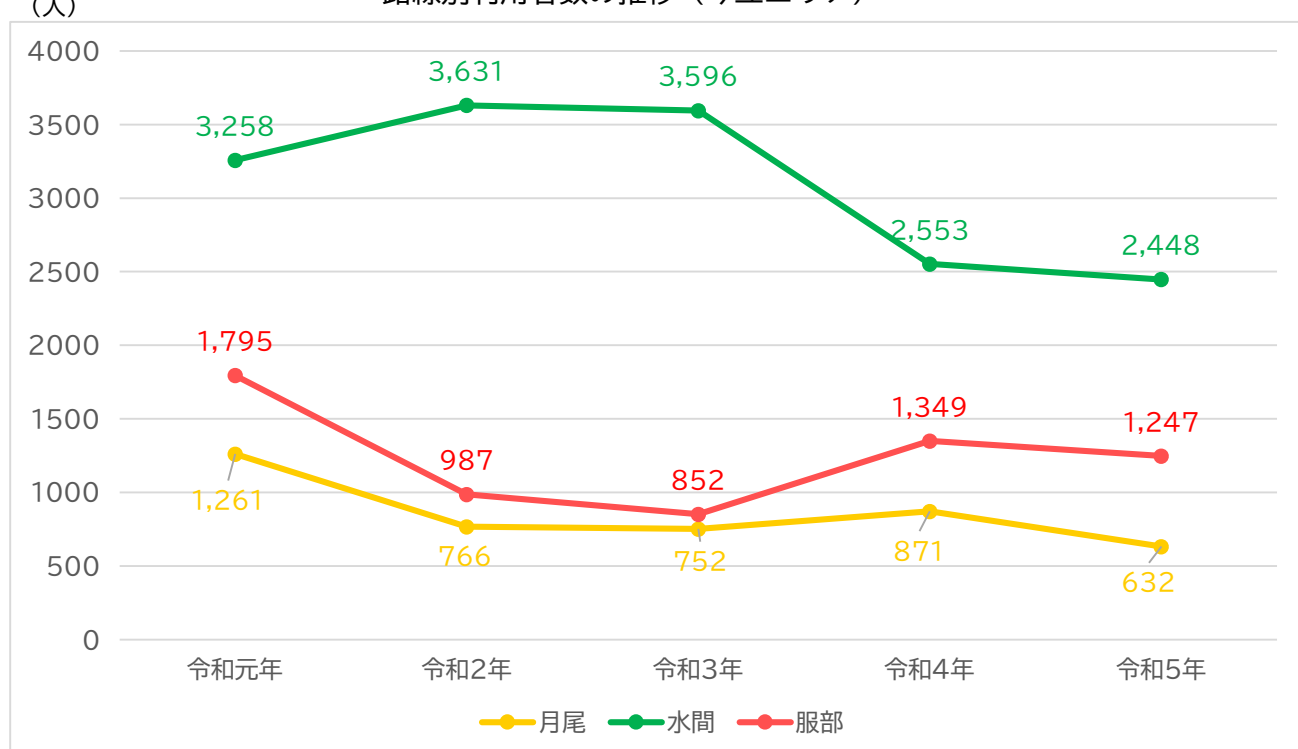
路線別利用者数の推移（武生エリア：郊外ルート）



資料：市地域交通課

(人)

路線別利用者数の推移（今立エリア）



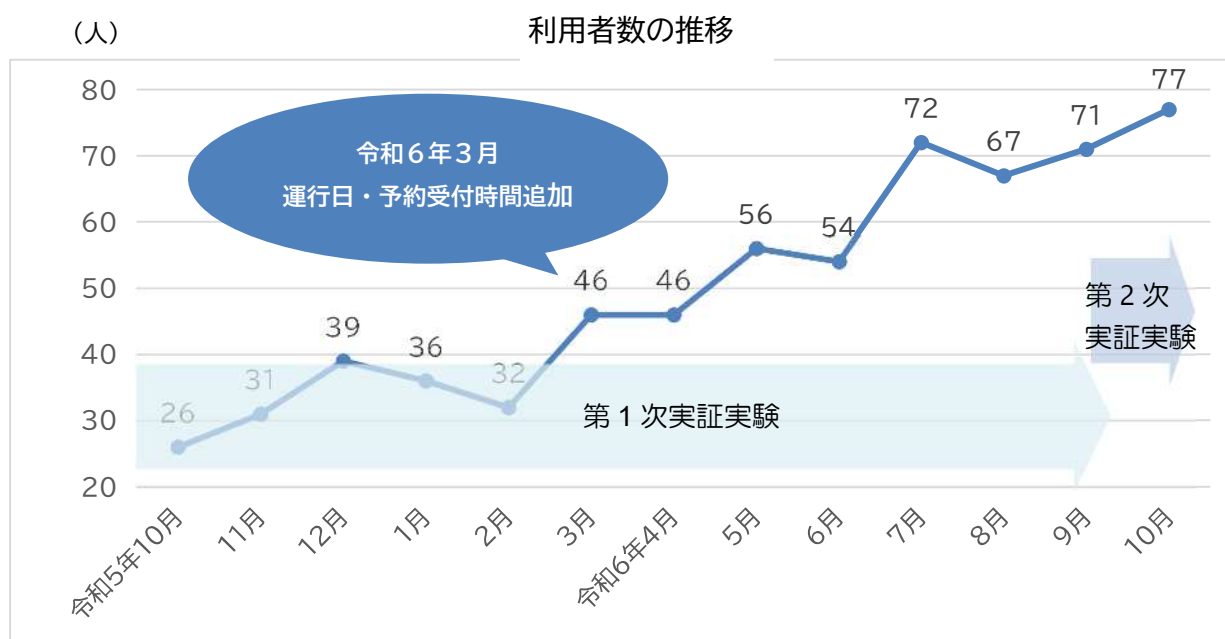
資料：市地域交通課

カ デマンド交通（実証実験）

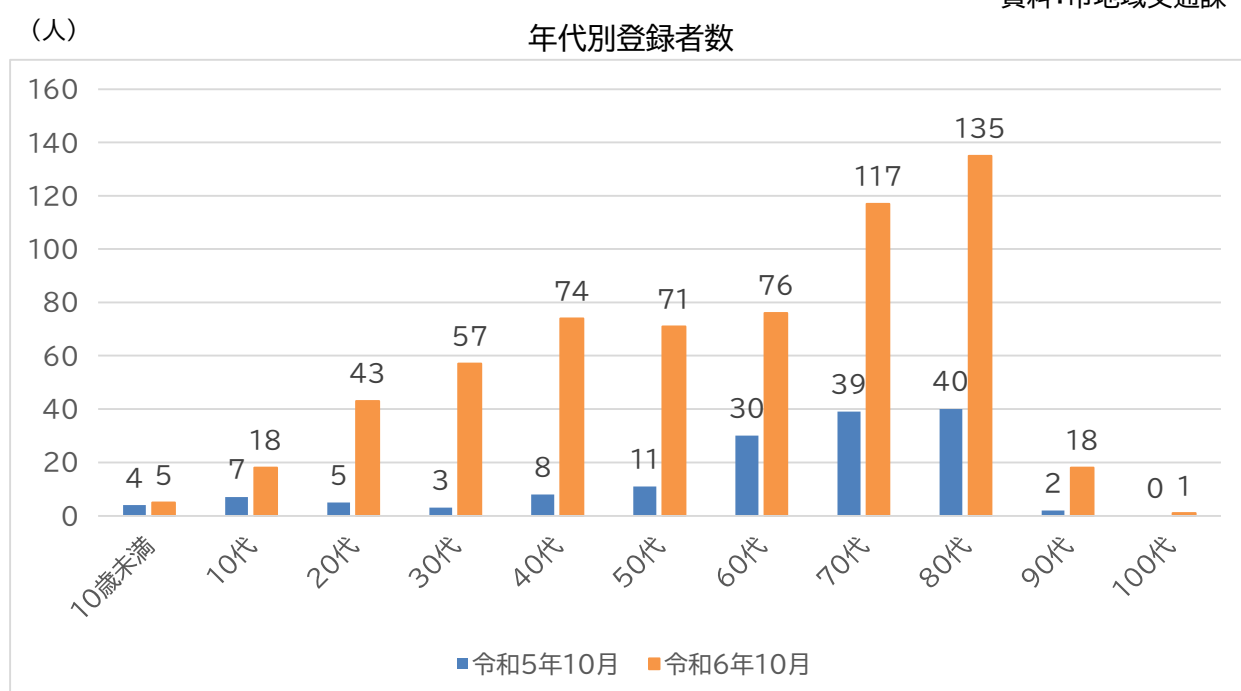
定時定路線で運行する既存の公共交通と比べて、ダイヤや運行ルートによらずに自由な移動が可能で、より多様な交通手段の組合せを生み出すための新たな交通手段として、デマンド交通の導入に向け実証実験を開始しました。

令和5年10月から、北新庄地区・北日野地区・味真野地区・粟田部地区・岡本地区にて第1次実証実験を、令和6年10月からは、神山地区・王子保地区・南中山地区・服間地区を追加して第2次実証実験を開始しました。

第1次実証実験で課題となったエリアの見直しや、共通停留所の増設、乗り継ぎ運賃の廃止など運用のリニューアルを行いました。



資料：市地域交通課



資料：市地域交通課

キ 自家用有償旅客運送

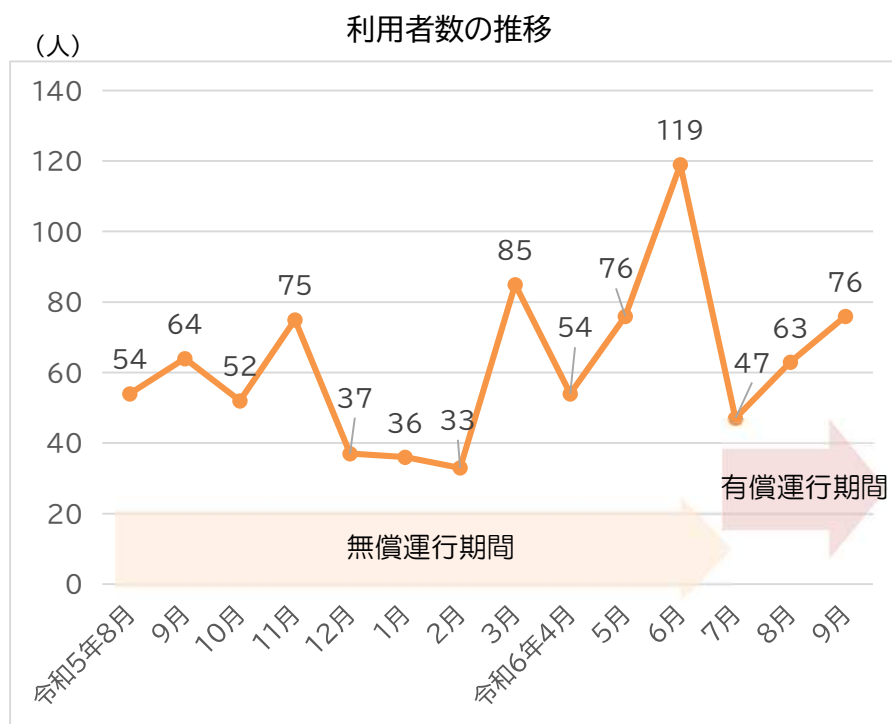
交通空白地域における中山間地域の高齢者や小・中高校生などの移動制約者が自由に移動できる手段を確保するために、住民同士の支え合いによる外出機会を創出し、生活水準の向上と住民同士の交流による地域全体の活性化を図るため、坂口地区で自家用有償旅客運送を運行しています。

◆坂口地区自家用有償旅客運送「うらら のりねえ～のGO!!」の概要

令和5年8月から令和6年6月までの9か月間、無償での実証運行を行いました。

令和6年7月からは有償での運行とし、坂口地区の交通空白問題の解消に取り組んでいます。

種別	交通空白地有償運行
運送区域	越前市全域（発地又は着地を坂口地区とする）
運行日	週2日（木・金）及び第2・第4水曜日 上記の日程以外で住民から予約があれば、臨時運行を行う
運賃	一般利用 往復 500 円（片道 250 円） 中学生以下 往復 200 円（片道 100 円）
旅客範囲	坂口地区内在住の会員登録者
ドライバー	24 人
サポーター	13 人
会員登録者	55 人



資料:市地域交通課

うらら のりねえ～のGO!! チラシ

うらら のりねえ～のGO!! 有償運行開始!

さあ! 通院やお買い物、図書館や市役所へ「うららのりねえ～のGO!!」でお出かけしましょう

安心して移動(お出かけ)できる有償旅客運送をご利用ください。

利用者登録 ▶ **回数券購入** ▶ **予約** ▶ **運行**

①まずはお電話ください。 ②利用希望日を連絡。 ③回数券を。 サポーターに、
④利用希望日に記入。 ⑤先着順です。 ⑥ご自身まで
⑦登録は無料です。 ⑧地役します。

利用料金 **利用できる方**

◆高校生以上 (往復 500 円・回数券 2 枚)
・回数券: 10 枚 + 1 枚 合計 11 枚 2,500 円
・バ: ラ 1250 円/1 枚

◆中学生以下 (回数券 2 枚)
・バ: ラ 100 円/1 枚

★回数券・バ: ラ券の購入: 坂口公民館

利用希望された坂口地区住民

予約・問い合わせ

0930-9990-4455(サポーターまで)
25-1046(坂口公民館)

みなさんを送迎するドライバー・サポーターは
「坂口公民館大田地区運営係」が連絡となり、安全運転に努めます。
各町内のサポーターが、同乗しますので、安心してご利用ください。

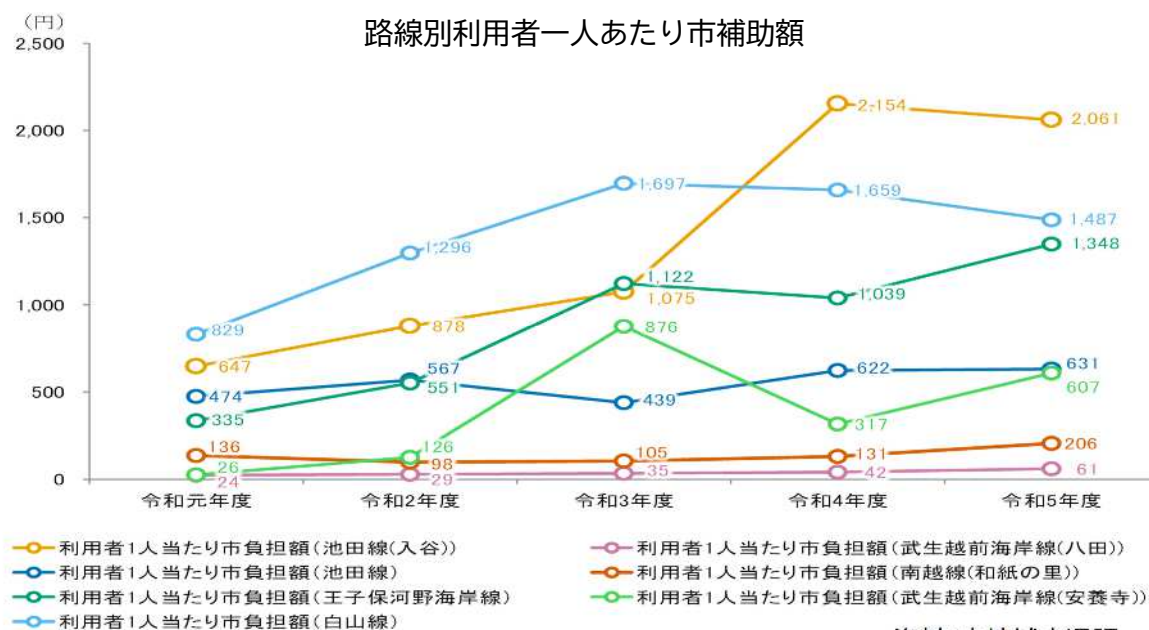
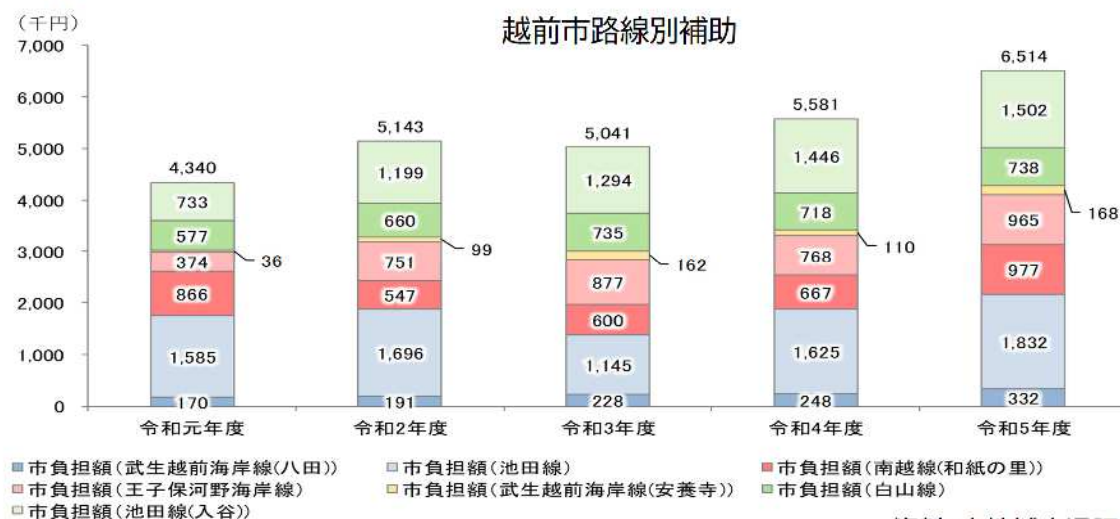
— サポーターさかぐち・坂口地区うららの町づくり委員会 —

(2) 公共交通別運営・支援状況

①公共交通別支援状況

本市の福井鉄道福武線への財政支援については、福井鉄道福武線維持修繕費等補助金、福井鉄道福武線活性化連携協議会負担金、福武線を応援する連絡協議会として、年額約5,720万円（令和5年度実績）を負担しています。令和2年度～令和3年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減少への対策として、約1,460万円を緊急支援したほか、令和4年度から令和5年度にかけては、県や沿線市と連携し、利用者回復や安定運行に向けた支援、電気料金の高騰分に対する支援などを行いました。

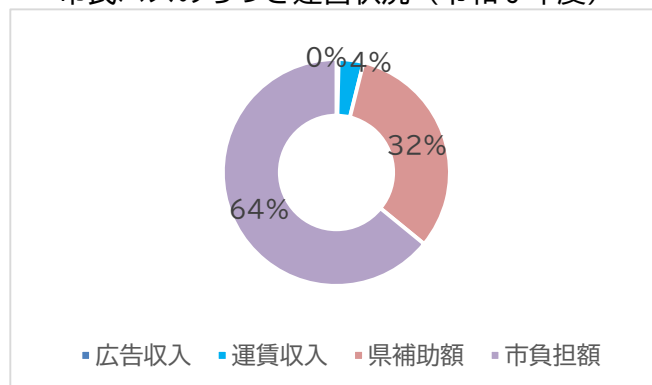
路線バスにおける路線ごとの市負担額の推移を見ると、路線によって大きな差があります。令和5年度における市の路線別補助額は、最も少ない路線が約17万円（武生越前海岸線（安養寺））、最も多い路線が約180万円（池田線）となっています。また、市負担額は、すべての路線において、年々増加しており、4年前の令和元年度と比較すると全体で、約220万円増加しています。また、令和5年度における路線ごとの1人当たりの市負担額の推移を見ると、最も少ない路線が61円（武生越前海岸線（八田））、最も多い路線が2,061円となっており、4年前の令和元年度と比較すると、1人当たりの市負担額が最も増加した路線は、1,414円増の入谷線となっています。



②市民バスのろっさ運行経費の状況

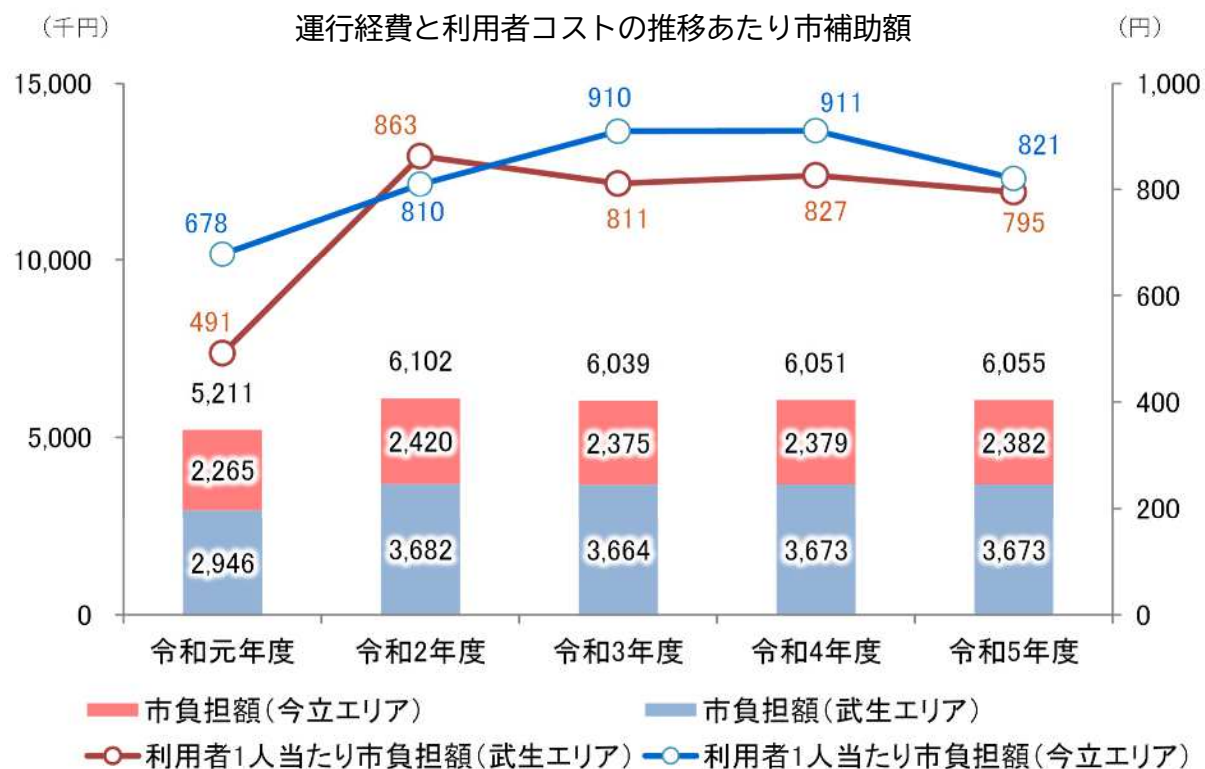
市民バスのろっさの運行経費内訳は、市負担額が全体の64%、県補助額が32%、運賃収入が4%となっています。

市民バスのろっさ運営状況（令和5年度）



資料：市地域交通課

市民バスの運行経費及び利用料1人あたりの市負担額の推移を見ると、年間運行経費は約520万円～610万円を推移しています。利用者1人当たりの市負担額を見ると、4年前の令和元年度と比較して「武生エリア」が約300円増加、「今立エリア」が約140円増加しています。



3 公共交通の課題

(1) 公共交通の確保と維持

少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が進むなか、公共交通の利用者も年々減少しています。また、地方の特徴であるマイカー利用の意識が強く、高齢ドライバーの増加などが、公共交通利用者減の要因となっています。

本市における公共交通の利用者数は、交通モードによって異なりますが、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大による移動制約の影響により大幅に減少し、コロナの制限解除後も緩やかに戻りつつあるもののコロナ前の状況まで回復していないのが現状です。

利用者の減少は、路線の減便や廃線など公共交通のサービス低下を招くだけでなく、交通事業者の経営悪化にもつながり、公共交通の確保・維持ができなくなることで、移動制約となる人の社会生活にも大きな影響を及ぼします。

こうしたことから、安定的な運行による公共交通の確保と維持を図るため、車に依存する意識の軽減と公共交通への利用転換の促進が必要となっています。

(2) 公共交通に対する市民満足度の向上

市民アンケートによると、市民バスや路線バスの運行日や本数が少ない、利用したい時間に運行がない、という声が多くあり、利用者の満足度は決して高くないという結果が出ています。

武生市街地では、まちなかを中心に運行する市民バス循環ルートの利用者も多く、移動ニーズにあった公共交通の提供ができていますが、郊外や交通が不便な地域においては、高齢者や学生の移動手段が乏しい現状があります。

地域の実情や意向に応じて、利便性の高い交通手段の検討や導入が必要であり、なおかつ市民が分かりやすく、利用しやすい公共交通の周知や情報発信が必要となっています。また、既存の公共交通を見直すとともに、新しい交通手段の導入を含めた新たな公共交通へ移行していくことで、公共交通に対する市民満足度の向上を図っていく必要があります。

(3) 北陸新幹線「越前たけふ駅」からの二次交通の整備と充実

北陸新幹線「越前たけふ駅」は県内唯一の新駅となっており、並行在来線のハピラインふくい武生駅や武生市街地から約3km離れています。

新幹線が開業し、各方面からの来訪者も増加するなか、越前たけふ駅とハピラインふくい武生駅、福井鉄道福武線たけふ新駅をスムーズにつなぎ、まちなか周遊や本市の点在する伝統産業の産地、観光地をつなぐ移動手段の構築が必要となっています。

また、現在、整備されている越前たけふ駅におけるレンタカー、カーシェア、シェアサイクルなども併せて、今後、さらなる周知や利用促進を行っていく必要があります。

(4) 公共交通の見直しと最適化

令和 6 年度、「働き方改革」いわゆる 2024 年問題の影響で、県内においても、運転士不足による路線バスの減便や廃線などが通勤、通学の利用者などに大きな影響を及ぼしました。

運転士の高齢化も進むなか、運転士不足は路線バスに限らず公共交通全体の深刻な課題であり、公共交通を支える担い手の確保が必要です。

また、交通手段のなかには時間帯や便によって利用されていない交通サービスが一部あり、利用者が減少する半面、燃料費や人件費が高騰することで、公共交通の収支率の悪化と公的負担の増加が拡大しています。

本市の公共交通を持続可能なものとするため、交通サービスと公的負担のバランスを考慮した見直しを行い、交通事業者同士の連携、教育や福祉など他分野との協働による公共交通の最適化を図る必要があります。

第3章 地域公共交通計画

1 持続可能な地域公共交通にするための基本的な方針

基本方針

つなぐ、つながる 新・交通まちづくり

～安全と安心を実感できる持続可能な公共交通ネットワーク～

(1) 本市が目指す公共交通の将来像

地域公共交通は、日常生活で必要となる通勤や通学、買い物、通院等の移動を誰もが快適で安心して行うことができる環境を提供するものです。そのためには、移動の目的に合った時間や目的地に移動できることが重要です。

本市では、令和6年3月16日の北陸新幹線開業に合わせ、ハピラインふくいが開業し、福井鉄道福武線、路線バス、市民バス、タクシーなど、多様な交通手段があります。それぞれの交通手段にはそれぞれの役割があり、補完・連携しながら、移動を提供しています。

しかし、公共交通を維持する財源には限りがあり、利用者が少なく、利便性が悪い既存の公共交通を継続し続けることは非常に厳しい現状です。収入を確保し利用者を増やすためには、利便性の向上と市民のニーズに合ったサービスの提供を行う必要があります。

そこで、本市では、既存の公共交通だけでなく、デマンド交通や自家用有償旅客運送といった新しい交通手段を組み合わせ、移動ができる交通環境を目指します。

特に高齢者や小中高校生、観光客といった車をもたない人の移動をサポートし、日常生活に必要な移動ができる交通環境の整備が求められています。

これを実現するため、鉄道やバスが発着し、日常生活に必要な病院や商業施設等が集積する市役所、ハピラインふくい武生駅、福井鉄道福武線たけふ新駅を中心とした中心市街地と、北陸新幹線越前たけふ駅、あいぱーく今立の3箇所をつなぎ、まちづくりと一体となった公共交通のネットワークを形成するため、既存の公共交通を見直し、多様な交通手段を組み合わせ、本市に適した持続可能な地域交通ネットワークを目指します。

上位計画である越前市総合計画2023では、2040年（令和22年）に向けたふるさとづくりの理念を「幸せを実感できるふるさと ～ウェルビーイングの越前市～」としています。

また、第2期 越前市都市計画マスタープランでは、「住み続けられるまち 越前 ～都市と自然の調和～」をまちづくりのテーマに定めています。

本計画は、ふるさとの将来像やまちづくりの実現と、公共交通を取り巻く課題の解決を目指し、基本方針を上記のとおり定めます。

2 地域公共交通計画の目標

(1) 地域公共交通の計画目標

基本方針に基づき、本計画の目標を次の4つに設定します。

目標① 「安全・安心」につながる

安全に安心して移動できる「公共交通」

市内を運行する公共交通機関の安定運行と、利用促進を図ります。

高齢者や小中高生・運転免許返納者などの移動制約者が安全に、安心して乗り続けられる公共交通を目指します。

子どもから大人まで、誰もが公共交通の良さを感じられる交通環境を目指します。

目標② 「地域」と「笑顔」をつなぐ

生きがいと移動の楽しみを実感できる「地域交通」

高齢者や小中高生・その他移動が困難な人でも、交通手段が選択でき、お出かけの機会が増えることによって、豊かな暮らしの支えとなる地域交通を目指します。

「分かりやすい」、「利用しやすい」公共交通サービスをモットーに、市民への周知や情報発信に力を入れ、市民ニーズの把握と公共交通サービスの改善に努めます。

目標③ 「来訪者」と「ふるさと」をつなぐ

一足延ばして訪れたくなる快適で多様な「二次交通」

観光やビジネスなどで訪れた人にとって、運行経路や運行時間、予約方法など、分かりやすい公共交通の情報提供に努めます。

北陸新幹線越前たけふ駅からまちなかや市内外の観光地などへ、多様な交通手段により快適な移動ができる魅力ある公共交通を目指します。

環境に配慮した、交通やウォーカブルなまちづくりを推進します。

目標④ 「新技術」と「人」がつながり、未来へつなぐ

新しい交通や様々な主体との協働による持続可能な「未来型交通」

運転手不足対策として、新しい交通の導入検討や交通DX化を推進します。

タクシーやバスの運転手確保のための支援を行います。

地域や交通以外の分野とも協働し、輸送資源の1つとして活用できないか検討します。

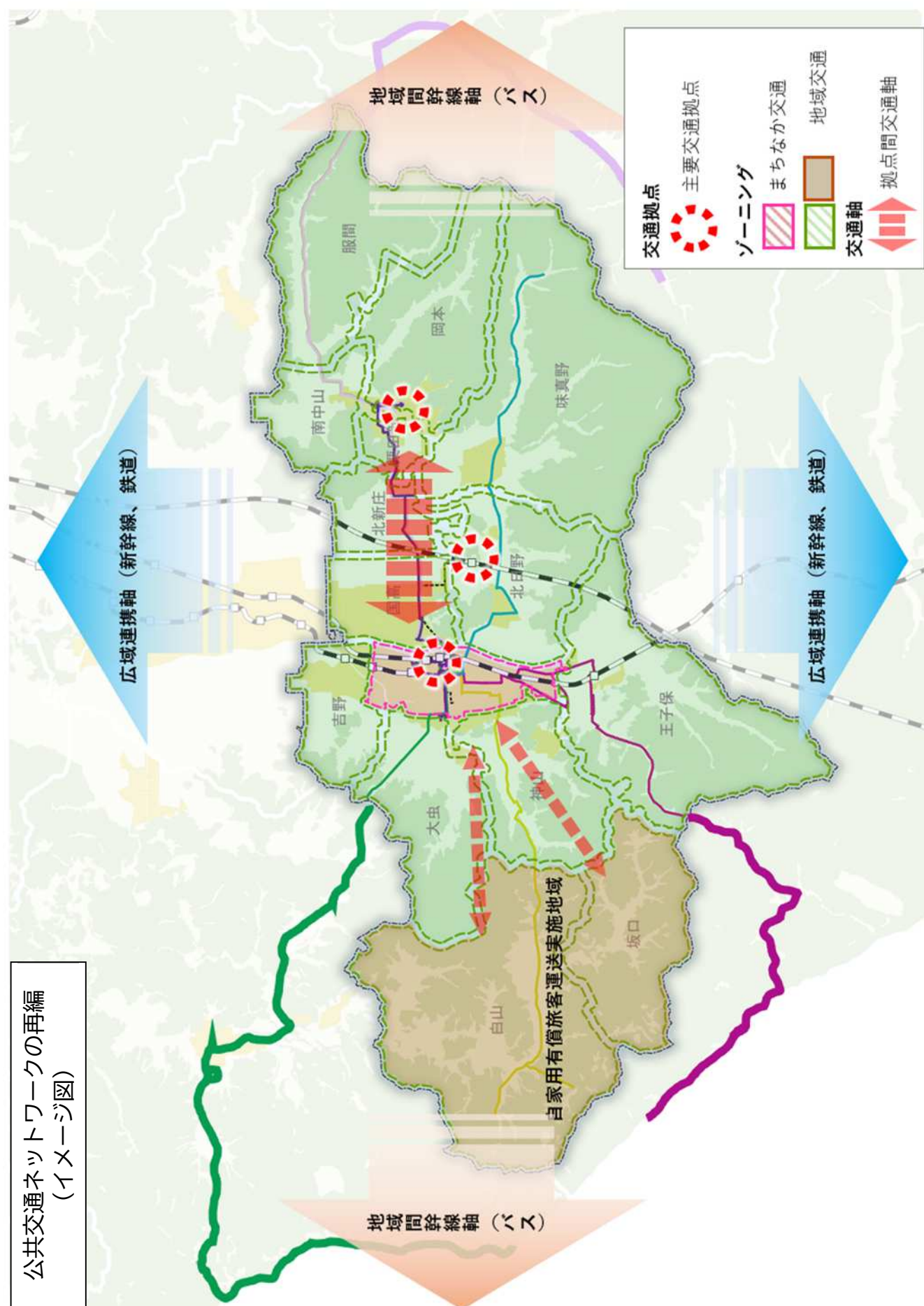
収支（経費・運賃収入・公的負担）のバランスが取れた持続可能な公共交通を目指します。

(2) 公共交通ネットワークの再編

広域幹線である鉄道、地域内幹線である広域路線バス、これらの幹線交通を中心に、接続する支線の市民バス「のろっさ」や、デマンド交通が相互に乗り継ぎができる「乗り継ぎ拠点」を、ハピラインふくい武生駅、福井鉄道福武線たけふ新駅、越前たけふ駅の3箇所とします。

市民バス「のろっさ」のルートやダイヤの見直し、デマンド交通のエリアごとの段階的な導入、郊外ルートの市民バスからデマンド交通への移行検討による利便性向上、交通不便地域の自家用有償旅客運送事業の導入、広域路線バスによる隣接自治体との協力体制の強化など、公共交通の見直しと再編を図ることにより、「安全と安心を実感できる持続可能な公共交通ネットワーク」を目指します。

公共交通ネットワークの再編
(イメージ図)



3 目標達成に向けた取組み

(1) 取り組み内容

本計画の目標を達成するために行う事業は、下表に示すとおりです。

目標① 「安全・安心」につながる 安全に、安心して移動できる「公共交通」

施 策	
①-1	市民バス「のろっさ」の安定運行、再編
①-2	3つの鉄道の運行支援、利用促進
①-3	広域路線バスの運行支援
①-4	公共交通に対する意識啓発と利用促進

目標② 「地域」と「笑顔」をつなぐ 生きがいと移動の楽しみを実感できる「地域交通」

施 策	
②-1	ニーズに応じたデマンド交通の運行、利用促進
②-2	自家用有償旅客運送の運行
②-3	高齢者、障がい者、運転免許自主返納者等への支援
②-4	公共交通についての分かりやすい情報発信

目標③ 「来訪者」と「ふるさと」をつなぐ 一足伸ばして訪れたくなる快適で多様な「二次交通」

施 策	
③-1	越前たけふ駅の利便性向上と利用促進
③-2	公共交通の乗り継ぎの利便性向上
③-3	越前たけふ駅からの多様な交通の整備と情報発信
③-4	環境に配慮した交通やウォークアブルなまちづくりの推進
③-5	観光Ma a Sの推進

目標④ 「新技術」と「人」がつながり、未来へつなぐ 新しい交通や様々な主体との協働による持続可能な「未来型交通」

施 策	
④-1	自動運転の導入検討
④-2	交通分野のDXを推進
④-3	公共交通を支える人材の確保
④-4	公共交通ネットワークの最適化
④-5	地域の多様な輸送資源による足の確保

(2) 目標達成のための具体的な取組内容と実施スケジュール

目標① 「安全・安心」につながる

安全に、安心して移動できる「公共交通」

①-1 市民バス「のろっさ」の安定運行、再編

概要	ハピラインふくい、福井鉄道福武線、路線バスなどの幹線交通に接続する地域交通として、市内の移動をカバーする市民バス「のろっさ」の安定運行を図ります。 公共交通ネットワークの最適化に合わせて、まちなかを運行する市街地循環ルートの時刻表や経路を見直し、利便性の向上を図ります。				
実施事業等	・市民バスのダイヤ、ルート、停留所の見直し (デマンド交通の拡充に合わせ、市民バスのルート再編) (ハピライン各駅や福武線との接続の向上や、利用が多い目的地への到着時間を考慮) ・車両の更新(車両の老朽化による安全性や快適性の低下に対応) ・車内やバス停における企業広告等の掲載推進(運行事業の安定化)				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
市民バスの見直し	ルート再編		利用促進		



市民バスのろっさの運行

①ー 2 3つの鉄道（北陸新幹線、ハピラインふくい、福井鉄道福武線）の運行、利用促進

概要	県域、市域を超えて市内の南北を走る 3 つの鉄道を、本市の広域的な公共交通ネットワークと位置づけ、ＪＲ西日本、ハピラインふくい、福井鉄道、県、沿線市町、交通事業者などと連携して、安定運行に対する支援や利用促進を図ります。					
実施事業等	・北陸新幹線 越前たけふ駅の利用促進 ・越前たけふ駅東パークアンドライド駐車場の混雑緩和対策や適切な利用についての周知 ・ハピラインふくいの利用促進 ・【新】しきぶ駅の設置及び利用促進（R7 年度末駅完成予定） ・福井鉄道福武線の維持修繕費に対する補助、利用促進 ・サポート団体「福武線を応援する連絡協議会」への支援（福武線フェスタの開催）					
実施スケジュール		R7	R8	R9	R10	R11
北陸新幹線 越前たけふ駅の利用促進		利用促進及び利便性の向上について JR 西日本への要望				
ハピラインふくいの利用促進		利用促進				
しきぶ駅の設置及び利用促進		駅設置	利用促進			
福井鉄道福武線の維持修繕費に対する支援、及び利用促進		支援及び利用促進				



ふくぶせんフェスタの様子

①－３ 広域路線バスの運行支援と再編

概要	市内を運行する路線バスについて、国や県、沿線３町（越前町、池田町、南越前町）と連携して、安定運行を支援します。 課題となっている路線バスの運転士不足の課題に対し、減便や廃線などの見直しについて沿線町との協議を進めていきます。				
実施事業等	・路線バス運行収支の補填などの支援 【運行を支援する路線】（令和７年３月時点） 武生越前海岸線（八田線）、南越線、池田線、 王子保・河野海岸線、入谷線、白山線（６路線） 【見直し等の協議を進める路線】 池田線、王子保・河野海岸線、入谷線、白山線				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
路線バス運行収支の補填などの支援 及び路線の運行等に関する見直し	路線運行に関する見直し及び安定運行への支援				

①－４ 公共交通に対する意識啓発と利用促進

概要	車に依存する市民のライフスタイルの変化を促し、市民の健康づくりと脱炭素社会の実現に向けて、団体、事業者等と連携し、公共交通のメリットや安全に利用する楽しさを伝え、公共交通に対する市民の意識啓発やおでかけ機会の創出など、公共交通の利用促進策を実施します。 公共交通を利用する通学予定者や免許返納予定者など、公共交通の利用に不慣れな人たちを対象に、公共交通の乗り方を伝え、安全に親しんでもらう取り組みを実施します。				
実施事業等	・公共交通の安全で便利な乗り方などについての出前講座の開催 ・週に１回マイカーを使わない日を設けて公共交通機関を利用するなど、カーセーブデーの実施を推進 ・福武線を応援する連絡協議会への支援				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
公共交通の安全で便利な乗り方などについての出前講座の開催	意識啓発と利用促進				

目標② 「地域」と「笑顔」をつなぐ

生きがいと移動の楽しみを実感できる「地域交通」

②－１ ニーズに応じたデマンド交通の運行、利用促進

概要	地域の実情やニーズに合わせて、高齢者や高校生（子ども）など移動制約者が、買い物や病院、通学などに行くことができるよう、予約に応じて停留所間を乗合にて移動するデマンド交通を運行します。				
実施事業等	・【新】デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充（第１次及び第２次実証実験の課題検証と本格運行への可能性の模索、及び第３次実証実験の取組み） ・【新】利用者登録会や説明会の開催、試乗による利用促進 ・停留所の追加や見直し、店舗や医療機関を利用した待合環境の改善 ・乗合状況に応じた車両の配車 ・利用促進を図るため、イベント等の連携による乗車割引の実施 ・【新】キャッシュレス決済の推進				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充	実証実験		本格運行及び利用促進		
キャッシュレス決済の推進	キャッシュレス決済の導入に向け検討し実施				

②－２ 自家用有償旅客運送の運行

概要	市西部地域の坂口地区、白山地区では、まちなかへの移動手段が少なく、移動に制約のある高齢者や小中高生が、日常の買い物や通院といった外出が不便であることが地域全体の課題でした。 こうした課題に対応するため、住民がドライバーとなり住民同士の支え合いによる外出機会を持つことによって、生活水準が維持できるだけでなく、住民同士の交流が地域全体の活性化につながることを目的として、自家用有償旅客運送による運行を実施します。				
実施事業等	・【新】自家用有償旅客運送の運行				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
自家用有償旅客運送の運行	坂口地区の安定運行と白山地区の本格導入に向け調整				

②-3 高齢者、障がい者、運転免許自主返納者等への支援

概要	公共交通の利用者が減少傾向にあっても、公共交通を必要とする移動制約者の移動の足の確保が必要です。 市は、高齢者や障がい者、マイカーを利用できない移動制約者への移動支援（車いす移動補助や福祉タクシー乗車券の交付など）を継続して行うとともに、利用者のニーズや利用実績を踏まえ、支援内容の見直しを検討します。 また、健康で幸せな100年人生を実現するために、外出することで健康を維持し、趣味や学びを通して楽しく交流できるように、元気な高齢者が外出する環境を目指します。				
実施事業等	・運転免許自主返納支援事業 ・福祉バス運行事業 ・出前講座やデマンド交通登録会の実施				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
運転免許自主返納支援事業	事業の継続と高齢者の免許返納に向けた公共交通利用の促進				

②-4 公共交通についての分かりやすい情報発信

概要	市民や観光、ビジネスでの来訪者にとって、分かりやすい交通手段や運行情報の提供に努め、公共交通の利用促進につなげます。 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用し、市民バスのろっさの運行状況や、市民バスに乗ってお出かけできるイベント情報等を発信します。 公共交通に対する市民満足度について、定期的に調査を行い、利用者のニーズ把握に努め、公共交通の見直しの参考とします。				
実施事業等	・公共交通に対する市民アンケートの実施 （総合計画2023の市民満足度調査の中で、毎年実施） ・【新】ライドシェアの推進 （県が実施したR6年度の実証実験をもとに、導入に向け検討） ・市ホームページ及び市公式LINEを活用した情報発信				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
公共交通に対する市民アンケート実施	総合計画の市民満足度調査の中で毎年実施				
ライドシェアの推進	導入に向け検討し実施				

目標③ 「来訪者」と「ふるさと」をつなぐ

一足伸ばして訪れたくなる快適で多様な「二次交通」

③－１ 越前たけふ駅の利便性向上と利用促進

概要	北陸新幹線越前たけふ駅の利便性向上と利用促進のため、大阪までの早期全線開業に向けて、県や丹南市町と連携した要請活動を行います。 市民や来訪者のために、越前たけふ駅からの二次交通や、越前たけふ駅へのアクセス向上に向け、利便性の高い交通手段を検討します。 越前たけふ駅の駅東パークアンドライド駐車場については、新幹線や高速バスなどの公共交通利用者が優先して利用できるよう、適正な利用についての周知を図り、ライブカメラの設置や臨時駐車場の確保による混雑緩和対策を継続して行います。				
実施事業等	・北陸新幹線の小浜・京都ルートによる大阪までの早期開業など利便性向上に向けた要請活動 ・駅東パークアンドライド駐車場の混雑緩和対策				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
北陸新幹線の利便性向上に向けた要請活動	利用促進及び利便性の向上について JR 西日本への要望				
駅東パークアンドライド駐車場の混雑緩和対策	適正な利用の周知及び臨時駐車場の確保による混雑緩和対策				

③－２ 公共交通の乗り継ぎの利便性向上

概要	主要乗り継ぎ拠点である越前たけふ駅、ハピラインふくい武生駅、福井鉄道たけふ新駅において、市民バスのろっさやデマンド交通、タクシーなどに関する運行情報に加え、観光施設や観光ルート等に関する情報案内を設置します。 市のホームページや観光パンフレットなどに公共交通の利用案内を掲載するなど、積極的な情報発信に取り組みます。 また、敦賀駅での乗り換えの利便性向上については、引き続き要請を行っていきます。				
実施事業等	・北陸新幹線の利便性向上に向けた要請活動 ・【新】公共交通全体がわかる情報の見える化・情報発信 ・各運行事業者への支援				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
北陸新幹線の利便性向上に向けた要請活動	利用促進及び利便性の向上について JR 西日本への要望				

③-3 越前たけふ駅からの多様な交通の整備と情報発信

概要	新幹線駅や観光地での個人の移動ニーズに対応するため、越前たけふ駅に待機するタクシーの確保を図るとともに、タクシー配車アプリの充実や、キャッシュレス決済の拡充を進め、利便性の向上を図ります。 タクシーがつかまりにくい早朝及び夜間のライドシェアの実施を促進します。 越前たけふ駅周辺での自動運転の通年運行を目指します。 越前たけふ駅からの二次交通やまちなか周遊の交通手段としてシェアサイクルの充実を図るとともに、越前たけふ駅におけるレンタカーやカーシェアの周知を図り、利用促進に努めます。				
実施事業等	・【新】 デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充(再掲) ・【新】 自動運転実証実験の実施 ・【新】 シェアサイクルの充実 ・【新】 ライドシェアの推進（再掲） ・【新】 タクシー配車アプリの充実 ・【新】 キャッシュレス決済の推進（再掲） ・【新】 レンタカー及びカーシェアの周知				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充（再掲）	実証実験	本格運行及び利用促進			
自動運転実証実験の実施	R6～R10 実証実験				本格運行
シェアサイクルの充実	周知と利用促進				
ライドシェアの推進（再掲）	導入に向け検討し実施				
タクシー配車アプリの充実	利用促進と周知 PR				
キャッシュレス決済の推進（再掲）	キャッシュレス決済の導入に向け検討、実施				



自動運転バスの実証実験



ICOCA の普及啓発活動

③-4 環境に配慮した交通やウォークラブルなまちづくりの推進

概要	脱炭素社会の実現を目指し、環境に配慮した交通やウォークラブルなまちづくりを推進します。 越前たけふ駅からの二次交通や、まちなか周遊の交通手段として、交通結節点におけるシェアサイクル等の充実を図るとともに、公共交通との連携を図ります。 市内における市民の移動の利便性や観光客の周遊性の向上を図るためタクシーを含む既存の交通サービスを生かした取り組みや自動運転など、新たな交通サービスの提供を検討します。				
実施事業等	・【新】自動運転実証実験の実施（再掲） ・【新】シェアサイクルの充実（再掲）				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
自動運転実証実験の実施（再掲）	R6～R10 実証実験				本格運行
シェアサイクルの充実（再掲）	周知と利用促進				

③-5 観光MaaSの推進

概要	市や交通事業者による嶺北連携中枢都市圏の取り組みの一つである「ふくいMaaS」への参画や、JR西日本が実施するMaaS（「tabiwa」）の取り組みに協力し、魅力的な電子企画切符の販売や企画・広報に協力します。				
実施事業等	・ふくいMaaSアプリの充実 ・ふくいMaaS協議会の活動への参画 ・JR西日本が運営するMaaS（「tabiwa」）の取り組みへの協力				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
ふくいMaaSアプリの充実	魅力的な企画切符の検討・周知				

※MaaS…鉄道やバスといった公共交通機関とレンタカー等の移動サービスを組み合わせて、その検索・予約・決済等をワンストップで行えるサービスを指す

目標④ 「新技術」と「人」がつながり、未来へつなぐ

新しい交通や多様な主体との協働による持続可能な「未来型交通」

④－１ 交通分野のGXを推進（自動運転の導入検討）

概要	運転士不足対策や社会的受容性の可能性について、新しい交通の1つである自動運転の実証実験を行います。まちなかにおいて、部分自動運転となるレベル2からの実証実験から始め、将来的には、レベル4による越前たけふ駅周辺での通年運行の可能性を検討します。				
実施事業等	・【新】自動運転実証実験の実施（再掲） R6年度の実証実験以降も通年運行の可能性に向け、引き続き実証実験を行う				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
自動運転実証実験の実施（再掲）	R6～R10 実証実験				本格運行

※GX(グリーントランスフォーメーション)とは

…温室効果ガスを生じる化石燃料からCO₂を排出しないクリーンなエネルギーへの変革を行うこと。
（カーボンニュートラルは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ実質ゼロに抑えること）

④－２ 交通分野のDXを推進

概要	デマンド交通などに、交通系ICカードを導入できるよう、準備を進めるとともに、市民バスや路線バスの運行経路検索が、円滑にできるシステム環境を整えます。 交通系ICカードの利用実績や運行情報データに基づき、便ごとの利用者数や遅延の状況を分析し、利用しやすく効率的な時刻表となるよう改善を図ります。				
実施事業等	・【新】タクシー配車アプリの充実（再掲） ・【新】キャッシュレス決済の推進（再掲） ・ふくいMa a Sアプリの充実（再掲）				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
タクシー配車アプリの充実（再掲）	利用促進と周知 PR				
キャッシュレス決済の推進（再掲）	キャッシュレス決済の導入に向け検討、実施				

④-3 公共交通を支える人材の確保

概要	深刻化する運転士不足対策の一つとして、まちなかや越前たけふ駅周辺での自動運転による通年運行の可能性を模索するため、実証実験を継続して行います。 鉄道や市民バス、路線バス、デマンド交通など他の公共交通と互いに補完し合う公共交通として、市内タクシー事業者に対し、二種免許取得費用の助成や奨励金の交付、市主催の合同会社説明会の開催など、タクシー運転士確保のための支援を行います。 タクシー事業者に就労した女性や外国籍、短時間労働者に就職奨励金を交付し、就労につなげ公共交通を支える人材の確保を図ります。 また、タクシーが不足する時間帯に一般ドライバーによる運送サービスを行う「日本版ライドシェア」実施を推進し、タクシー需要の最も高い朝夕のピークタイムにおけるタクシー不足の緩和を促します。 タクシー事業者連絡会を定期的に開催し、利用状況の把握とタクシー事業者間の協力体制の調整を図ります。 新幹線駅や観光地の移動ニーズに対応するタクシー配車アプリの充実やキャッシュレス決済の拡充により、利便性向上を図ることで、誰もが就労しやすい環境を作ります。 公共交通を支える人材を確保するため、今後もタクシーとバス業界合同説明会を開催します。				
実施事業等	・【新】自動運転実証実験の実施（再掲） ・【新】キャッシュレス決済の推進（再掲） ・【新】ライドシェアの実施（再掲） ・【新】タクシー配車アプリの充実（再掲） ・市内タクシー事業者に対する二種免許取得への支援 ・市内タクシー事業者に就労した運転手への助成				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
自動運転実証実験の実施（再掲）	R6～R10 実証実験				本格運行
キャッシュレス決済の推進（再掲）	キャッシュレス決済の導入に向け検討、実施				
ライドシェアの実施（再掲）	導入に向け検討し実施				
タクシー配車アプリの充実（再掲）	利用促進と周知 PR				
市内タクシー事業者に対する二種免許取得への支援	支援制度の継続				
市内タクシー事業者に就労した運転手への助成	支援制度の継続				

④－４ 公共交通ネットワークの最適化

概要	本計画の策定に併せて見直しを行う公共交通ネットワークについて段階的に公共交通サービスを見直し、公共交通の最適化を図ります。 最適化にあたり、再構築後も利用データやニーズ、人流調査の実施と分析、検証を行い、環境の変化を踏まえた公共交通サービスへの反映、改良を継続的に行います。 地域公共交通活性化協議会は、利用実績や利用者のニーズ等を検証し、適宜、公共交通ネットワークや公共交通サービスを見直します。 多様化する地域や利用者のニーズに対応するため、需要と供給、収支のバランスが取れた持続可能な公共交通を実現します。 公共交通の利便性の確保と、運行に係る財政負担を考慮しながら市内公共交通の安定運行に努めます。				
実施事業等	・【新】路線バスの見直し、再編 ・【新】デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充（再掲） ・【新】市民バスからデマンド交通や自家用有償旅客運送への移行 ・市民バスの見直し（再掲）				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
路線バスの見直し、再編	再編と見直し				
デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充（再掲）	実証実験	本格運行及び利用促進			
市民バスからデマンド交通や自家用有償旅客運送への移行	実証実験結果を検証し、各交通の最適化を図る				
市民バスの見直し（再掲）	ルート再編	利用促進			

④－５ 地域の多様な輸送資源による足の確保

概要	市民や来訪者などの多様なニーズに対応するため、自家用有償旅客運送や福祉輸送、スクールバス等の多様な輸送資源の活用について検討します。				
実施事業等	・【新】車両の共有化など多様な輸送資源の活用				
実施スケジュール	R7	R8	R9	R10	R11
車両の共有化など多様な輸送資源の活用	輸送資源の掘り起しと活用に向けての検討				

(3) 評価指標と目標の設定

越前市地域公共交通計画における評価指標について、地域公共交通計画全体の評価指標と、目標①から目標④までのそれぞれの目標に対して目標値を定めた評価指標を設定します。

	評価指標	算出方法	現況値 (R5)	目標値 (R11)
計画全体	1 市民満足度	公共交通に対して満足していると 感じている市民の割合 (市民アンケートの実施)	3.2 点	4.0 点
	2 新交通システム における人口 (地区)カバー率	デマンド交通や自家用有償旅客運送を 含む公共交通の人口(地区)カバー率	30.5%	100%
	3 新交通システム の年間利用者数	デマンド交通の年間利用者数	R5. 10～R6. 3 476 人	15,000 人
		自家用有償旅客運送年間利用者数	436 人	3,400 人
目標①	4 市内公共交通の 年間利用者数	市内公共交通の年間利用者数	51,438 人	54,400 人
		(内訳) 市民バスのろっさ	(50,526 人)	(36,000 人)
		デマンド交通(再掲)	(476 人)	(15,000 人)
		自家用有償旅客運送(再掲)	(436 人)	(3,400 人)
	5 市内公共交通収 支率	市内公共交通の年間運賃収入を 年間の運行経費で割り返した値	5.0%	5.3%
	6 地域公共交通へ の公的資金投入 額	市内公共交通の運行に係る市の 年間負担額	152,220 千円	133,686 千円
目標②	7 新交通システム の運行回数	デマンド交通の年間運行回数	R5. 10～R6. 3 418 回	6,000 回
		自家用有償旅客運送の年間運行	104 回	682 回
	8 運転免許 自主返納率	65 歳以上の免許保有者に占める運転 免許自主返納者の割合	1.9%	2.0%
目標③	9 越前たけふ 駅からの 移動回数	越前たけふ駅を発着地とするデマンド 交通の年間利用回数	R6. 3. 16～31 1,020 回	2,900 回
	10 環境への 配慮	シェア・レンタサイクルの利用者数	R6. 3. 16～31 72 人	1,200 人
目標④	11 運転手確保	バス・タクシー運転手の人数	146 人	168 人
		合同就職説明会の実施回数	1 回	4 回
	12 キャッシュレス	キャッシュレス決済の導入率 ※市民バス、デマンド、自家用有償運送	0%	100%

4 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項

(1) PDCAサイクルの実行

本計画の基本方針である「つなぐ つながる 新・交通まちづくり～安全と安心を実感できる 持続可能な公共交通ネットワーク～」の実現のため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、計画の進捗管理を行います。

PDCAサイクルは、計画期間（5年）を通じた中期的なもの、毎年の実施状況に対応して1年単位で行うもので実施します。



(2) 進捗管理の実施体制

PDCAサイクルによる計画の進捗管理等は、「越前市地域公共交通活性化協議会」及び「越前市公共交通会議」が行うものとします。

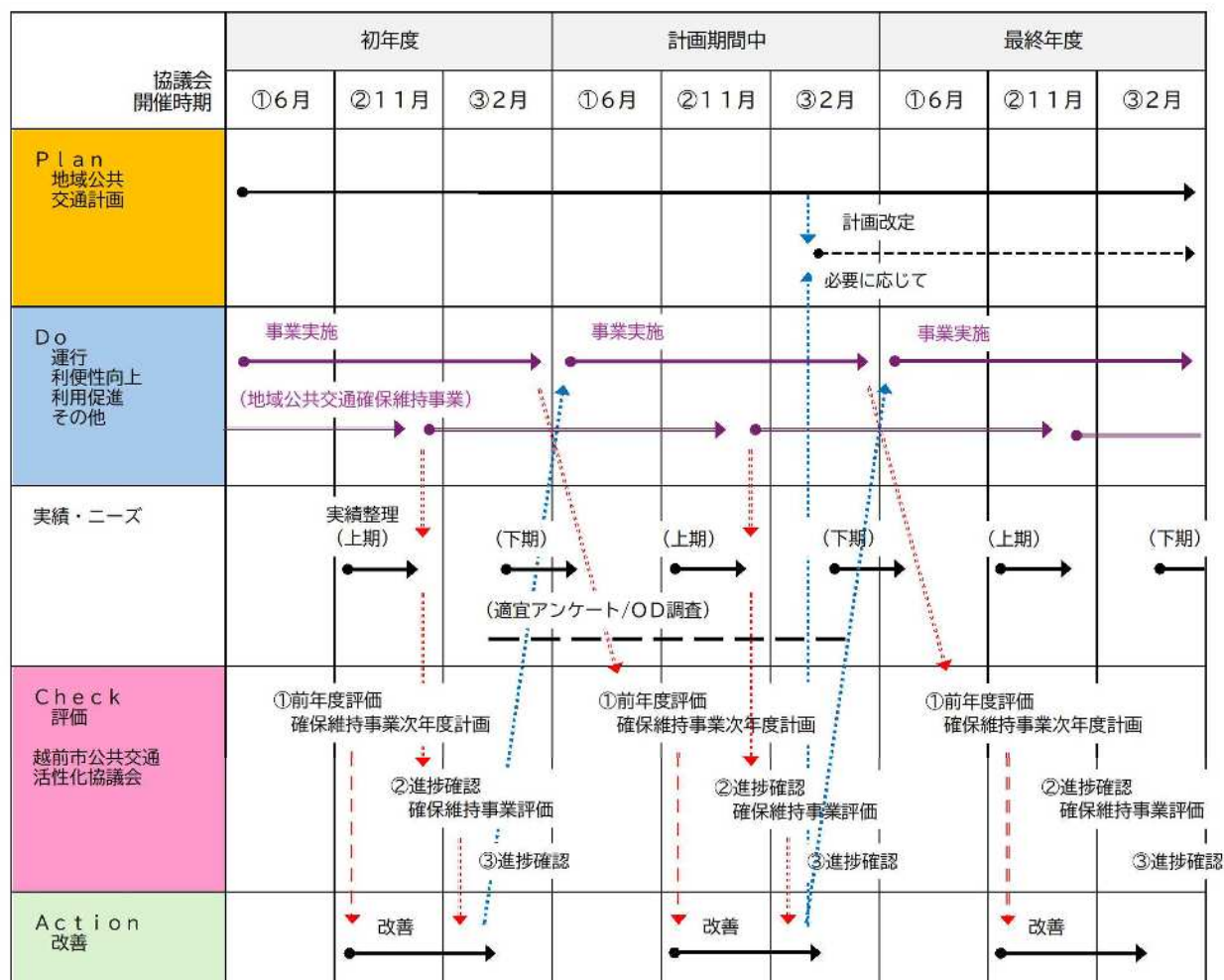
計画目標毎に設定した評価指標は、社会情勢の変化を含めて各施策、事業の効果が総合的に反映された結果であることから、計画目標を達成するために行う事業の進捗状況を示すデータを継続的に収集し、計画目標の動向との関連について分析します。

さらに、分析結果に基づいて事業として効果的なものかどうかを検証し、必要に応じて事業内容の見直しを行います。

福井鉄道福武線に関する進捗管理については、「福井鉄道交通圏地域公共交通計画（令和5年3月改定 福井市、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）」による評価、検証結果を受けるものとします。

(3) 進捗管理のスケジュール

本計画に基づく事業の実施や進捗管理等は、以下のスケジュールのとおり進めます。



○越前市公共交通活性化協議会の開催

上記スケジュールに基づき、越前市公共交通活性化協議会を年3回程度開催します。

開催回数 (時期)	主な議題
第1回 (6月頃)	・ 前年度の取組評価 (評価指標の実績値、路線別の実績などから評価) ・ 地域公共交通確保維持事業の次年度計画
第2回 (11月頃)	・ 地域公共交通確保維持事業の評価
第3回 (2月頃)	・ 翌年度の事業計画案 (翌年度の取組内容)、改善された取り組み内容を確認

(4) 事業の評価、検証を行うために収集するデータと収集方法

事業を評価、検証するには、計画目標毎の評価指標だけでなく、各事業の進捗状況や実施状況を示すデータが必要となります。

本計画における事業の評価、検証を行ううえで収集するデータとその収集方法を以下に示します。

収集するデータと収集方法		
計画目標	収集データ	収集方法
<目標①> 安全に、安心して移動できる 「公共交通」	市民バス「のろっさ」利用者数	・ 運行便別に利用者数を調査
	3つの鉄道の交通利用者数	・ 各交通事業者が対象となる公共交通の利用者数を報告
	広告収入	・ 車両、バス停、時刻表等の種別毎の広告収入状況を整理
	市民バス回数券、1日フリー乗車券の発行数	・ 利用数を整理
	武生駅、しきぶ駅、王子保駅の利用状況	・ ハピラインふくいの利用状況を調査
<目標②> 生きがいと移動の楽しみを 実感できる「地域交通」	デマンド交通の運行回数、登録者数、利用者数	・ 運行状況を整理
	自家用有償旅客運送の運行回数、登録者数、利用者数	・ 運行状況を整理
	運転免許自主返納証明書の発行数	・ 運転免許自主返納者への交付数の整理
	福井鉄道福武線パーク＆ライド駐車場利用状況	・ 福井鉄道(株)が市内各パーク＆ライド駐車場の利用状況を報告
	説明会、出前講座の実施回数	・ 実施回数を整理
<目標③> 一足伸ばして訪れたくなる快適で多様な「二次交通」	越前たけふ駅からの移動状況	・ タクシー事業者からの報告、及び運行状況を整理
	越前たけふ駅東パーク＆ライド駐車場利用状況	・ 事業主管課から利用状況入手・整理
	丹南地域定額タクシーの利用者数	・ 事業主管課から利用状況入手・整理
	レンタサイクル・シェアサイクルの利用者数	・ 事業主管課から利用状況入手・整理
	公共交通乗務員の接遇向上のための教育訓練の状況	・ 公共交通事業者が該当する教育訓練の実績を報告
<目標④> 新しい交通や様々な主体との協働による持続可能な「未来型交通」	キャッシュレス決済導入率	・ 各交通事業者から導入状況入手・整理
	バス、タクシー運転手の人数	・ 各交通事業者から人数入手・整理

第4章 地域公共交通確保維持事業

1 概要

人々の生活を支える公共交通ですが、自治体や事業者の努力だけでは路線の維持が難しいため、国土交通省が実施する地域公共交通確保維持事業を活用し、路線を維持、存続させています。

地域の実情の応じた生活交通の確保維持のため、地域間交通ネットワークを形成する幹線バスや地域内フィーダー交通の運行を支援するものであり、本市における同事業の補助系統について以下のとおり位置付けます。

2 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統（補助系統）の地域の公共交通における位置づけ・役割

本市のバス交通には、運行主体や目的によって様々な種類があります。地域内幹線を担う路線は、福井鉄道が運行する路線バス「武生越前海岸線（八田）」、「南越線」、「池田線」の3路線です。また、支線を担う路線は、路線バス「王子保・河野海岸線」、「白山線」、「入谷線」の3路線や本市が運行する市民バス11路線があります。現在実証実験中のデマンド交通、自家用有償旅客運送も支線に該当します。

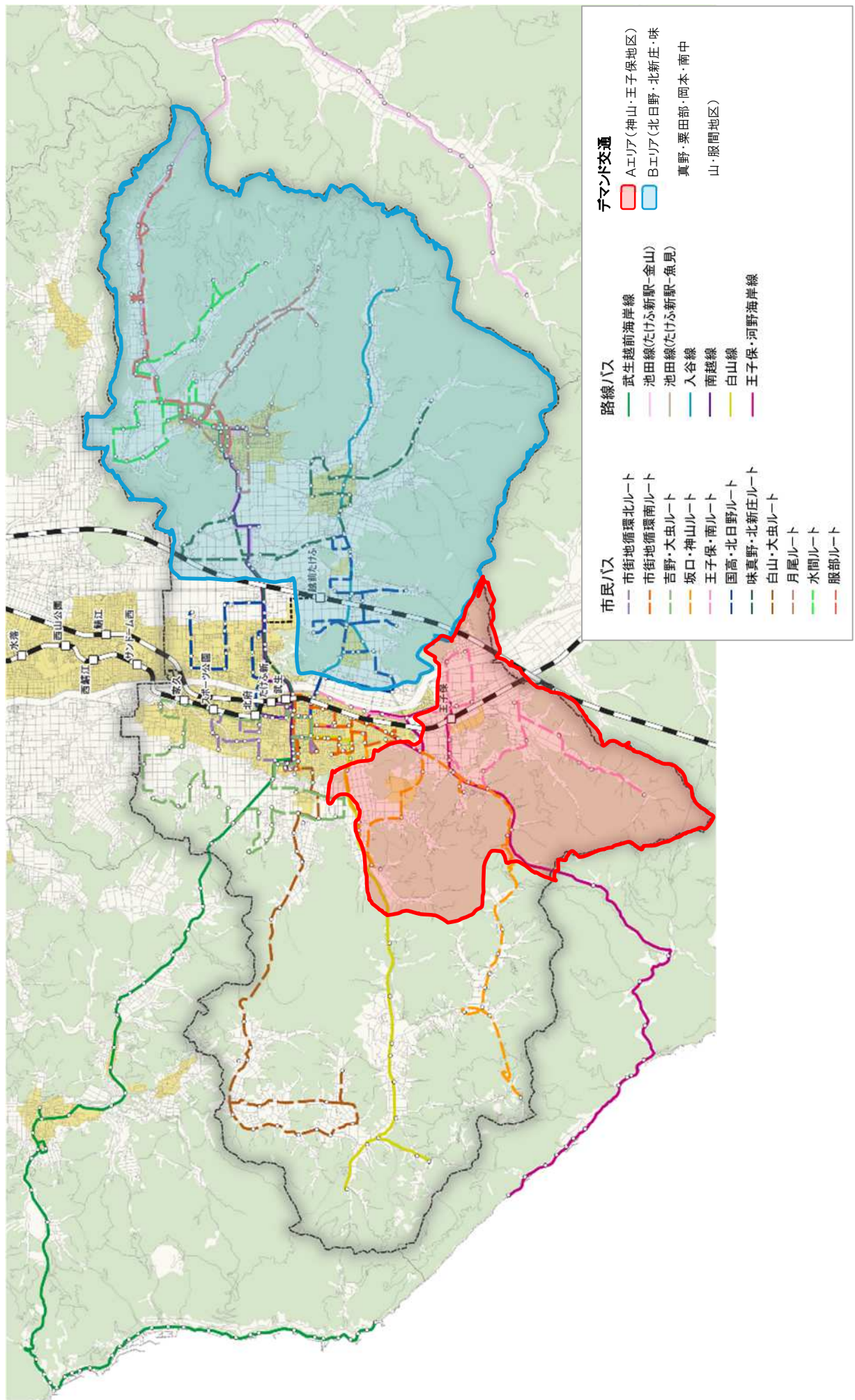
下表にて、それぞれのバス交通の役割や路線確保の考え方について整理しています。

公共交通の位置付け・役割について

位置付け	系統	路線名	役割	確保・維持策
地域内幹線	乗合バス 福鉄バス	武生越前海岸線 緑系統	福武線たけふ新駅を発着地として、武生駅を経由し、市内並びに隣接町を連絡する。	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行
		南越線 紫系統	福武線たけふ新駅を発着地として、武生駅を経由し、旧今立市へ運行する。	
		池田線 桃系統	福武線たけふ新駅を発着地として、武生駅を経由し、市内並びに隣接町を連絡する。	
支線	乗合バス 福鉄バス	王子保・河野海岸線 濃ピンク系統	福武線たけふ新駅を発着地として、武生駅や王子保駅を経由する。隣接町の各拠点を連絡する。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行
		白山線 黄系統	福武線たけふ新駅を発着地として、武生駅を経由し、市内を運行する。	
		入谷線 水系統	福武線たけふ新駅を発着地として、武生駅を経由し、市内を運行する。	

乗合バス 市民バス	市街地循環北ルート 薄紫系統	市内各地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	
	市街地循環南ルート 濃橙系統		
	吉野・大虫ルート (吉野編) 若草系統		
	吉野・大虫ルート (大虫編) 若草系統		
	神山ルート 薄橙系統		
	王子保・南ルート ピンク系統		
	国高・北日野ルート (国高編) 青系統		
	白山・大虫ルート 茶系統		
	水間ルート 黄緑系統		
	服部ルート 紅系統		
乗合バス (区域運行) デマンド 交通	Aエリア (神山・王子保地区) 赤系統 (区域)	本市 2 地区と市街地を結ぶデマンド型区域運行を行う	
	Bエリア (北日野・北新庄・味真野・栗田部・岡本・南中山・服間地区) 青系統 (区域)	本市 7 地区と市街地を結ぶデマンド型区域運行を行う	
自家用有償旅客運送	坂口地区	交通不便地域(交通空白地)である坂口地区を発着地として市内を運行する	地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行

公共交通ネットワークの全体像



3 地域公共交通確保維持事業の必要性

路線バス

福井鉄道が運行する路線バスは、たけふ新駅を起点として市内での東西移動や隣接町への移動を担っています。主に買い物や通院、通学の足を担っており、高齢者や高校生の移動をサポートしています。

一方、市や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）により運行を確保・維持する必要があります。

市民バスのろっさ

市民バスは、市街地循環ルート 2 路線、郊外ルート 9 路線があります。市街地循環ルートは北・南があり、たけふ新駅や武生駅を起点とし中心市街地を循環します。週に 6 日、1 日 8 便運行しています。主に買い物や通院に利用され、高齢者の移動をサポートしています。

郊外ルートのうち、武生エリアを運行する 6 路線はたけふ新駅や武生駅を起点とし、各集落の主要地を運行します。週に 2 日、1 日 4 便運行しています。また、今立エリアを運行する 3 路線はあいぱーく今立を起終点とし、週に 5 日、1 日 5 便運行します。循環ルート同様、主に買い物や通院に利用され、高齢者の移動をサポートしています。

一方、市や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）により運行を確保・維持する必要があります。

デマンド交通

デマンド交通は令和 5 年 10 月から運行を開始したデマンド型の区域運行です。令和 6 年 3 月には運行曜日等を拡充し、同年 10 月には運行エリアを拡充しました。

神山・王子保地区を A エリアとし、市街地や B エリアとを結び、買い物や通院の移動をサポートしています。また、北日野・北新庄・味真野・栗田部・岡本・南中山・服間地区を B エリアとし、市街地や A エリアとを結び、買い物や通院の移動をサポートしています。

市民バスの限られた運行日・便を補完し、利便性向上の役割を担っています。さらに、観光などの一時利用者の利用も可能とするワントタイム制度を設けており、様々な方の利用が期待されています。

一方、市や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）により運行を確保・維持する必要があります。

市内外への広域移動は、広域幹線である鉄道（北陸新幹線やハピラインふくい線、福武線）や地域内幹線である路線バス（武生越前海岸線、南越線、池田線）により担われています。これらの幹線はハピラインふくい武生駅や福武線たけふ新駅を起点としており、各支線である路線バス 3 路線（王子保・河野海岸線、白山線、入谷線）や市民バスのろっさ、デマンド交通が接続しています。今後は、デマンド交通での隣接市町への乗り入れなどより利便性が高く、地域住民の移動ニーズに合った移動のサポートを検討します。

4 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

各バス路線の概要は以下のとおりです。

位置 付け	系統・路線名		起点	事業許可 部分	運行 態様	実施主体	補助事業の 活用
			経由地				
			終点				
地域内幹線	乗合バス 福鉄バス	武生越前海岸線 緑系統	たけふ新駅	4条乗合	路線定期	交通事業者	幹線補助
			八田、織田				
			かれい崎				
		南越線 紫系統	シピィ	4条乗合	路線定期	交通事業者	幹線補助
			たけふ新駅 武生東高校				
			和紙の里				
		池田線 桃系統	たけふ新駅	4条乗合	路線定期	交通事業者	幹線補助
			武生東高校 清水谷				
			金山、魚見				
支線	乗合バス 福鉄バス	王子保・河野海岸線 濃ピンク系統	たけふ新駅	4条乗合	路線定期	交通事業者	フィーダー 補助
			妙法寺、松森				
			糠長島				
		白山線 黄系統	たけふ新駅	4条乗合	路線定期	交通事業者	フィーダー 補助
			下広瀬				
			千合谷				
		入谷線 水系統	たけふ新駅	4条乗合	路線定期	交通事業者	フィーダー 補助
			仁愛大学前				
			入谷				
	乗合バス 市民バス	市街地循環北ルート 薄紫系統	たけふ新駅	4条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			芝原四丁目				
			たけふ新駅				
		市街地循環南ルート 濃橙系統	たけふ新駅	4条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			妙法寺				
			たけふ新駅				
		吉野・大虫ルート (吉野編) 若草系統	片屋町南	4条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			本保町				
			武生駅				
		吉野・大虫ルート (大虫編) 若草系統	北山町入ヶ谷	4条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者)	フィーダー 補助
			だるまちゃん広 場・菊人形前				

支線	乗合バス 市民バス		たけふ新駅			に委託)	
		神山ルート 薄橙系統	春日野町	4 条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			池ノ上町				
			たけふ新駅				
		王子保・南ルート ピンク系統	瓜生野町	4 条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			中平吹町				
			たけふ新駅				
		国高・北日野ルート (国高編) 濃青系統	高木町	4 条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			塚町				
			たけふ駅				
			西尾町生活 改善センター				
			たけふ新駅				
		白山・大虫ルート 茶系統	鴉ヶ平	4 条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			大虫神社				
			たけふ新駅				
		水間ルート 黄緑系統	あいぱーく今立	4 条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			赤坂				
			あいぱーく今立				
		服部ルート 紅系統	あいぱーく今立	4 条乗合	路線定期	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
			西河内				
			あいぱーく今立				
	乗合バス(区域運行) デマンド交通	Aエリア 赤系統(区域)	神山、王子保	4 条乗合	区域運行	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
		Bエリア 青系統(区域)	北日野、北新庄、 味真野、栗田部、 岡本、南中山、 服間	4 条乗合	区域運行	市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー 補助
	自家用有償 旅客運送	坂口地区	坂口地区	78 条	区域運行	市 (運行は地元住民団 体等)	フィーダー 補助
			市内				
			坂口地区				

5 地域公共交通計画全体の定量的な目標

	評価指標	算出方法	現況値 (R5)	目標値 (R11)
計画全体	1 市民満足度	公共交通に対して満足していると 感じている市民の割合 (市民アンケートの実施)	3.2 点	4.0 点
	2 新交通システム における人口 (地区)カバー率	デマンド交通や自家用有償旅客運送 を含む公共交通の人口(地区)カバ ー率	30.5%	100%
	3 新交通システム の年間利用者数	デマンド交通の年間利用者数	R5. 10~R6. 3 476 人	15,000 人
		自家用有償旅客運送年間利用者数	436 人	3,400 人
目標①	4 市内公共交通の 年間利用者数	市内公共交通の年間利用者数	51,438 人	54,400 人
		(内訳) 市民バスのろっさ	(50,526 人)	(36,000 人)
		デマンド交通(再掲)	(476 人)	(15,000 人)
		自家用有償旅客運送(再掲)	(436 人)	(3,400 人)
	5 市内公共交通 収支率	市内公共交通の年間運賃収入を 年間の運行経費で割り返した値	5.0%	5.3%
	6 地域公共交通へ の公的資金投入 額	市内公共交通の運行に係る市の年間 負担額	152,220 千円	133,686 千円
目標②	7 新交通システム の運行回数	デマンド交通の年間運行回数	R5. 10~R6. 3 418 回	6,000 回
		自家用有償旅客運送の年間運行	104 回	682 回
	8 運転免許 自主返納率	65 歳以上の免許保有者に占める運転 免許自主返納者の割合	1.9%	2.0%
目標③	9 越前たけふ駅 からの移動回数	越前たけふ駅を発着地とするデマン ド交通の年間利用回数	R6. 3. 16~31 1,020 回	2,900 回
	10 環境への配慮	シェア・レンタサイクルの利用者数	R6. 3. 16~31 72 人	1,200 人
目標④	11 運転手確保	バス・タクシー運転手の人数	146 人	168 人
		合同就職説明会の実施回数	1 回	4 回
	12 キャッシュレス	キャッシュレス決済の導入率 ※市民バス、デマンド、自家用有償運送	0%	100%

資料編

- 1 越前市の現況
- 2 市民意向の把握
- 3 越前市地域公共交通活性化協議会の位置づけ
- 4 越前市地域公共交通活性化協議会規約
- 5 越前市地域公共交通活性化協議会財務規程
- 6 越前市地域公共交通活性化協議会委員名簿
- 7 策定経緯の概要
- 8 用語解説

1 越前市の現況

(1) 高齢者の現状

高齢化の現状

令和6年4月1日現在の本市の人口は80,173人で、65歳以上の高齢者人口は23,835人、高齢化率は29.73%となっており、全国及び福井県の平均値(%)より低くなっています。

一方、75歳以上の後期高齢者人口は13,250人で、高齢者の半数以上(55.59%)となっています。

地区別の高齢化率については、坂口地区、白山地区、服間地区が40%を超えており、次いで東地区、岡本地区、南中山地区が35%超となっています。65歳以上の一人暮らし世帯数は、市全体世帯数の約13%で、東地区、坂口地区、味真野地区、白山地区、岡本地区が一人暮らし世帯数の市全体世帯数に占める割合が高い地域となっています。

越前市の高齢者人口の推移

(人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	82,982	83,122	83,122	82,754	82,363	82,395	81,799	80,337	80,173
高齢者人口	23,324	23,523	23,523	23,718	23,725	23,910	23,889	23,806	23,835
高齢化率	28.11%	28.30%	28.30%	28.66%	28.81%	29.01%	29.20%	29.63%	29.73%

地区別高齢化人口及び高齢化率

地区名	高齢化率	全人口	65歳以上	75歳以上	60歳以上	70歳以上	65歳以上の一人暮らしの世帯数	世帯数
東	38.16%	4,706	1,796	1,131	2,078	1,484	504	2,187
西	28.77%	7,509	2,160	1,267	2,600	1,775	500	3,477
南	27.99%	9,482	2,654	1,498	3,167	2,117	556	3,949
神山	30.04%	3,262	980	494	1,152	768	175	1,254
吉野	25.37%	8,246	2,092	1,162	2,511	1,663	396	3,197
国高	24.21%	11,881	2,876	1,580	3,469	2,308	546	4,780
大虫	25.46%	5,739	1,461	726	1,835	1,131	214	2,271
坂口	43.96%	364	160	96	186	127	27	129
王子保	30.68%	5,564	1,707	900	2,080	1,321	319	2,185
北新庄	30.37%	2,618	795	403	962	612	88	877
北日野	28.36%	4,193	1,189	621	1,460	925	200	1,595
味真野	31.95%	4,448	1,421	799	1,702	1,129	254	1,591
白山	45.11%	1,401	632	341	751	490	83	520
粟田部	32.05%	3,385	1,085	642	1,298	883	161	1,298

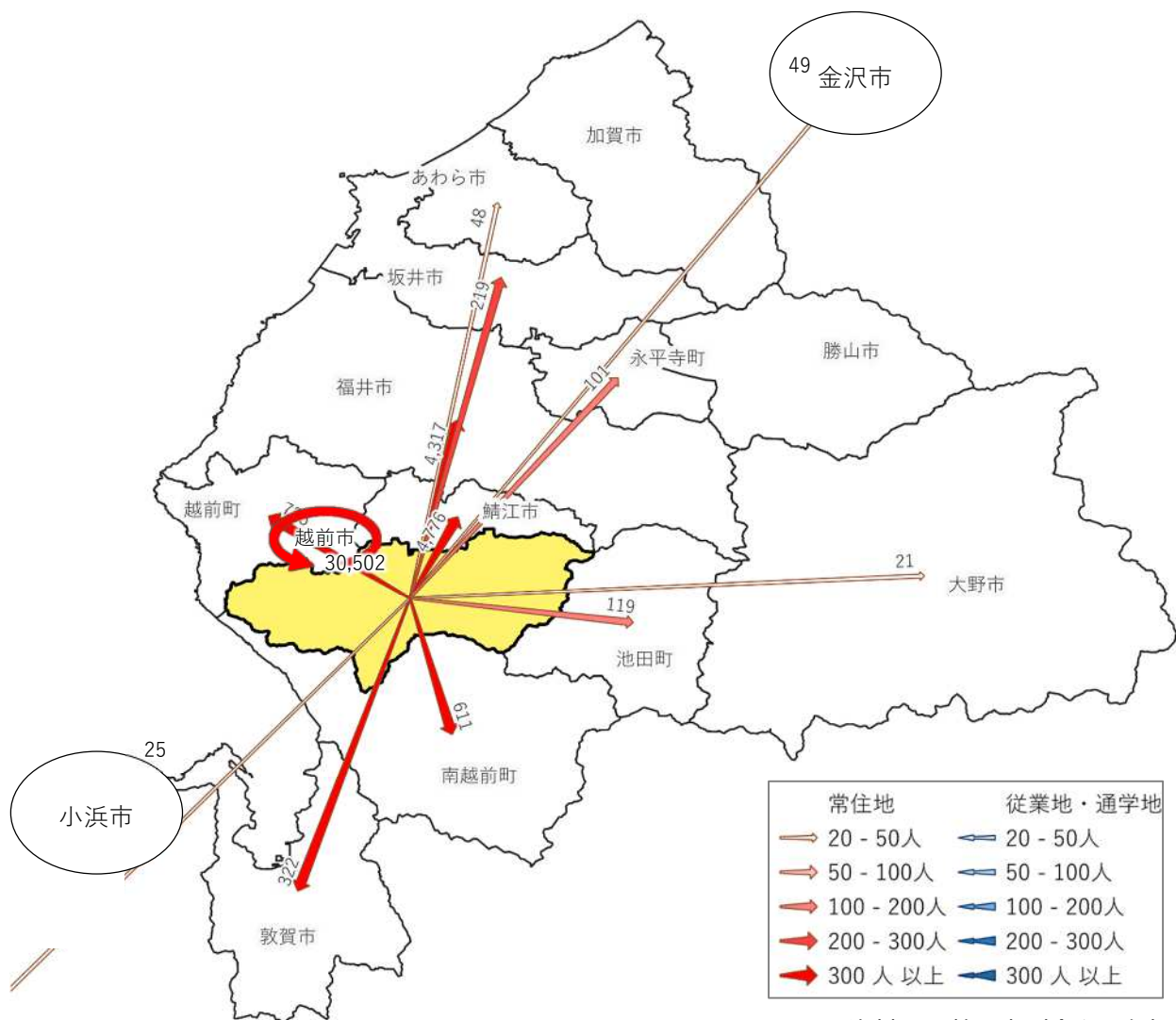
岡本	36.81%	2,806	1,033	568	1,222	830	154	977
南中山	36.71%	2,983	1,095	597	1,288	859	126	986
服間	44.07%	1,586	699	425	810	577	111	569
計	29.73%	80,173	23,835	13,250	28,571	18,999	4,414	31,842

(2) 人口流動状況

①-1 通勤流動（流出）

通勤者（41,845 人）の状況を見ると、市内に通勤している人が最も多く 30,502 人（約 72%）となっています。市外への通勤を見ると、鯖江市（4,776 人（約 11%））、福井市（4,317 人（約 10%））への流出数が多くなっています。

【越前市から他市町への通勤流動】

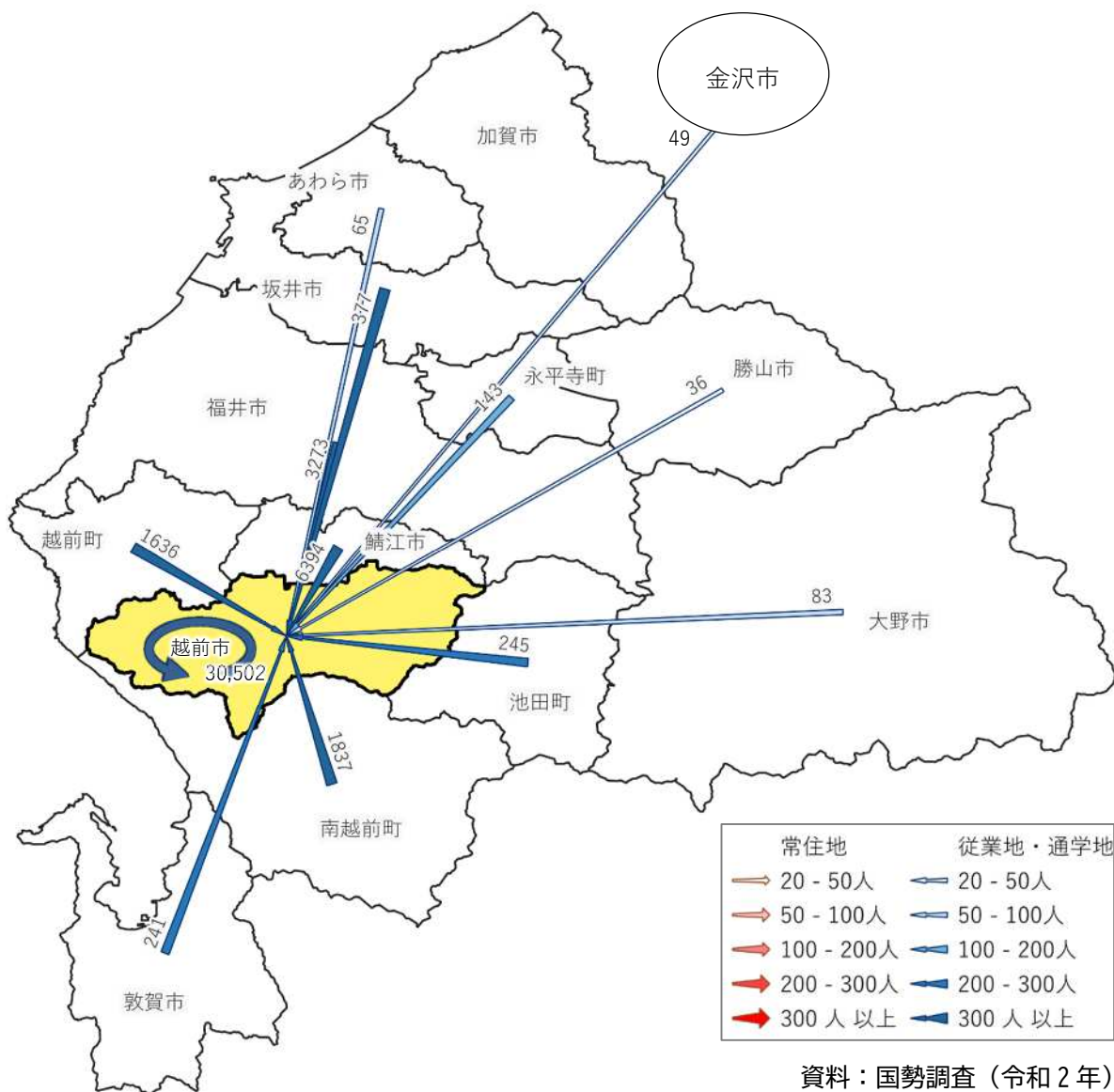


資料：国勢調査（令和2年）

①-2 通勤流動（流入）

市外からの越前市への通勤者（14,379人）の状況を見ると、鯖江市（6,394人（約44%））、福井市（3,273人（約23%））が多くなっています。

【他市町から越前市への通勤流動図】

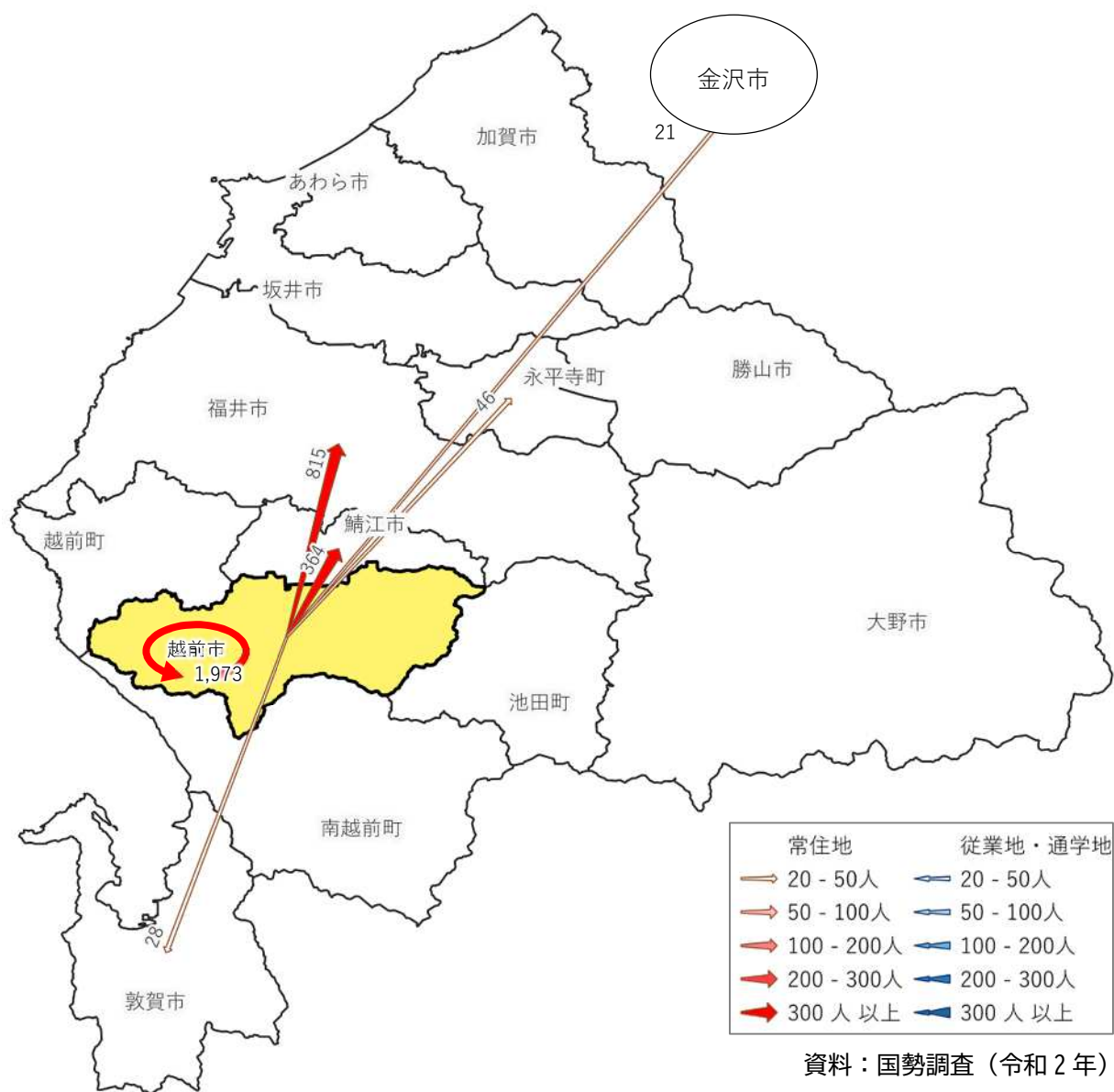


資料：国勢調査（令和2年）

②－１ 通学流動（流出）

通学者の状況を見ると、市内に通学している人が最も多く 1,973 人（約 61%）となっています。市外への通学を見ると、福井市（815 人（約 25%））、鯖江市（364 人（約 11%））への流出が多くなっています。

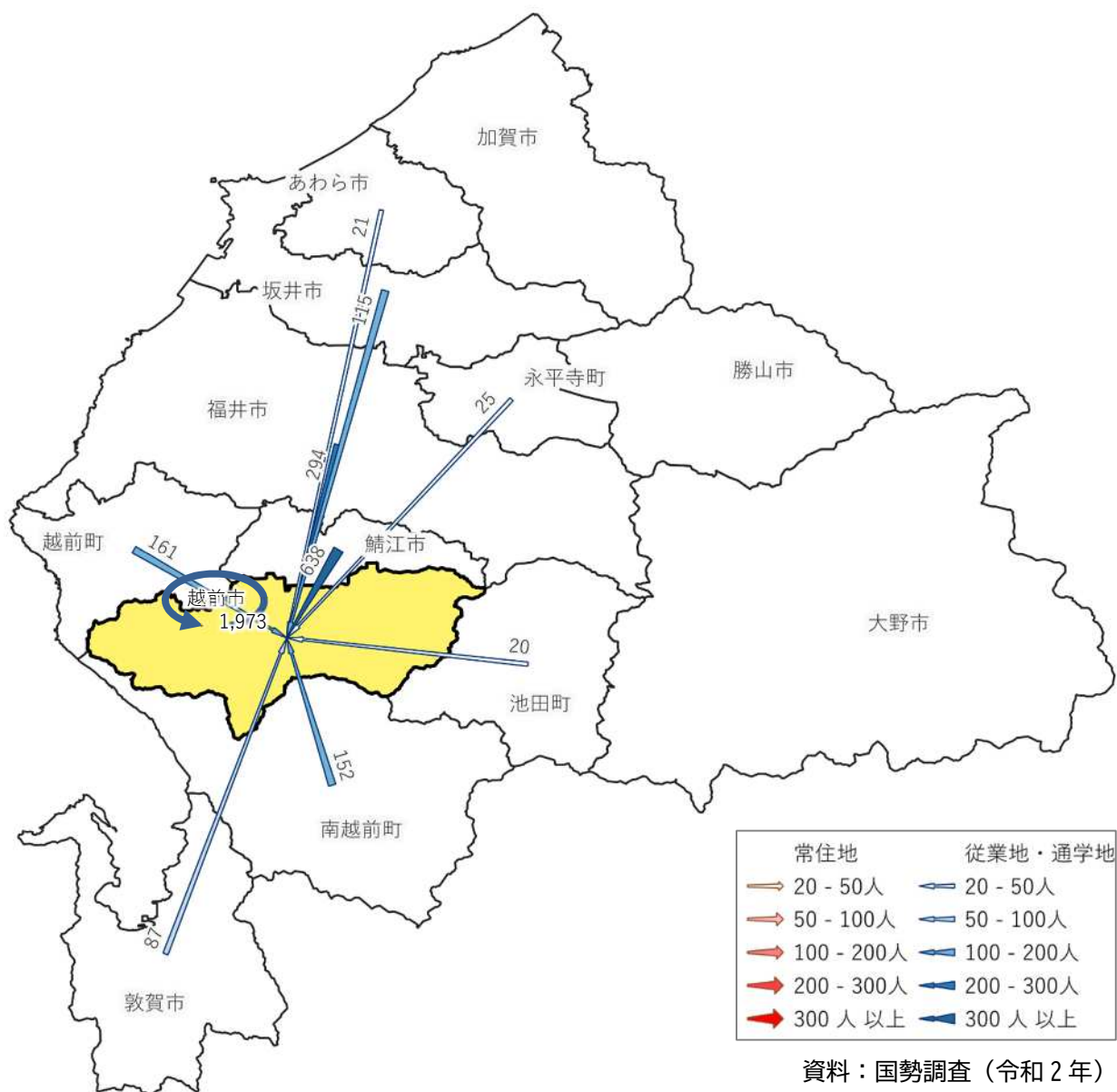
【越前市から他市町への通学流動図】



②－２ 通学流動（流入）

市外からの越前市への通学者（1,513人）の状況を見ると、鯖江市（638人（約42%））、福井市（294人（約19%））が多くなっています。

【他市町から越前市への通学流動図】



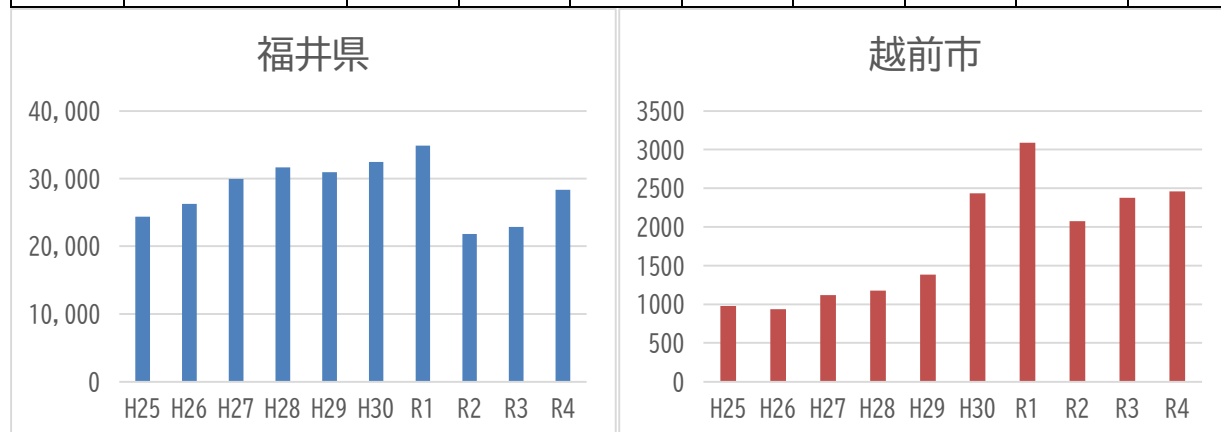
(3) 観光入込客動向

本市の観光客入込数は、平成 30 年度以降増加しており、これは平成 29 年 8 月に武生中央公園に新設された「だるまちゃん広場」の効果と考えられます。しかし入込客の多くは県内客となっています。また、イベントのない平日等は市内からの来訪者も多くみられます。

令和 4 年度の施設別観光入込客数を見ると、「武生中央公園（約 129 万人）」「越前そばの里（約 26 万人）」が特に多くなっています。その他、「たけふ菊人形」「しきぶ温泉湯楽里」にも一定程度の来場が見られます。

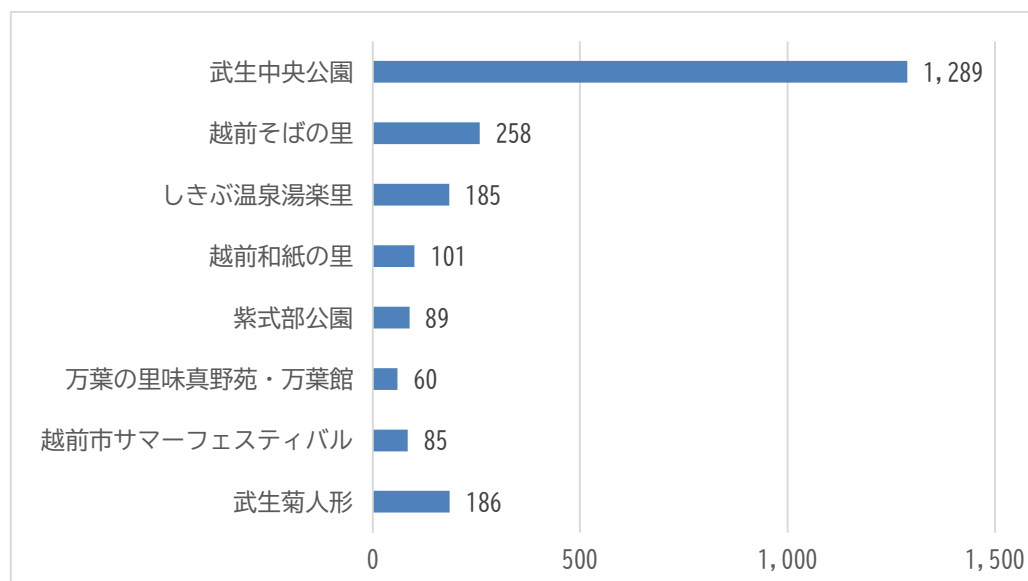
観光客入込数の推移（福井県・越前市）（万人）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
福井県	2,434	2,625	2,995	3,165	3,096	3,243	3,485	2,183	2,284	28,339
越前市	97	93	111	117	138	243	308	207	237	245



出典：越前市観光振興プラン

越前市の施設別観光入込客数（令和 4 年度）（千人／年）

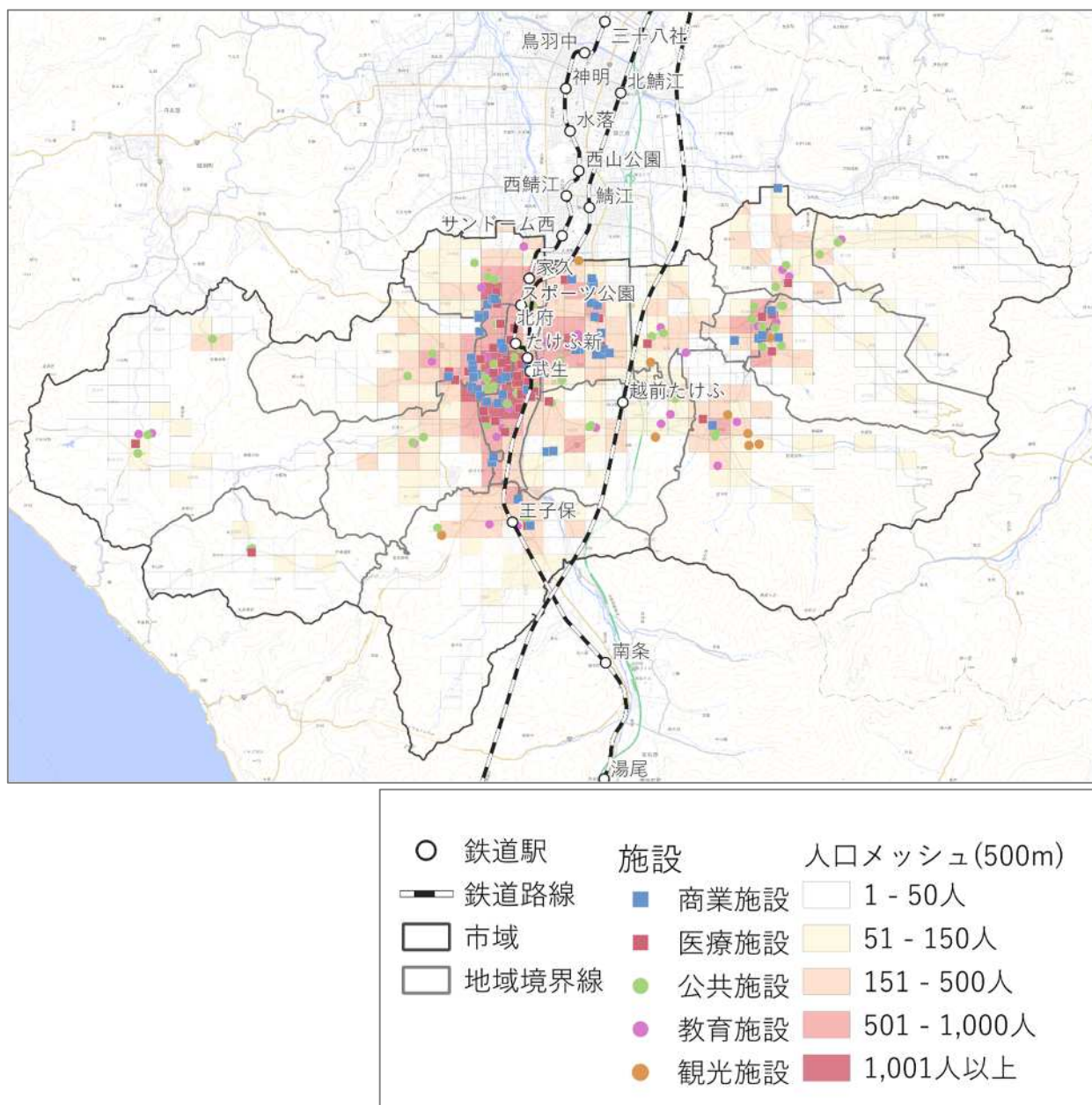


出典：越前市観光振興プラン

(4) 主要施設の分布状況

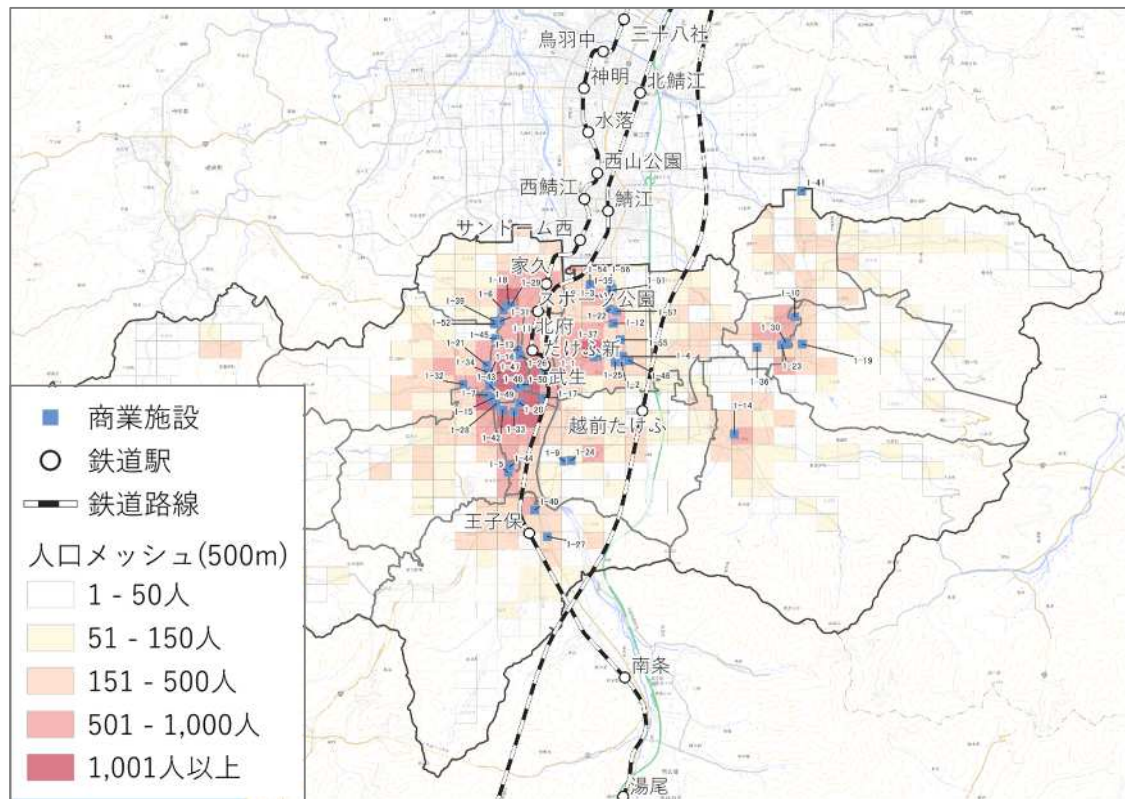
主要施設の立地状況を見ると、中心市街地である西地区・東地区・南地区に施設の立地が多くなっています。

一方で、人口分布のある区域では、服間地区、岡本地区、味真野地区の東部には施設立地がほとんどない状態です。



① 主な商業施設

商業施設は、中心市街地に密集して分布しています。一方で、白山地区、坂口地区、服間地区など、市の末端部ではほぼ見られない状況です。

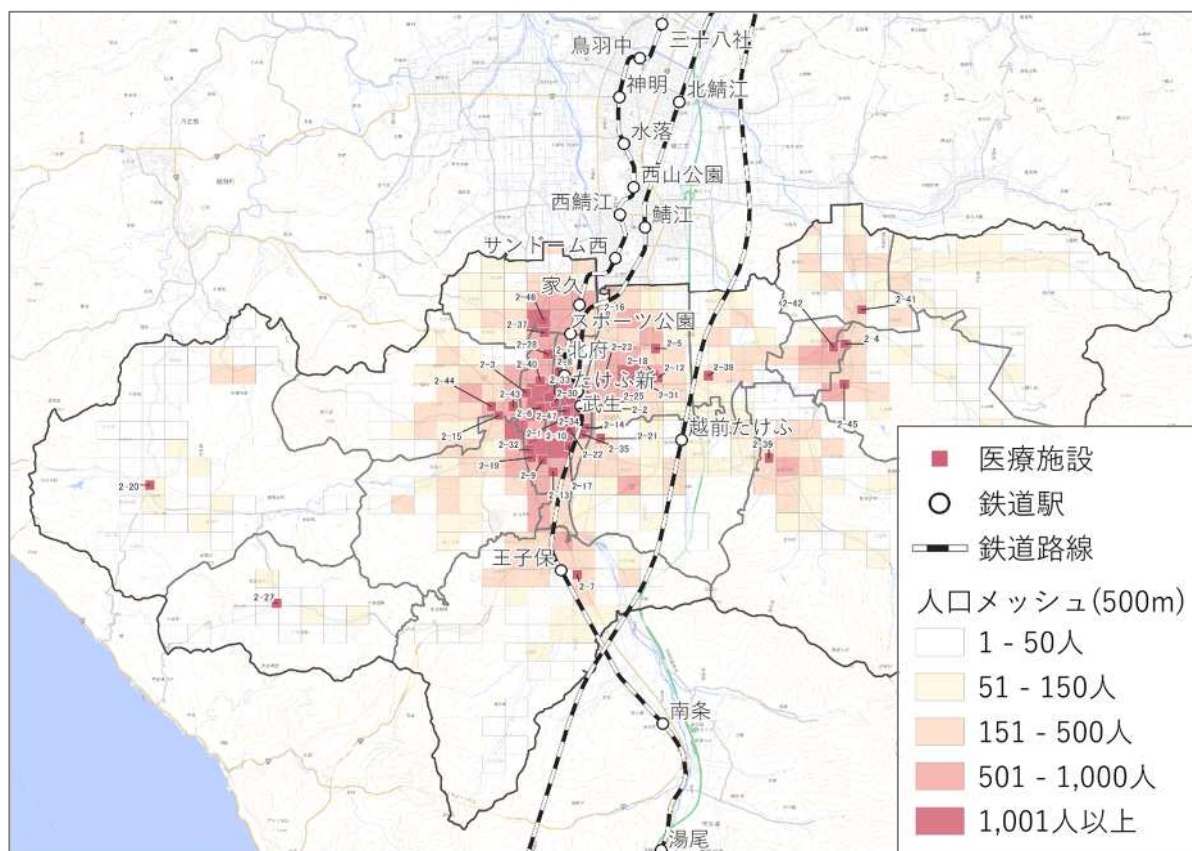


種類	No.	店舗名	種類	No.	店舗名
スーパー	1-1	アル・プラザ武生(平和堂アルプラザ武生)	ドラッグストア	1-29	クスリのアオキ/芝原店
	1-2	エスカニール武生薬市(グルメ館武生店)		1-30	クスリのアオキ/今立店
	1-3	フレスポ越前(アルビス稲寄店, ゲンキーサンドーム店)		1-31	クスリのアオキ/吉野店
	1-4	ドン・キホーテ越前武生インター店		1-32	クスリのアオキ/上太田店
	1-5	ワイブラザグルメ館武生南店		1-33	V・drug/高瀬店
	1-6	福井県民生協ハーツたけふ店		1-34	V・drug/武生店
	1-7	スーパーマーケットパロー武生店		1-35	ゲンキー株式会社/サンドーム店
	1-8	スーパーマーケットパロー国高店		1-36	ゲンキー株式会社/粟田部店
	1-9	スーパーマーケットパロー北日野店		1-37	ゲンキー株式会社/国高店
	1-10	スーパーマーケットパロー今立店		1-38	ゲンキー株式会社/上太田店
	1-11	コープ武生/平出店		1-39	ゲンキー武生西店
	1-12	コープみどり館		1-40	ゲンキー株式会社/王子保店
	1-13	コープ武生/旅行センター		1-41	ゲンキー株式会社/東陽店
	1-14	Kマート/味真野店		1-42	ゲンキー株式会社/高瀬店
	1-15	株式会社MISTER・MARKET		1-43	スギ薬局/武生中央店
	1-16	ラ・ムー越前店		1-44	スギ薬局/武生南店
	1-17	Kマート/南吾妻店		1-45	ディスカウントドラッグコスモス新保店
	1-18	ハニーBigBellyMarket/芝原		1-46	セムイ調剤薬局
	1-19	オーマート		1-47	ハニーズ越前シビィ店
	1-20	オザワマーケット		1-48	いけだや
ホームセンター	1-21	DCM武生店	衣料品店	1-49	ファッションセンターしまむら武生店
	1-22	コメリパワー武生店/本館		1-50	いけだや
	1-23	コメリハードアンドグリーン今立店		1-51	洋服の青山越前店
	1-24	株式会社ホームセンターみつわ武生店		1-52	ユニクロ武生店
ドラッグストア	1-25	クスリのアオキ/横市薬局	家電量販店	1-53	ヤマダ電機テックランド越前店
	1-26	クスリのアオキ平出薬局		1-54	ケーズデンキ越前店
	1-27	クスリのアオキ/今宿薬局	家具量販店	1-55	100満ボルト越前店
	1-28	クスリのアオキ/高瀬店		1-56	ニトリ越前店
				1-57	インテリアショップ アートウッド

商業施設の立地状況（資料：全国大型小売店総覧（2020年版）、iタウンページ）

② 主な医療施設

医療施設は、中心市街地を中心に密集していますが、郊外の地区でも、地区の中心部に立地が見られる地区が多いです。

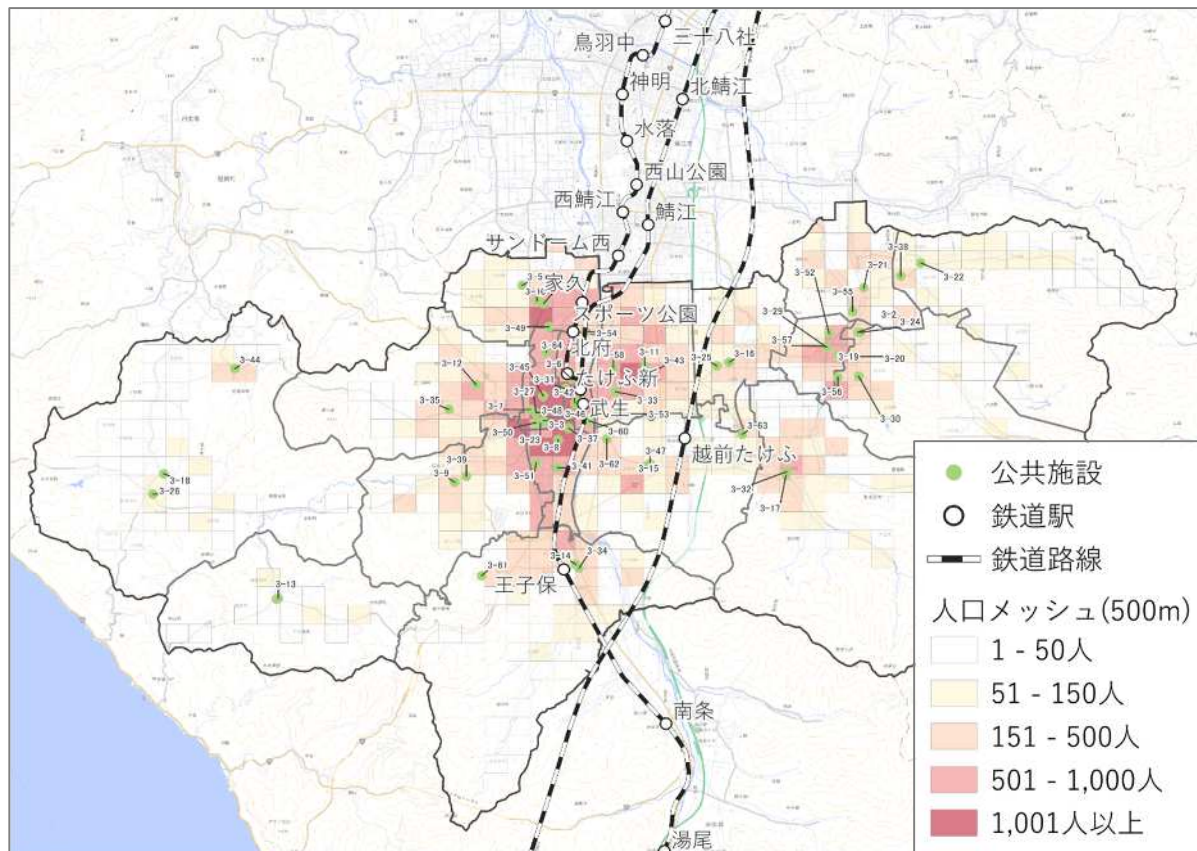


種類	No.	店舗名	種類	No.	店舗名
病院	2-1	社会医療法人財団 中村病院	一般診療所	2-25	地域医療クリニック丹南
	2-2	医療法人 林病院		2-26	医療法人 桑原心療内科クリニック
	2-3	衣料法人白百合会 武生記念病院		2-27	越前市国民健康保険(仮)坂口診療所
	2-4	一般財団法人 今立中央病院		2-28	青木眼科クリニック
	2-5	医療法人 笠原病院		2-29	マルカ整形外科内科
	2-6	医療法人 相木病院		2-30	関医院
	2-7	医療法人 池慶会 池端病院		2-31	しみずクリニック
一般診療所	2-8	医療法人 斎藤病院		2-32	医療法人 福田胃腸科外科
	2-9	藤井医院		2-33	医療法人 誠医会 月岡病院
	2-10	岩堀メディカルオフィス		2-34	奥村眼科医院
	2-11	越前外科内科病院		2-35	吉田皮膚科医院
	2-12	医療法人 一麦会 東武内外科科クリニック		2-36	医療法人 堀川医院
	2-13	医療法人 土広会 土川整形外科クリニック		2-37	医療法人 智裕会 平井眼科内科クリニック
	2-14	医療法人 文生会 井元産婦人科医院		2-38	加藤医院
	2-15	平井皮ふ科医院		2-39	医療法人 悠久会 萩原医院
	2-16	医療法人 きむら小児科		2-40	医療法人 野尻医院
	2-17	はやし内外科		2-41	林医院
	2-18	耳鼻咽喉科アレルギー科やまもとクリニック		2-42	医療法人 佐々木医院
	2-19	医療法人社団 加賀白山会 橋本整形クリニック		2-43	ひらい医院
	2-20	医療法人 野尻医院 野尻医院 しらやま診療所		2-44	西武クリニック
	2-21	医療法人 はしもと小児科クリニック		2-45	医療法人 将和の里 つがわ内科クリニック
	2-22	医療法人社団 智隆太陽会 なんぶ眼科クリニック		2-46	こうの内科耳鼻咽喉科
	2-23	医療法人 彰永会 たけふクリニック		2-47	サンライフクリニック
	2-24	さとういきいきクリニック			

医療施設の立地状況（資料：日本医師会 地域医療情報システム）

③ 主な公共施設

公共施設は、一定の人口分布が見られる区域を中心に点在しています。
公共施設の立地状況

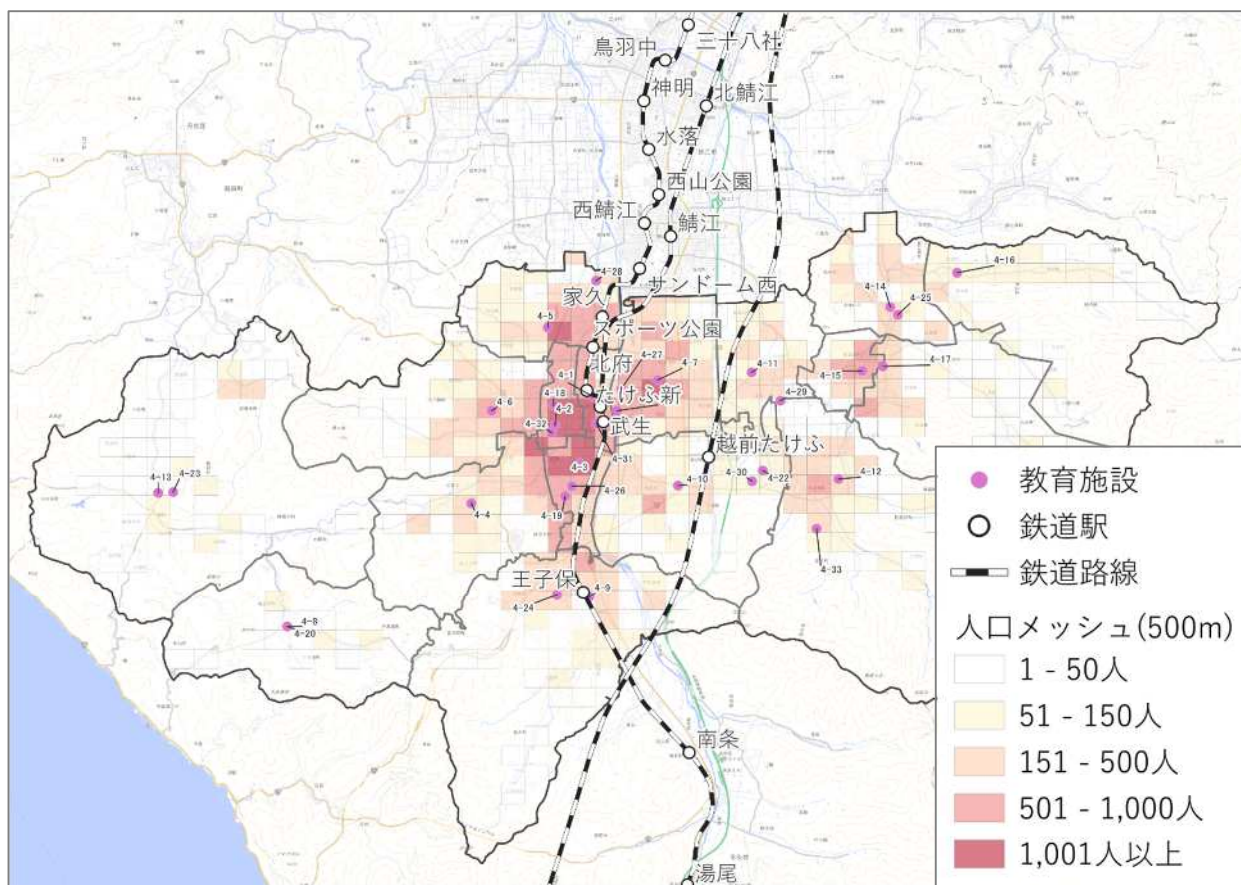


種類	No.	店舗名	種類	No.	店舗名	種類	No.	店舗名
市役所	3-1	越前市役所	図書館	3-23	越前市立中央図書館	郵便局	3-45	武生深草郵便局
支所	3-2	今立総合支所		3-24	越前市今立図書館		3-46	武生天王郵便局
交流施設	3-3	越前市文化センター	郵便局	3-25	北新庄郵便局	公園	3-47	北日野簡易郵便局
	3-4	市民プラザたけふ「市民交流センター」		3-26	白山郵便局		3-48	武生郵便局 郵便集荷
	3-5	越前市エコビレッジ交流センター		3-27	武生郵便局		3-49	芝原郵便局
	3-6	武生東公民館		3-28	吉野郵便局		3-50	武生中央公園
	3-7	武生西公民館		3-29	今立郵便局		3-51	紫式部公園
	3-8	武生南公民館		3-30	岡本郵便局		3-52	花筐公園
	3-9	神山公民館		3-31	武生桂郵便局		3-53	芦山公園
	3-10	吉野公民館		3-32	五分字郵便局		3-54	家久スポーツ公園
	3-11	国高公民館		3-33	武生国高郵便局		3-55	今立中央公園
	3-12	大虫公民館		3-34	王子保郵便局		3-56	今立南部公園
	3-13	坂口公民館		3-35	大虫郵便局		3-57	佐山姫公園
	3-14	王子保公民館		3-36	武生津塚町郵便局		3-58	村国公園
	3-15	北日野公民館		3-37	武生大山郵便局		3-59	丹南総合公園
	3-16	北新庄公民館		3-38	服間郵便局		3-60	日野川河川緑地公園
	3-17	味真野公民館		3-39	武生広瀬郵便局		3-61	白崎公園
	3-18	白山公民館		3-40	南中山簡易郵便局		3-62	帆山公園
	3-19	花筐公民館		3-41	武生常久町郵便局		3-63	武生東運動公園
	3-20	岡本公民館		3-42	武生月見郵便局		3-64	枚井公園
	3-21	南中山公民館		3-43	武生八王子郵便局		3-65	和紙の里公園
	3-22	服間公民館		3-44	武生安養寺簡易郵便局			

公共施設の立地状況（資料：越前市 HP、NAVITIME）

④ 主な教育施設

教育施設は、一定の人口分布が見られる区域を中心に点在しています。

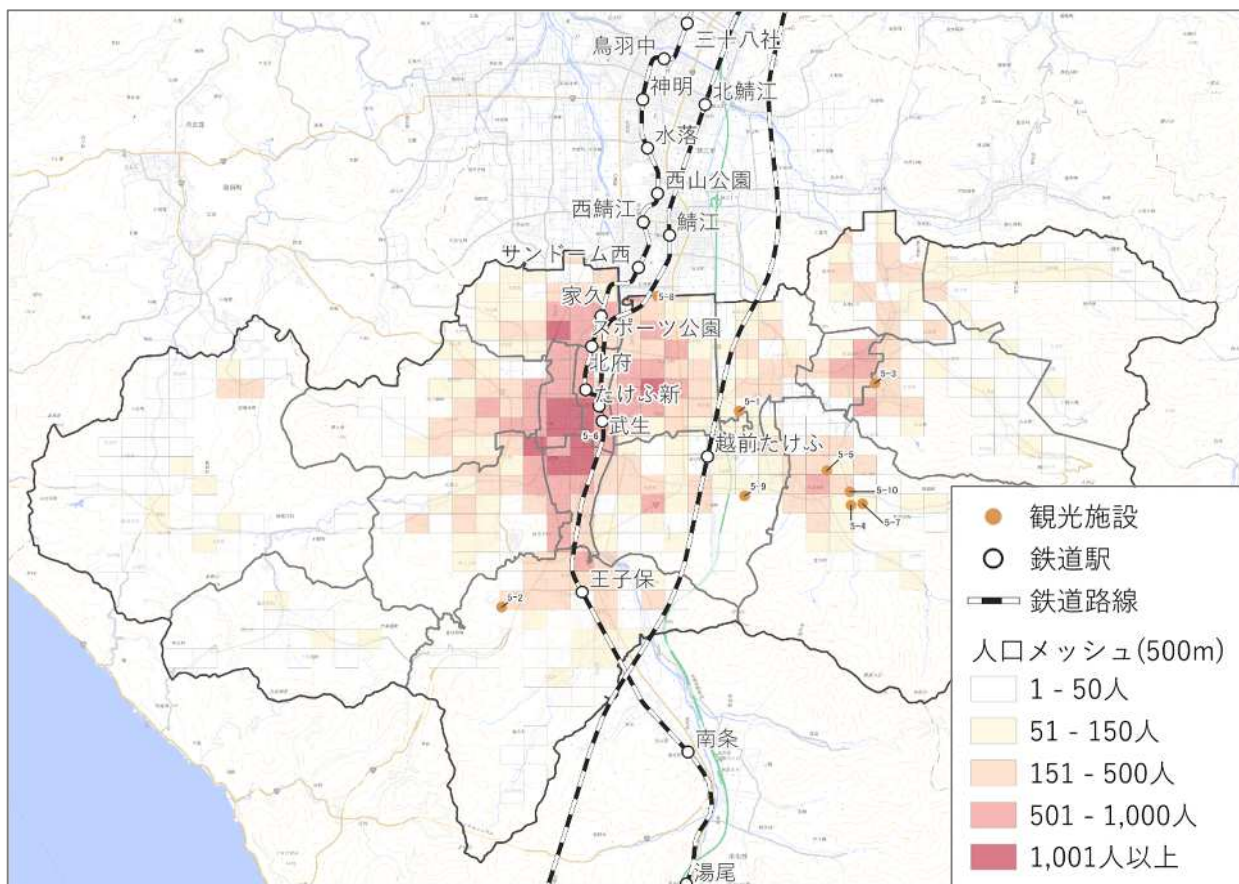


種類	No.	店舗名	種類	No.	店舗名
小学校	4-1	武生東小学校	中学校	4-18	武生第一中学校
	4-2	武生西小学校		4-19	武生第二中学校
	4-3	武生南小学校		4-20	武生第二中学校坂口分校
	4-4	神山小学校		4-21	武生第三中学校
	4-5	吉野小学校		4-22	万葉中学校
	4-6	大虫小学校		4-23	武生第五中学校
	4-7	国高小学校		4-24	武生第六中学校
	4-8	坂口小学校		4-25	南越中学校
	4-9	王子保小学校		4-26	福井県立武生商工高校工業キャンパス
	4-10	北日野小学校	4-27	福井県立武生高校	
	4-11	北新庄小学校	4-28	福井県立武生商工高校商業キャンパス	
	4-12	味真野小学校	4-29	福井県立武生東高校	
	4-13	白山小学校	大学	4-30	私立仁愛大学
	4-14	南中山小学校		4-31	仁愛大学 駅前サテライト
	4-15	花筐小学校	専門学校	4-32	武生看護専門学校
4-16	服間小学校	特別支援学校	4-33	福井県民南越特別支援学校	
4-17	岡本小学校				

教育施設の立地状況（資料：越前市 HP）

⑤ 主な観光施設

観光施設は、市内東部を中心に点在が見られます。



No.	店舗名
5-1	越前そばの里
5-2	しきぶ温泉湯楽里
5-3	越前和紙の里
5-4	万葉の里味真野苑・万葉館
5-5	城福寺庭園
5-6	「ちひろの生まれた家」記念館
5-7	旧谷口家住宅
5-8	サンドーム福井
5-9	御誕生寺
5-10	タケフナイフビレッジ

観光施設の立地状況（資料：越前市観光協会、RESAS、Mapion）

(3) 公共交通利用促進のための市民団体の活動状況

本市における公共交通利用促進のための市民団体には、「福武線を応援する連絡協議会」があります。

令和5年度の活動内容は、以下のとおりです。

月 日	事 項
8月24日(木)	令和5年度越前市・福武線を応援する連絡協議会定例総会
9月17日(日)	市民活動まつり2023(来場者:1,400人)
10月22日(日)	第12回ふくぶせんフェスタ in 北府駅(来場者:1,000人)
令和6年3月5日(火)	令和5年度第1回福井鉄道福武線活性化連携協議会(会長参加)
令和5年12月16日～ 令和6年 3月27日	北府駅イルミネーション

構成団体の福武線利用促進事業

日 時	事業名	事業内容	活動団体等
4月30日 (日)	第94回 丹南地区メーデー	福武線などの公共交通機関での来場者へ 会場利用サービス券を配布 (参加者:1,200人)	連合福井丹南地域 協議会 中部地区労働福祉 平和センター
5月17日 (水)	外掃除クリーン アップ大作戦	家久駅～武生商工高校商業キャンパスの 沿道の美化活動及び家久駅舎の清掃 (参加者:33人)	武生商工高校 PTA
5月21日 (日)	アースデイ えちぜん	福武線沿線ジオラマの中を車両模型が走 行する展示物を設置。来場者に鉄道への 親しみを感じてもらい、実乗車を促進す る活動	中部地区労働福祉 平和センター
8月26日 (土)	丹南いきいき 夏まつり	福武線沿線ジオラマの中を車両模型が走 行する展示物を設置。来場者に鉄道への 親しみを感じてもらい、実乗車を促進す る活動	中部地区労働福祉 平和センター
11月3日 (金・祝)	しんめいステーシ ョンフェス	プラレールを用いた遊び場の開放、及び 車両模型や福武線沿線ジオラマの展示を 通して来場者に鉄道への親しみを感じて もらい、実乗車を促す活動	連合福井丹南 地域協議会 中部地区労働福祉 平和センター
令和5年 12月1日～ 令和6年 1月31日	第11回「北府駅 から始まる愛の物 語・愛の詩」募集	福武線にまつわる物語や詩等を募集	北府駅を愛する会

2 市民アンケート調査の概要

(1) 調査の概要

本計画では、公共交通に関する現在の市民の利用状況を把握するとともに、よりよい公共交通の在り方を検討すべく、アンケート調査を実施しました。

市民アンケート調査の概要

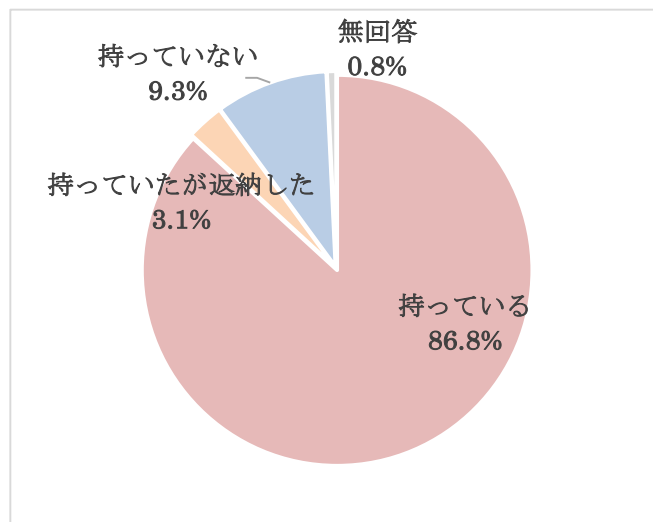
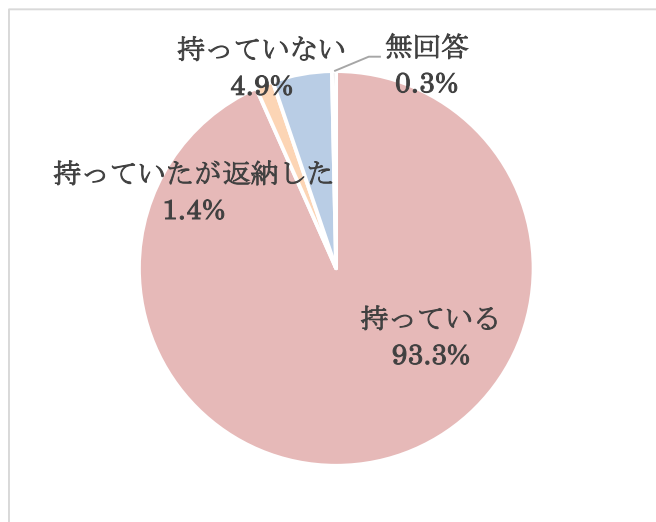
調査対象者	市内在住の16歳以上の市民3,000人
調査対象地域	越前市全域
調査方法	郵送配布、郵送回収及び電子回答 (個人宛に発送、世帯最大1通まで)
調査時期	令和6年5月22日(水)～5月31日(金)
回収結果	回収数 902人 回収率 30.1%

(2) 調査結果の概要

①運転免許保有状況

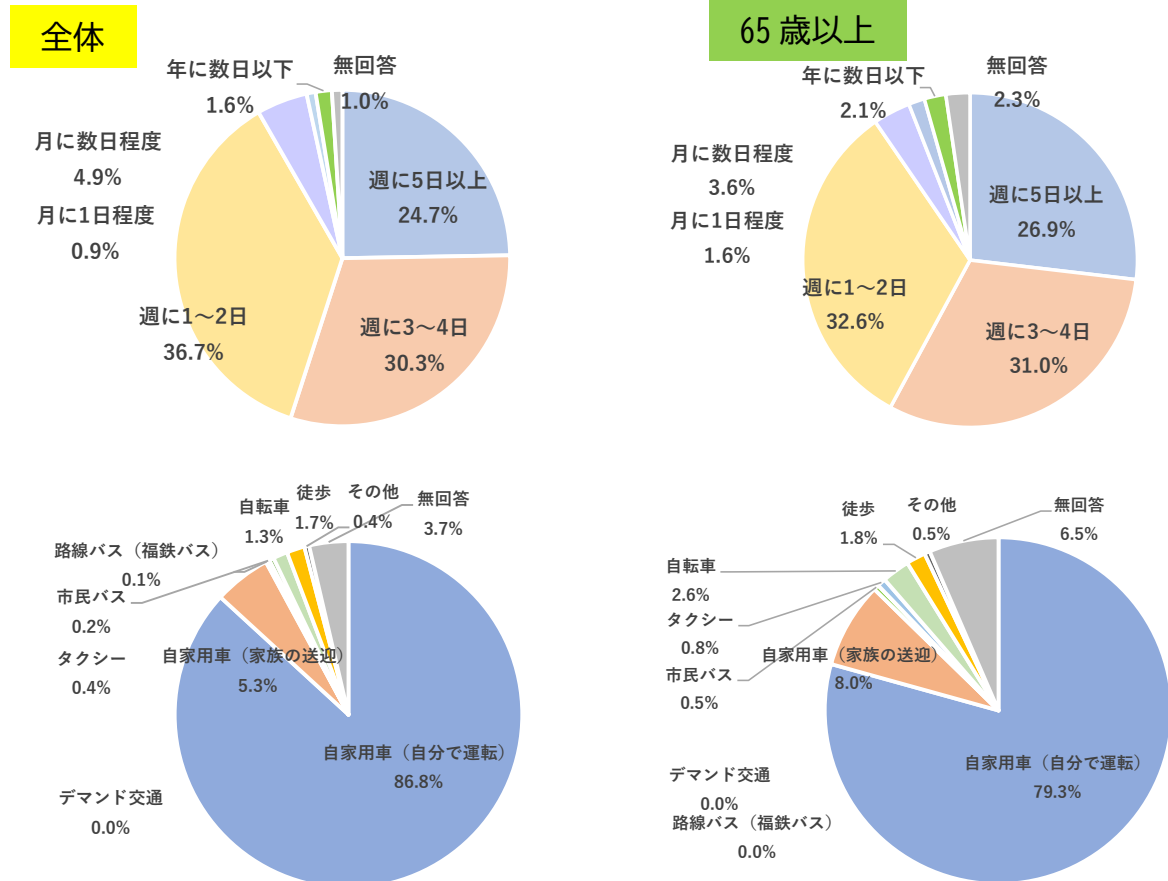
免許保有率は93.3%(842人)となっており、車への依存度の高さがうかがえます。

65歳以上も、免許保有率が86.8%(336人)と全体との差はわずか6.5%で、高齢者の保有割合も約9割であることから、すべての年代で自家用車中心の生活となっていることがうかがえます。

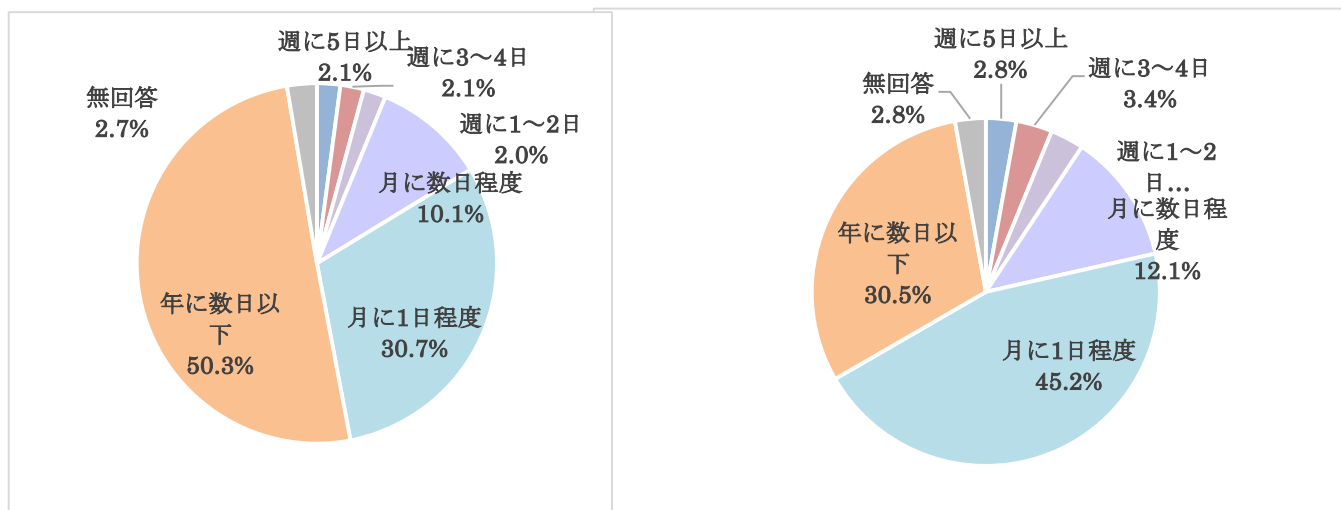


②外出頻度と利用する交通手段

買物の外出頻度は、全体、65歳以上ともに「週3～4日」又は「週5日以上」買い物する人が5割以上となっています。買い物で利用する交通手段は、全体、65歳以上ともに8割以上が自家用車を利用しています。

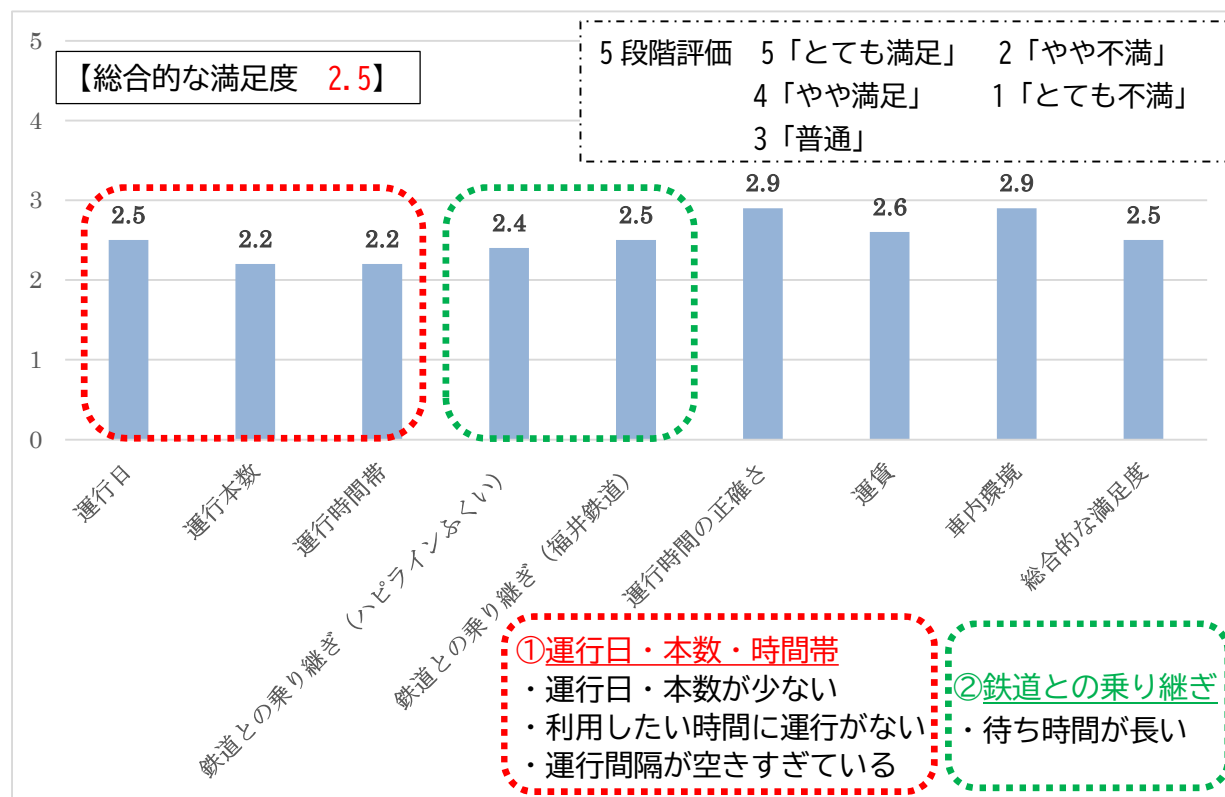


病院の外出頻度は、65歳以上は約7割が月1回以上通院しており、全体に比べ、約2割多くなっています。病院で利用する交通手段は、全体、65歳以上ともに8割以上が自家用車を利用しています。

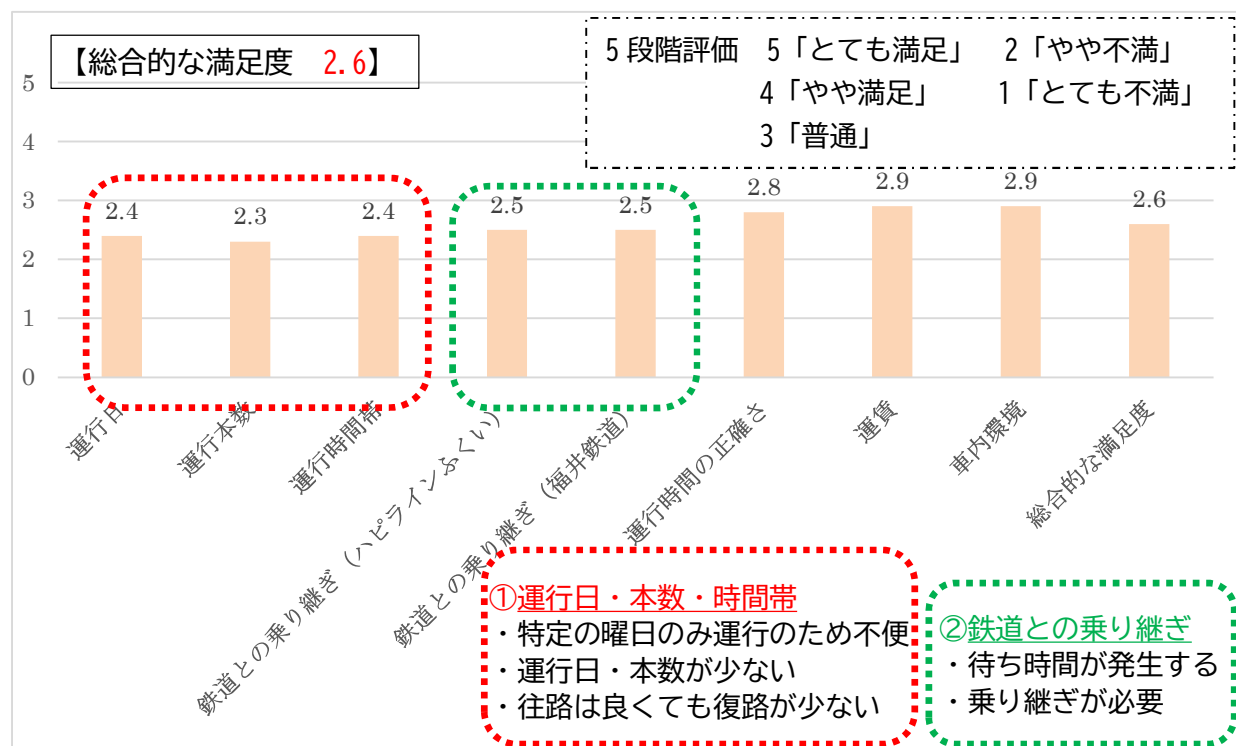


③既存の公共交通機関に対する満足度

市内路線バスについて、利用満足度を5段階評価したところ、総合的な満足度は2.5となりました。市民からは、「バス停が自宅から遠く、本数も少なくて不便」という意見がありました。

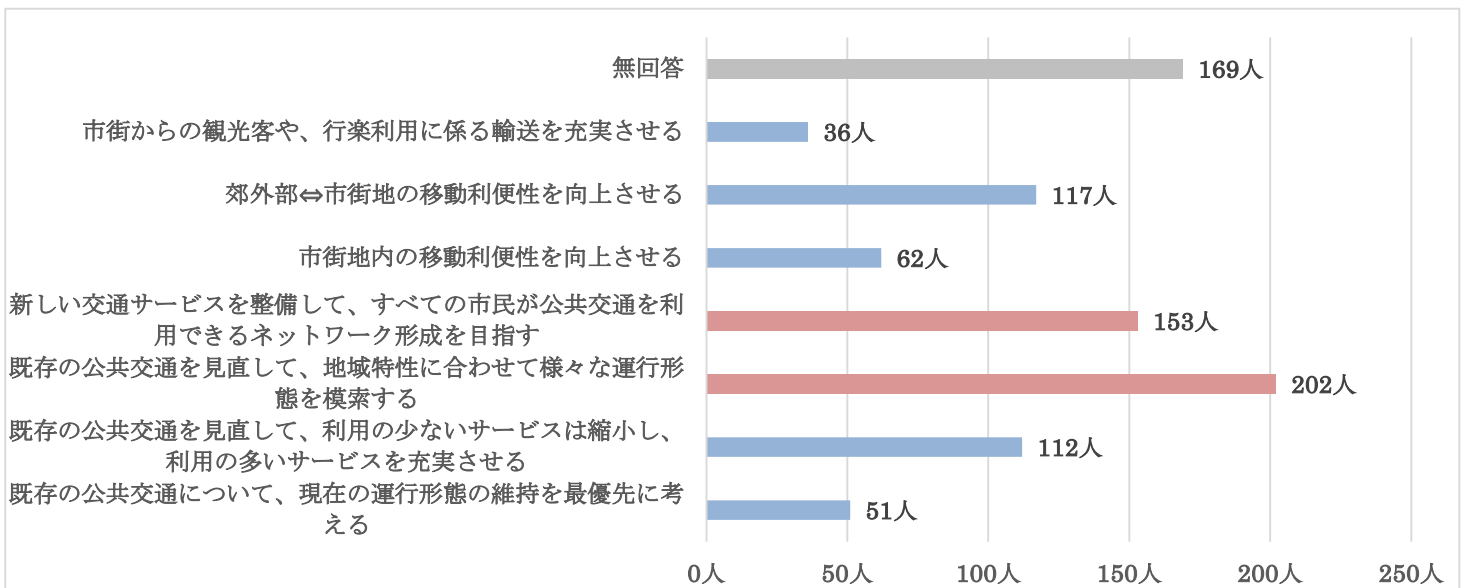


市民バスの総合的な満足度は2.6となりました。市民からは、「無駄な路線や便がある」という意見が多く寄せられました。



④市全体の公共交通について重視すべき方向性

市全体の公共交通について重視すべき方向性について尋ねたところ、「既存の公共交通を見直す」ことや、「新しい交通サービスを整備する」ことを重視すべきだという意見を多くいただきました。



(2) 自由意見

公共交通に対して総合的な意見を自由記述形式で尋ねたところ、多くの意見をいただきました。以下のとおり、公共交通モードごとに具体的な意見をいただきました。

○バス（路線バス・市民バス）

- ・誰も乗っていないバスが運行しているため、予約制にしてはどうか
- ・市民バスがあっても武生駅には行けないため、乗り換えが必要で不便

○鉄道（JR 西日本、ハピラインふくい、福井鉄道）

- ・北陸新幹線の開通で関東方面へ行きやすくなった反面、関西圏への移動が不便になった

○デマンド交通

- ・運行範囲を広げてほしい、高齢者にも分かりやすくしてほしい

○自家用有償旅客運送

- ・白山のような山村地区にも坂口地区のような運行形態を取り入れてほしい

○その他

- ・高齢者が分かりやすい、使いやすい公共交通を
- ・今は車で移動しているので、公共交通の必要性を感じないが、運転できなくなった時のことを考えると公共交通の利便性は不可欠
- ・決済手段の拡充（キャッシュレス導入）
- ・自動運転技術の導入

市民バス利用者アンケート調査の概要

(1) 調査の概要

本計画では、市民バス「のろっさ」の利用状況を把握するため、利用者を対象としたアンケート調査を行いました。

利用者アンケート調査の概要

調査対象者	市民バス「のろっさ」利用者
調査方法	調査員乗込みによる聴き取り
調査時期	令和6年4月25日（木）、26日（金）、5月18日（土）
回収数	172票

(2) 調査結果の概要

①利用者の構成

市民バス「のろっさ」の利用者の年齢層は、「75歳以上」が過半数を占め、次いで「70～74歳」、「65～70歳」、「50代」が多くなっており、高齢者が主体となっています。

また、男女比は女性が7割を占めています。

②利用頻度

利用頻度は、循環ルートがでは、週1～2日以上の定期利用が8割以上であるのに対し、郊外ルートは6割となっています。循環・郊外ともに、年に数回以下の利用者が約1割を占めています。

③利用目的（複数回答）

循環・郊外ルートともに、買い物と通院で全体の約7割を占めています。郊外ルート利用者の方が通院の割合が高い傾向があります。

図 構成

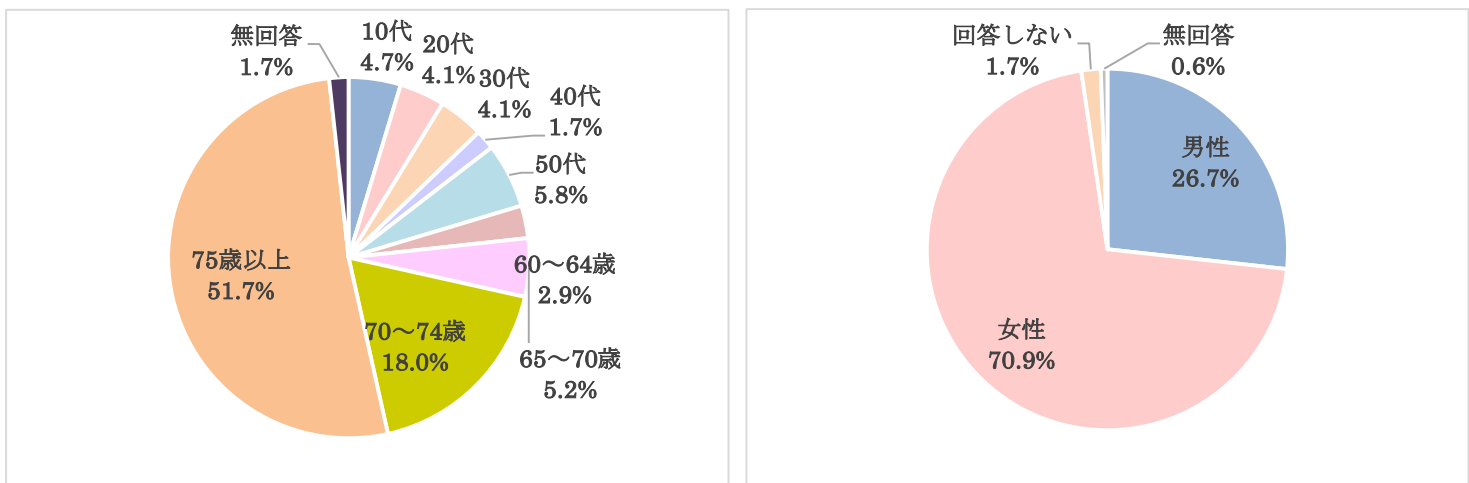


図 利用頻度

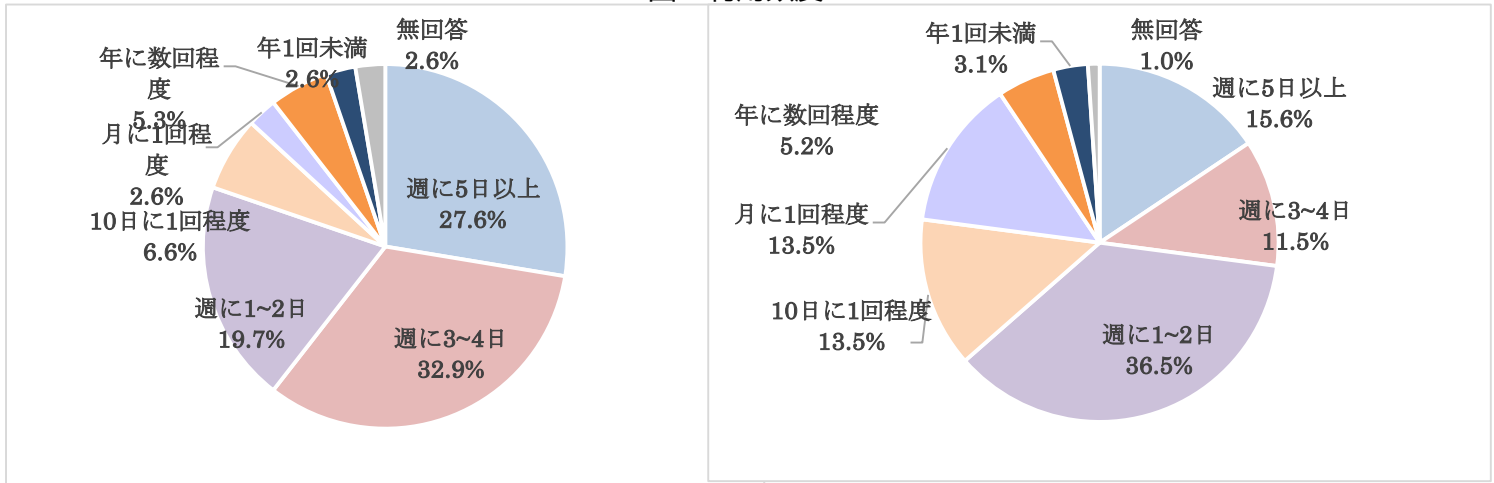
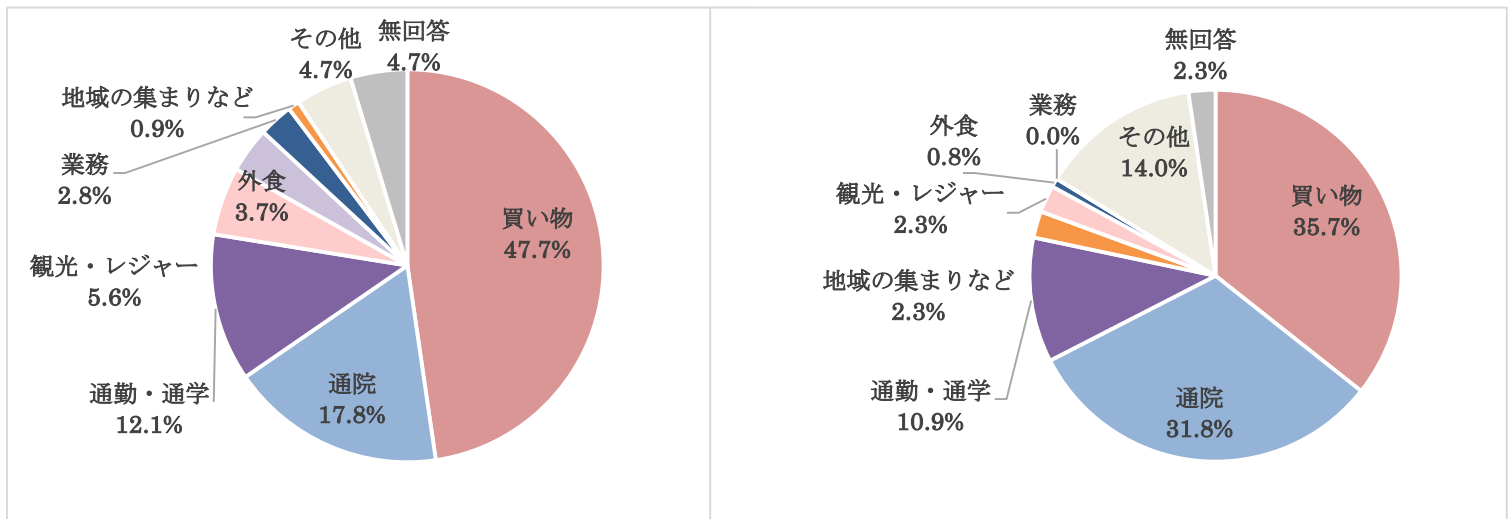


図 利用目的



④市民バス乗降前後の目的地までの交通手段（複数回答）

乗車前のバス停留所までの交通手段については、「徒歩」が8割以上を占めています。循環では、自転車やハピラインふくい線からの乗り継ぎがみられ、駅周辺の自転車置場の整備状況や駅への近さが要因と考えられます。郊外では、降車後の目的地までの交通手段については、「徒歩」が8割以上を占めています。割合としては少ないですが、福井鉄道福武線やハピラインふくい線、路線バスへの乗り継ぎもみられます。

⑤市民バスの問題や改善点（自由意見）

市民バス「のろっさ」への要望を尋ねたところ、特に以下の意見をいただきました。

- ・運行日並びに運行本数の増便
- ・バリアフリー観点からのバスの小型化

3 活性化協議会と公共交通会議の整理

公共交通計画を策定するためには、活性化協議会を設立し、会議開催・計画策定する必要があります。本市で既に設立している越前市公共交通会議とのすみ分けは下表のとおりです。

	公共交通活性化協議会	地域公共交通会議
根拠法令等	地域交通法（第6条）	道路交通法施行規則（第4条の2）
主宰者	越前市	越前市
目 的	地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議	乗合旅客運送の態様に関する事項、自家用有償旅客運送の必要性及び対価等に関する事項の協議
対象となる交通モード	多様な交通モード	バス・タクシー（乗合）、自家用有償旅客運送

4 越前市地域公共交通活性化協議会規約

(目的)

第1条 越前市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うことを目的とする。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、福井県越前市府中一丁目13番7号 越前市役所庁舎内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更に関する協議に関すること。
- (2) 地域公共交通計画の実施に関する協議に関すること。
- (3) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要なこと。

(協議会の委員)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 住民又は利用者の代表者
- (3) 関係する公共交通事業者及びその組織する団体の代表者
- (4) 関係する公安委員会の職員
- (5) 関係する行政機関の職員
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第6条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公平かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

5 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができるものとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出さ

せ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

7 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第8条 協議会で協議が整った事項については、協議会の委員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第9条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を設置することができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

(事務局)

第10条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、越前市総合政策部地域交通課に置く。

3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第11条 協議会の運営及び事業に要する経費は、補助金、負担金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(監査)

第12条 協議会に監査委員を2名置き、第4条に規定する委員の中から会長が指名する委員をもって充てる。

2 監査委員は、協議会の出納の監査を行い、その結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第13条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第14条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

附 則

この規約は、令和6年6月5日から施行する。

5 越前市地域公共交通活性化協議会財務規程

(趣旨)

第1条 この規程は、越前市地域公共交通活性化協議会規約（以下「規約」という。）第13条の規定に基づき、越前市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の財務に際し、必要な事項を定めるものとする。

(会計年度)

第2条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

(予算)

第3条 協議会の予算は、越前市からの負担金、国からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とし、協議会の運営及び事業に係る経費をもって歳出とする。

2 協議会の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度予算を調製し、年度開始前に協議会に諮り、その承認を得るものとする。

(予算の補正)

第4条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調製し、速やかに協議会に諮り、その承認を得るものとする。

(予算区分)

第5条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表第1のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第2のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1及び別表第2に定める以外の項及び目を定めることができる。

(予算の流用及び予備費の充用)

第6条 歳出予算の流用及び予備費の充用は、越前市の例によるものとする。

2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用又は予備費の充用をしたときは、次の協議会において報告しなければならない。

(出納及び現金の保管)

第7条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(協議会出納員)

第8条 会長は、協議会の事務局職員の中から協議会出納員を命ずることができる。

2 協議会出納員は、会長の命を受けて、協議会の出納その他会計事務をつかさどる。

(収入及び支出の手続)

第9条 協議会出納員は、次に各号に掲げる帳簿書類を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算及び決算書類

(2) 会計帳簿及び入金伝票、出金伝票、振替伝票（以下「会計伝票」という。）

(3) 証ひょう（領収書その他会計伝票の正当性を立証する書類をいう。以下同じ。）

(4) その他書類

2 前項各号に定める帳簿書類の様式は、会長が別に定める。

(帳簿書類の保存)

第10条 前条に定める帳簿書類の保存期間は、当該会計年度の翌年度から7年とする。ただし、行政負担金を受けて実施する事業に係る前条に定める帳簿書類に

ついては、国又は地方公共団体が定める保存期間とする。

（会計伝票）

第11条 一切の取引に関する記帳整理は、会計伝票により行うものとする。

2 会計伝票は、証ひょうに基づいて作成し、証ひょうとともに保存される。

3 会計伝票は、作成者が押印したうえで、協議会出納員の承認印を受けなければならない。

（預貯金証書等の保管）

第12条 預貯金証書等又は預貯金通帳については、所定の金庫に保管し、又は 金融機関等に保護預けするものとする。

（決算等）

第13条 会長は、毎回会計年度終了後、遅滞なく、協議会の決算を調製し、協議会の承認を得るものとする。

2 会長は、前項の承認を得るにあたっては、規約第12条の規定により定められた監査委員の監査を受け、その結果を添えなければならない。

（その他）

第14条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和6年6月5日から施行する。

（協議会設立年度における会計年度の特例）

2 協議会の設立当初の会計年度は、第2条の規定にかかわらず、協議会が設立された日から令和7年3月31日までとする。

（協議会設立年度における予算の特例）

3 協議会の設立当初の予算は、第3条第2項の規定にかかわらず、協議会が設立された年度の最初の協議会に諮るものとする。

別表第1（第5条関係）

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 国庫支出金	1 国庫補助金	1 国庫補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 雑入	1 雑入

別表第2（第5条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	1 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

6 越前市地域公共交通活性化協議会委員名簿

任期は、令和6年6月5日～令和8年6月4日とする。

役職	区分	所属	役職	氏名
委員	学識経験者	福井工業大学	教授	三寺 潤
	住民又は 利用者の代表	越前市自治連合会	副会長	永田 和子
		越前市PTA連合会	副会長	橋本 律子
	交通事業者	一般社団法人 福井県タクシー協会南越支部	支部長	加藤 靖之
		福井鉄道株式会社	常務取締役	惣宇利 健善
		株式会社ハピラインふくい	総務企画部長	増田 賢和
	公安委員会	越前警察署交通課	課長	山室 悦久
	国 (地方運輸局)	中部運輸局福井運輸支局	首席運輸企画専門官	大舘 久志
	県	福井県未来創造部新幹線 交通まちづくり局 交通まちづくり課	参事	谷口 直子

区分		所属	役職	氏名
事務局	市	総合政策部	部長	奥山 茂夫
		総合政策部地域交通課	課長	出口 美香代
			副課長	木下 直子
			主幹	三好 拓朗
			主幹	水野 沙織
			主事	松本 繭

7 策定経緯の概要

(1) 活性化協議会やパブリックコメント

名称	実施年月日	主な協議事項等
令和6年度第1回 越前市地域公共交通活性化協議会	令和6年 6月 5日(水)	本協議会の設立、事業計画の共有
第2回 越前市地域公共交通活性化協議会	令和6年 8月 6日(火)	現況公共交通の整理、デマンド交通拡充、計画骨子案
第3回 越前市地域公共交通活性化協議会	令和6年10月 4日(金)	計画骨子案
第4回 越前市地域公共交通活性化協議会	令和6年11月 6日(金)	計画素案
令和6年度第1回 越前市地域公共交通会議	令和6年 5月28日(火)	事業計画の共有
第3回 越前市地域公共交通会議	令和6年 9月27日(金)	計画骨子案
第4回 越前市地域公共交通会議	令和6年11月22日(金)	計画素案
自治振興会等における意見交換会 神山地区自治振興会 味真野地区自治振興会 王子保地区自治振興会 南中山地区自治振興会 花筐自治振興会 岡本地区自治振興会 北日野地区自治振興会 服間地区自治振興会 北新庄地区自治振興会 坂口地区自治振興会	令和6年8月28日(水) 8月31日(土) 9月 3日(火) 9月 3日(火) 9月 8日(日) 9月10日(火) 9月18日(水) 9月19日(木) 9月24日(火) 9月27日(金)	公共交通の最適化に関する意見 聴取 (市民バスからデマンド交通へ の移行に関する意見聴取)

(2) アンケート調査

名称	実施年月日	主な協議事項等
市民アンケート調査	令和6年5月22日(水) ～5月31日(金)	公共交通全般の利用状況、満足度
市民バスのろっさ 乗り込みアンケート調査	令和6年4月25日(木) 4月26日(金) 5月18日(土)	利用状況、満足度
デマンド交通登録者 アンケート調査	令和6年4月19日(金) ～4月30日(火)	利用状況、満足度
自家用有償旅客運送 アンケート調査	令和5年11月11日(土) ～11月21日(火) 令和6年2月6日(火) ～2月23日(金)	意識調査、利用状況、満足度

8 SDGSの取り組み

(1) SDGsとは

SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことであり、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」に記載された2030年度までに達成すべき国際社会の共通目標です。地球上の「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットが掲げられています。



(2) 越前市地域公共交通計画のSDGsへの貢献

持続可能な地域公共交通にするために設定した4つの目標を達成することにより、SDGsへの貢献を図ります。





越前市地域公共交通計画

発行日 令和7年●月

発行 越前市 総合政策部 地域交通課

〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13番7号

電話:0778-22-3704

Fax:0778-24-3307

E-Mail:mathikou@city.echizen.lg.jp